

# 茅野市公共施設再編計画（仮称）たたき台

令和元年（2019年）7月

茅 野 市

# 目 次

第1章 計画の意図、目的等	1
1 計画策定の目的、主旨	1
2 計画の名称と位置付け	2
3 計画の期間	3
4 対象施設	3
5 計画策定の進め方	5
第2章 計画の構成	7
1 構成	7
2 記載内容	7
第3章 施設分類ごとの展開	9
1 学校教育施設	9
(1) 小学校施設 【所管：学校教育課】	9
(2) 中学校施設 【所管：学校教育課】	15
(3) その他の教育施設 【所管：学校教育課】	19
2 社会教育施設	21
(1) 公民館施設 【所管：生涯学習課】	21
(2) 図書館施設 【所管：生涯学習課】	25
(3) 博物館施設 【所管：文化財課】	30
(4) スポーツ施設 【所管：スポーツ健康課】	34
(5) 男女共同参画センター施設 【所管：生涯学習課】	44
(6) 自然体験施設 【所管：観光まちづくり推進課、文化財課】	46
(7) その他の社会教育施設 【所管：地域福祉課、スポーツ健康課、生涯学習課】	49
3 保健福祉施設	53
(1) 老人福祉施設 【所管：高齢者・保険課】	53
(2) 保健施設 【所管：健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター】	57
(3) 温泉施設 【所管：地域福祉課】	61
4 病院施設	65
(1) 診療所施設 【所管：リバーサイドクリニック】	65
5 住宅施設	68
(1) 市営住宅施設 【所管：都市計画課】	68
6 子育て支援施設	73
(1) 保育所施設 【所管：幼児教育課】	73
(2) 学童クラブ施設 【所管：学校教育課】	80
(3) こども館等施設 【所管：こども課、生涯学習課】	85
(4) 発達支援センター施設 【所管：こども課】	90
(5) 病児病後児施設 【所管：幼児教育課】	92
7 行政系施設	93
(1) 行政系施設 【所管：管理課、市民課、総務課】	93

(2) 教職員住宅施設 【所管：学校教育課】 .....	97
(3) 倉庫施設 【管理課、防災課、建設課、消防課】 .....	101
8 文化・芸術施設 .....	106
(1) 市民館施設 【生涯学習課】 .....	106
9 コミュニティ施設 .....	109
(1) コミュニティ施設 【パートナーシップのまちづくり推進課】 .....	109
(2) 市民活動センター施設【所管：市民活動センター、パートナーシップのまちづくり推進課】 ..	115
10 衛生施設 .....	118
(1) 衛生施設 【所管：美サイクルセンター】 .....	118
(2) 墓地施設 【所管：市民課】 .....	122
(3) 公衆トイレ施設 【所管：観光まちづくり推進課、都市計画課】 .....	124
11 観光・産業施設 .....	129
(1) 観光施設 【所管：観光まちづくり推進課】 .....	129
(2) 商業施設 【所管：管理課】 .....	131
(3) その他の産業施設 【所管：商工課】 .....	133
12 その他施設 .....	135
(1) 駐車場施設 【所管：都市計画課】 .....	135
(2) 情報プラザ施設 【地域戦略課】 .....	138
(3) 普通財産 【所管：商工課、高齢者・保険課、地域福祉課、観光まちづくり推進課】 .....	140
各施設の分析結果 .....	146
1 学校教育施設 .....	147
2 社会教育施設 .....	148
3 保健福祉施設 .....	152
4 病院施設 .....	154
5 住宅施設 .....	154
6 子育て支援施設 .....	155
7 行政系施設 .....	158
8 文化・芸術施設 .....	159
9 コミュニティ施設 .....	160
10 衛生施設 .....	161
11 観光・産業施設 .....	162
12 その他施設 .....	163



## 第1章 計画の意図、目的等

### 1 計画策定の目的、主旨

茅野市は、昭和40年台後半から平成初期にかけて市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、小中学校や保育園、コミュニティセンターなど多くの公共施設を整備し、平成28年度末（2016年度末）では185施設、約29万㎡の公共用・公用施設（以下、「公共施設」という）を保有しています。

これらの施設は、市が行う政策や施策、事業の根拠となる最上位の計画である第5次茅野市総合計画や各分野別計画（次ページ参照）に基づき、その施策実現の手段として設置・運営しています。

しかし、これらの施設の老朽化が進むとともに、十分に活用されていない公共施設や効率的な管理運営の面でさらに工夫が必要な公共施設があるなど、多くの課題を抱えています。

一方、市の人口は国勢調査の結果によると、平成17年（2005年）の57,099人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」をベースに、茅野市で推計を行った結果によると、令和42年（2060年）、約40年後には、37,385人（ピーク時の約65%）にまで減少すると見込まれています。平成30年（2018年）4月に策定した第5次茅野市総合計画では、出生率の向上や子育て環境の整備、移住・定住・二地域居住の推進、産業振興、交流人口の増加、地域コミュニティ活動の充実といった人口減少対策の効果を見込んだ、令和42年（2060年）の将来展望人口を46,468人（ピーク時の約81%）としています。

また、人口減少に伴い、市財政は厳しい状況が続くことが予想されることから、現在保有する公共施設を将来にわたって維持していくことは非常に難しい状況になっています。

さらに、人口の減少と少子高齢化が同時に進むなかで、公共施設に対するニーズの変化も見込まれ、抜本的な対策が急務となっています。

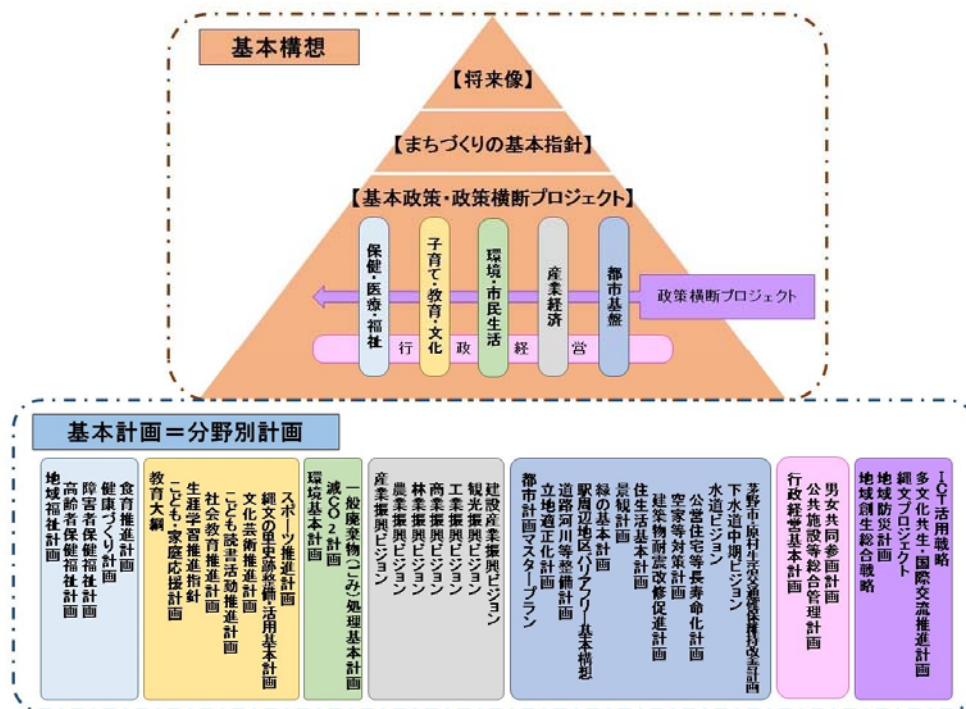
こうした課題に対応するため、市は、無作為抽出による市民アンケートの実施、行財政改革推進市民委員会での意見等を踏まえ、平成29年（2017年）2月に「公共施設等総合管理計画」（以下、「管理計画」という）を策定しました。

今後は、管理計画に掲げた「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、「安全・安心の確保」「長寿命化の推進」「施設総量の縮減」を図り、将来の市民に健全な状態で公共施設等を引き継いでいくことが重要な課題となっています。

個々の施設の見直しにあたっては、施設を利用する市民はもとより、施設の管理運営費を負担する納税者を含め、多くの市民との合意形成を図ることが不可欠となります。

そのため、個々の施設の現状と課題等について分析・評価し、今後の各施設の取組方針とスケジュールを示す「公共施設再編計画」（仮称）を策定しました。

今後は、この「公共施設再編計画」（仮称）を基に情報を共有し、市民や地域の皆様と広範な議論を行い、公共施設の最適化に取り組んでまいります。



(第5次茅野市総合計画体系図)

## 2 計画の名称と位置付け

公共施設は、施策実現の手段として設置しているものであり、施設の今後のあり方を検討するにあたっては、施設と施策（施設の機能）を一体的に分析・評価し、その上で、管理計画に示す「安全・安心の確保」「長寿命化の推進」「施設総量の縮減」を総合的に進めることが重要となります。

公共施設そのものに加え、施設の機能の再編を行うことから、計画の名称を

**「茅野市公共施設再編計画」**（仮称） とします。

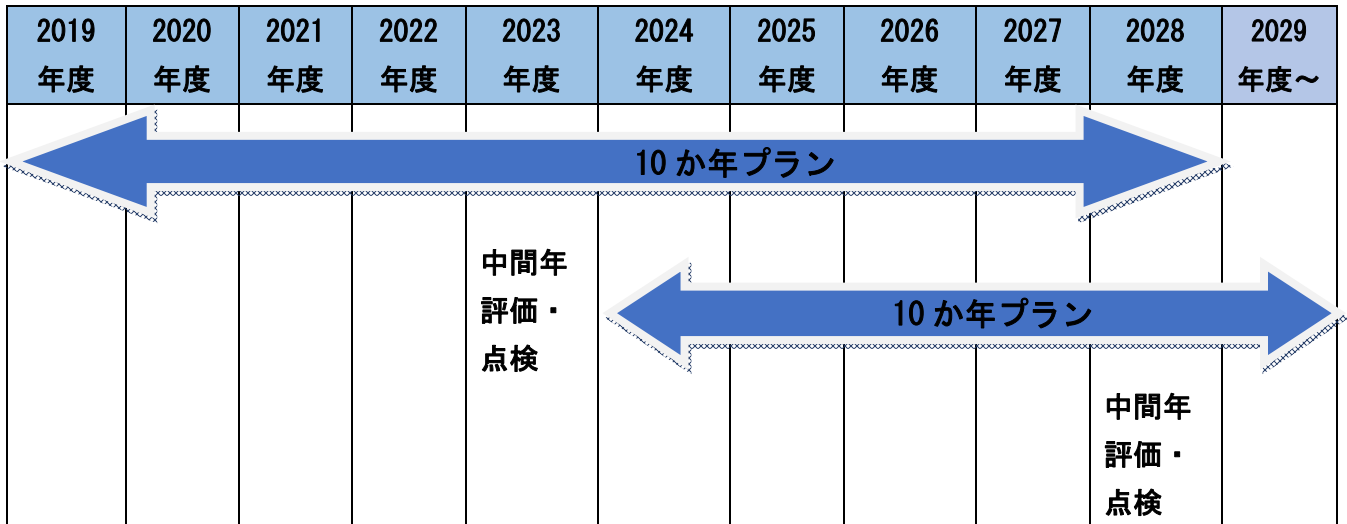
また、この計画は国のインフラ長寿命化基本計画に基づき策定した「公共施設等総合管理計画」の個別施設毎の「個別施設計画」（長寿命化計画）として位置付けます。

なお、すでに作成している保育園管理計画や第1次小中学校管理計画、公営住宅等長寿命化計画は、茅野市公共施設再編計画（仮称）を補完する計画と位置付けます。

### 3 計画の期間

計画に掲げた様々な課題の解決には、多くの関係者や市民・地域の皆様との合意形成が不可欠です。このためには、様々な立場の方が参加して広範な議論を重ねていくことが必要となります。また、課題解決には長時間を要する場合も想定されます。

こうしたことを勘案し、計画期間は10か年とし、進捗状況等を5年ごとに検証して計画の更新を行います。



### 4 対象施設

対象施設は、「公共施設等総合管理計画」に記載の施設のうち、一部事務組合の施設（6施設）や都市公園施設、売却や除却済みの施設などを除く、以下の施設、214施設・約25万㎡とします。

施設類型	施設分類	施設数	延床面積(㎡)	施設名
1 学校教育施設	1 小学校施設	9	59,054.15	茅野市立永明・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山小学校
	2 中学校施設	4	34,474.67	茅野市立永明・長峰・北部・東部中学校
	3 その他の教育施設	2	(139.00)	フレンドリールーム、茅野市適応指導教室
2 社会教育施設	1 公民館施設	1	2,750.73	茅野市中央公民館
		10	-	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区公民館
	2 図書館施設	1	1,613.60	茅野市図書館
		10	(431.00)	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩分室
		1	(236.64)	茅野市民館図書室
	3 博物館施設	3	6,717.43	茅野市尖石縄文考古館、茅野市八ヶ岳総合博物館、茅野市神長官守矢史料館
	4 スポーツ施設	12	14,737.16	茅野市運動公園野球場・プール・弓道場・総合体育館・広場野球場・陸上競技場・相撲場・国際スケートセンター・ゴルフ練習場・バッティングセンター・屋内ゲートボール場、茅野市体育練成館
5 男女共同参画センター施設	1	(58.00)	男女共同参画センター	
6 自然体験施設	2	3,411.42	茅野市千駄刈自然学校、茅野市青少年自然の森	
7 その他の社会教育施設	3	1,317.47 (1,259.00)	アクアランド茅野(カルチャーセンター)、茅野市運動公園野外音楽堂 茅野市北部生涯学習センター	
3 保健福祉施設	1 老人福祉施設	3	9,042.11	茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯、茅野市寿和寮、介護老人福祉施設ふれあいの里
		1	1,293.00	茅野市健康管理センター
	2 保健施設	4	(382.00)	茅野市東部・中部保健福祉サービスセンター
		4	2,157.05	茅野市西部・北部保健福祉サービスセンター
3 温泉施設	6	5,603.57	アクアランド茅野、河原温泉河原の湯、金沢温泉金鶏の湯、尖石温泉縄文の湯、玉宮温泉望岳の湯、米沢温泉塩壺の湯	

施設類型	施設分類	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設名	
4	病院	1 診療所施設	3 (772.00) 138.72	リバーサイドクリニック、北山診療所 泉野診療所	
5	住宅施設	1 市営住宅施設	5 19,394.95	ひばりヶ丘団地(旧)(新)、みどりヶ丘団地、小坂団地、サンコーポラス旭ヶ丘	
6	子育て支援施設	1 保育所施設	15 16,684.00	茅野市ちの・宮川・玉川・湖東・豊平・中央・米沢・金沢・泉野・北山・小泉・宮川第二・中大塩・笹原・みどりヶ丘保育園	
		2 学童クラブ施設	13	(947.00)	茅野市第一永明・第二永明・第一宮川・第二宮川・米沢・豊平・第一玉川・第二玉川・第三玉川・泉野・金沢・湖東・北山小学校学童クラブ
			1	(128.00)	茅野市養護学校学童クラブ
			休止		茅野市中大塩学童クラブ
		3 こども館等施設	1	(1,219.09)	茅野市こども館0123広場
			1	(770.18)	茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ
			10	(431.00)	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区こども館
			1	726.97	茅野市家庭教育センター
		4 発達支援センター施設	1	(303.00)	やまびこ園
		7	行政系施設	1	15,471.98
1	(56.00)			茅野駅前ベルビア出張所	
9	(224.00)			宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩出張所	
2 教職員住宅施設	14		1,777.41	塚原・塚原第3・宮川茅野・鋳物師屋・小堂見第1・小堂見第2・下槻木第1・下槻木第2・下槻木第3・金沢本町・青柳・堀第2・菅沢・中大塩教職員住宅	
3 倉庫施設	14		1,522.76	市役所北倉庫、防災倉庫、中沢倉庫、上川プレハブ倉庫、ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩水防倉庫	
8 文化・芸術施設	1 文化・芸術施設		1	10,825.64	茅野市民館
9	1 コミュニティ施設	10	7,138.70	ちの・宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩地区コミュニティセンター	
	2 市民活動センター施設	1	1,832.41	ひと・まちプラザ	
10	1 衛生施設	2	1,762.50	古紙類等梱包施設、茅野市清掃センター不燃物処理場	
		1	456.66	茅野環境館	
		1	891.00	蓼科有機センター	
	2 墓地施設	1	106.50	茅野市永明寺山公園墓地	
	3 公衆トイレ施設	20	632.60	麦草峠駐車場公衆トイレ、蓼科湖公衆トイレ、白樺湖南側駐車場公衆トイレ、白樺湖入口公衆トイレ、蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ、プール平駐車場公衆トイレ、奥蓼科登山口公衆トイレ、奥蓼科公衆トイレ、横谷観音駐車場前公衆トイレ、杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ、天狗岳登山口バイオトイレ、蓼科山登山口バイオトイレ、桜平中駐車場トイレ、青柳駅公衆トイレ、白樺湖観光センター下公衆トイレ、八ヶ岳峰案内所内公衆トイレ、八ヶ岳山荘公衆トイレ、車山山頂公衆トイレ、茅野駅西口公衆トイレ、茅野駅東口公衆トイレ	
11	1 観光施設	1	2,070.04	茅野市白樺湖温泉総合施設	
	2 商業施設	1	22,091.91	ベルビア	
	3 その他の産業施設	1	(584.00)	茅野市コワーキングスペース	
12	1 駐車場施設	2	567.24 (7,581.00)	茅野市営茅野駅前駐車場 茅野市営地下駐車場	
		1	(171.00)	茅野市情報プラザ	
	3 普通財産施設	8	2,510.89	旧茅野高等職業訓練校、宅老所なごみの家、あすなろセンター、ピアあすなろ、ふくろう玉川(3)、移住体験住宅	
計		214	248,775.24		

※ 表中、延床面積欄の( )内の数字は、複合施設のため、他の施設分類に延床面積が計上されています。

※ 公共施設等総合管理計画に記載の市営住宅面積との相違について、ひばりヶ丘団地(新)E棟が、寿和寮に含まれていたこと、また、平成29年度にひばりヶ丘団地(旧)の一部を除却していることが原因です。

※ 公共施設等総合管理計画に記載の施設数(185施設)は、複合施設の場合「1」とカウントしています。



## 5 計画策定の進め方

### (1) 施設の点検・評価

公共施設は、市の施策の実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設における事業と施設の状態の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状について、「安全性」や「必要性」、「有効性」、「効率性」について、以下のような観点から点検・分析するとともに（分析結果は146ページ以降に掲載）、「施設の性能（安全性）」と、「施設の機能（必要性・有効性）」から評価を行ない、さらに20年先30年先の将来を見据えるなかで、(2)で示す6つの視点から総合的に分析・評価を重ね、施設ごとの当面10年後の方向性を示しています。

#### 【施設の点検・評価のポイント】

##### ① 施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・バリアフリー化、省エネ化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

##### ② 施設の「必要性」

- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

##### ③ 施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設の周辺に機能が類似する施設はないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

##### ④ 施設の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか

### (2) 施設・機能再編の検討の視点

各施設・機能の再編にあたっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示しています。

各施設の方向性とその説明については、第3章（9ページ以降）に掲載しています。

① まちづくりの施策における公共施設の役割

第5次茅野市総合計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取り組み状況を明確にし、その役割に適った使い方となっているか、効果があがっているかを検証します。

② 市民サービスの低下をきたさない

その施設のサービスが義務的なものか、市民にとって必要性が異なるものか分類し、市民生活における優先度を考慮します。

仮に施設の継続が困難な場合、実施しているサービスが必要な場合は、代替策を検討し、提示します。

③ 施設を、「点」でなく、「面」的に俯瞰する

「会議ができる場所」「運動ができる場所」というような施設の機能に着目し、近隣に同じような機能を有する施設がある場合には、施設の多目的化、複合化を図ります。

④ 施設を使い切る

今後も使用できる施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。

また、昼夜間、部屋によって稼働状況が異なる場合、その時間を有効に活用できるように、施設の多目的化、複合化を図ります。

⑤ 費用対効果の検証

躯体や設備等の状態に応じ、今後も良好な状態で使用するための大規模改修の費用をはじめ、耐震化やバリアフリー化、省エネ化などの費用を考慮し、今後も保有することが適切か、場合によっては適正な規模にすることを前提に建て替えるのか判断します。

⑥ 多様な管理運営手法の検討

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営で運営するか、民間への委託化（指定管理を含む）、地域による自主的な管理運営、民営化などの手法を検討します。

借地の上に設置されている施設については、行政サービスの必要性や施設の老朽化度などを踏まえ、借地を継続するか、公有地化を図るか、移転するか検討します。

(3) 削減目標

管理計画では、削減目標を定めていませんが、全ての施設の点検・評価結果と総合的な視点からの点検に基づく公共施設の再編を通じて、改めて、本計画での削減目標を〇〇%とします。

## 第2章 計画の構成

### 1 構成

施設分類ごとに平成28年度末（2016年度末）の状況（一部の施設を除く）を整理し、下記の内容でまとめています。市民からの提案は、ワークショップを開催した際の意見などを記載する予定です。分析結果については資料編（146ページ）に掲載しています。なお、概算事業費については今後試算します。

- ア 施設概要
- イ 現状と課題
- ウ 施設評価と対応方針
  - 【評価結果】
  - 【市民からの提案】
  - 【対応方針】
- エ 展開スケジュール
- オ 概算事業費

### 2 記載内容

(1) 「イ 現状と課題」で表示している下記の表の内容は、以下のとおりです。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭

- ① 施設名 公共施設の名称
- ② 地区 ちの、宮川、米沢、豊平、玉川、泉野、金沢、湖東、北山、中大塩
- ③ 建設年 主な建物の建設年
- ④ 経過年数 平成29年1月1日を基準とした経過年数
- ⑤ 耐用年数 減価償却資産の耐用年数表による耐用年数
- ⑥ 延床面積 主な施設のほか、軽微な倉庫や物置を含む延床面積
- ⑦ 運営形態 直営、指定管理、貸付、無償貸与
- ⑧ 職員数 施設にいる正規職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員数  
「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「嘱」は嘱託職員、「臨」は臨時職員を表す  
ただし、スポーツ施設、野外音楽堂、住宅施設、駐車場施設については、施設管理に携わる職員数
- ⑨ 支出額 平成28年度の施設管理に係る支出額（施設管理に係る職員の人件費を含む）  
ただし、その他の教育施設、病院、保育園、学童クラブ、こども館、発達支援センターは、事業を行っている職員の人件費を含む
- ⑩ 収入額 平成28年度の収入額
- ⑪ 差引収支 ⑩ 収入額 - ⑨ 支出額
- ⑫ 利用者数 平成28年度の利用者数
- ⑬ m<sup>2</sup>あたり単価 床面積1m<sup>2</sup>当たりの支出額 ⑨ 支出額 ÷ ⑥延床面積
- ⑭ 利用者あたり単価 利用者1人当たりの支出額 ⑨ 支出額 ÷ ⑫利用者数

(2) 用語の定義

#### ① 建築物の補修・修繕・改修

建築物の補修は支障のない程度まで回復させること、修繕は当初建設時の性能水準まで回復させること、改修は当初建設時の性能水準よりも向上させること。

#### ② リノベーション（長寿命化改修）

施設は経年により老朽化し、また、建物に求められる機能は時代とともに変化します。老朽化した施設を、将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物全体について、建物の機能や性能を現在求められる水準まで引き上げること。改築と比べると、解体量が大幅に削減され、工期も短縮されるため、4割程度のコストダウンにつながる

とされています。

### ③ 耐震基準

建築基準法に基づく現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日に導入されました。昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前の基準は旧耐震基準です。

※ 新耐震基準で建設した施設や耐震改修工事を実施している施設については、構造的には建築基準法の基準を満たしていますので、建物が倒壊・崩壊することなく人命は保護されることが想定されます。ただし、熊本地震をはじめ、これまでの大地震では構造体の部分的な損傷や非構造部材（天井や外壁など）の落下等により、地震後の機能継続が困難になる事例が全国的に見られます。

なお、市内小中学校の特定天井（6m超の高さにある 200 m<sup>2</sup>超の吊り天井）については、非構造部材の耐震診断と耐震改修を実施済です。

## 第3章 施設分類ごとの展開

### 1 学校教育施設

学校施設の老朽化の状況から必要な対策を速やかに実施するため、平成30年（2018年）3月、第1次茅野市小中学校管理計画を策定しています。この計画では、永明小学校と永明中学校の建替えや宮川小学校のリノベーションの計画を位置付けています。

#### (1) 小学校施設 【所管：学校教育課】

#### ア 施設概要

義務教育小学校として、9校設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市立永明小学校	茅野市塚原一丁目7番40号
② 茅野市立宮川小学校	茅野市宮川4632番地
③ 茅野市立米沢小学校	茅野市米沢4188番地
④ 茅野市立豊平小学校	茅野市豊平2340番地
⑤ 茅野市立玉川小学校	茅野市玉川3674番地
⑥ 茅野市立泉野小学校	茅野市泉野2643番地
⑦ 茅野市立金沢小学校	茅野市金沢1141番地
⑧ 茅野市立湖東小学校	茅野市湖東4982番地
⑨ 茅野市立北山小学校	茅野市北山4362番地

#### イ 現状と課題

小学校は、基本的に、夏季休業、年末年始休業、学年末休業、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日、授業を実施しています。

学校の校舎、体育館施設は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策が講じられていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいます。トイレの洋式化はすべての学校で対応済みで、トイレ数の33%が洋式ですが、将来的には50%まで洋式化を進めます。また、各学校には、25mプールのほか、低学年用のプールを設置し、年間のプール指導日数は40日程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で行い、主な支出内容は光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、栄養士（永明小学校は県費負担職員、一部の学校は嘱託職員）と司書（臨時職員）、事務職員（一部の学校で臨時職員）は市が配置しています。

各学校とも義務教育小学校としての授業のほか、体育館・校庭は地域開放事業で活用されています。

学校給食については、各学校とも自校調理方式（調理業務は民間委託）で実施し、平成15年度（2003年度）までに全校ドライ方式に改善し、年間の給食日数は200日程度となっています。

なお、全校に、普通教室を転用し、学童クラブ（1～3学童クラブ）を設置しています（学童クラブについては子育て支援施設の項に掲載）。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①茅野市立永明小学校	ちの	S48	43	47	8,431	直営	臨2	16,392	0	▲ 16,392	604	1.9	27.1
②茅野市立宮川小学校	宮川	S51	40	47	9,684	直営	正1、臨2	14,202	0	▲ 14,202	671	1.5	21.2
③茅野市立米沢小学校	米沢	S56	35	47	5,795	直営	正1、臨1	11,822	0	▲ 11,822	255	2.0	46.4
④茅野市立豊平小学校	豊平	S55	36	47	5,470	直営	正1、臨1	11,655	0	▲ 11,655	204	2.1	57.1
⑤茅野市立玉川小学校	玉川	S54	37	47	9,243	直営	正1、臨2	16,882	0	▲ 16,882	789	1.8	21.4
⑥茅野市立泉野小学校	泉野	S57	34	47	4,380	直営	囁1、臨1	9,519	0	▲ 9,519	74	2.2	128.6
⑦茅野市立金沢小学校	金沢	S56	35	47	5,271	直営	囁1、臨1	10,805	0	▲ 10,805	122	2.1	88.6
⑧茅野市立湖東小学校	湖東	S57	34	47	5,244	直営	正1、臨1	11,085	0	▲ 11,085	229	2.1	48.4
⑨茅野市立北山小学校	北山	S56	35	47	5,536	直営	囁1、臨1	11,457	0	▲ 11,457	120	2.1	95.5

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 50,967千円が計上されています。

①永明小学校 2,262千円、②宮川小学校 2,806千円、③米沢小学校 6,851千円、④豊平小学校 15,244千円、⑤玉川小学校 3,247千円、⑥泉野小学校 3,572千円、⑦金沢小学校 4,784千円、⑧湖東小学校 4,928千円、⑨金沢小学校 7,273千円

### ① 茅野市立永明小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 6,834 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,235 m<sup>2</sup>、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 203 m<sup>2</sup>。昭和 48 年（1973 年）～49 年（1974 年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成 18 年（2006 年）に校舎・体育館耐震補強工事を実施していますが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は 604 名（平成 29 年 3 月 1 日現在＝以下同様）で、普通教室数 25 室（内特別支援教室 6 室）、特別教室数 14 室（理科室・音楽室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室）を設置しています。コミュニティスクール活動（つむぎあい講座部会・地域交流部会・ITサポート部会・学習支援部会・施設支援部会・安全教育部会による活動）で視聴覚室やコンピューター室、普通教室、特別支援教室などの教室や体育館、校庭を使用しています。

### ② 茅野市立宮川小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て・延床面積は 7,103 m<sup>2</sup>、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,397 m<sup>2</sup>、第 2 体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 392 m<sup>2</sup>、給食室は一般校舎の一部で延床面積は 228 m<sup>2</sup>。昭和 51 年（1976 年）～53 年（1978 年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成 19 年（2007 年）に体育館耐震補強工事、平成 20 年（2008 年）に校舎耐震補強工事を実施していますが、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は 671 名で、普通教室数 27 室（内特別支援教室 4 室）、特別教室数 17 室（理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室）を設置しています。

### ③ 茅野市立米沢小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 4,290 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,003 m<sup>2</sup>、給食室は鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 197 m<sup>2</sup>。昭和 56 年（1981 年）～58 年（1983 年）に建設した一部旧耐震基準の建物で、平成 21 年（2009 年）に校舎耐震補強工事を実施していますが、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は 255 名で、普通教室数 14 室（内特別支援教室 2 室）、特別教室数 8 室（理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・聴覚室・コンピューター室・図書室）を設置しています。

#### ④ 茅野市立豊平小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て・延床面積は4,128㎡、体育館は鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は1,019㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は184㎡。昭和55年(1980年)～58年(1983年)に建設した一部旧耐震基準の建物で、平成19年(2007年)に体育館耐震補強工事を実施していますが、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は204名で、普通教室数8室(内特別支援教室2室)、特別教室数12室(理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室・特別活動室)を設置しています。

#### ⑤ 茅野市立玉川小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て・延床面積は7,236㎡、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は1,078㎡、第2体育館は鉄骨造2階建て・延床面積は428㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は371㎡。昭和54年(1979年)～55年(1980年)に旧耐震基準で建設した建物で、平成18年(2006年)に校舎・体育館耐震補強工事を実施していますが、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は789名で、普通教室数28室(内特別支援教室4室)、特別教室数14室(理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室)を設置しています。

#### ⑥ 茅野市立泉野小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積は2,915㎡、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は1,010㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は164㎡。昭和57年(1982年)～59年(1984年)に新耐震基準で建設した建物ですが、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は74名で、普通教室数7室(内特別支援教室1室)、特別教室数7室(理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室・図書室)を設置しています。

#### ⑦ 茅野市立金沢小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積は3,706㎡、体育館は鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,000㎡、給食室は鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は166㎡。昭和55年(1980年)～58年(1983年)に建設した一部旧耐震基準の建物で、平成20年(2008年)に校舎耐震補強工事を実施していますが、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は122名で、普通教室数7室(内特別支援教室1室)、特別教室数9室(理科室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室)を設置しています。

#### ⑧ 茅野市立湖東小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て・延床面積は3,807㎡、体育館は鉄骨造2階建て・延床面積は966㎡、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は205㎡。昭和57年(1982年)～58年(1983年)に新耐震基準で建設した建物で

すが、建築から 34 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は 229 名で、普通教室数 13 室（内特別支援教室 2 室）、特別教室数 7 室（理科室、音楽室・図画工作室・家庭科室・視聴覚室・コンピューター室、図書室）を設置しています。

### ⑨ 茅野市立北山小学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 4,198 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,004 m<sup>2</sup>、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は 190 m<sup>2</sup>。昭和 56 年（1981 年）～60 年（1985 年）に建設した一部旧耐震基準の建物で、平成 19 年（2007 年）に体育館耐震補強工事を実施していますが、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は 120 名で、普通教室数 7 室（内特別支援教室 1 室）、特別教室数 11 室（理科室・生活室・音楽室・図画工作室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室）を設置しています。

- ◆ 学校規模について、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」では、小・中学校とも 12 学級～18 学級とし、小学校については、1 学級あたりの児童数を、1 年生は 35 人、2 年生～6 年生は 40 人、2 つの学年の児童で編成する場合は 16 人（第一学年の児童を含む場合は 8 人）を標準としています。なお、長野県教育委員会の基準では、1 学級あたりの児童数を各学年 35 人、2 つの学年の児童で編成する場合は 8 人としています。

また、児童が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を国が公表し（平成 27 年）、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。

茅野市の小学校は、一部の学校では学年で単学級の状況にあり、少子化により今後も児童数の減少が確実視されるなかで、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えた議論を進める必要があります。

一方、学校は、コミュニティの拠点といわれているが、市民や地域の利用は体育館・校庭を利用した地域開放事業や、学校区内の児童を対象にした学童クラブ事業となっており、コミュニティスクールとしての利用は平成 28 年度（2016 年度）では一部の学校にとどまっていますが、平成 29 年度（2017 年度）には全ての学校でコミュニティスクールが立ち上がっています。学校で利用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同利用する部分に分類し、学校のセキュリティの確保を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。学校プールについて、さらに利用の拡大を図るため、地域での活用の可能性について管理運営体制の確保を含め検討が必要です。

学校給食については、調理業務を委託化していますが、今後は、学校施設の老朽化と調理器具の高度化・大型化などによる更新に備え、業務の効率化が課題です。



## 【小学校施設一覧】

【小学校9校】

(単位：㎡)

学校名	建物区分 代表 建築年	一般校舎				屋内運動場				その他				その他の建物の種類
		鉄筋コン クリート	鉄骨 その他	木造	計	鉄筋コン クリート	鉄骨 その他	木造	計	鉄筋コン クリート	鉄骨 その他	木造	計	
永明小学校	S48(1973)	6,834	0	0	6,834	0	1,235	0	1,235	32	287	0	319	給食室・プール専用付属室
宮川小学校	S51(1976)	6,874	229	0	7,103	1,397	392	0	1,789	0	351	0	351	給食室・プール専用付属室
米沢小学校	S56(1981)	4,231	26	33	4,290	0	1,003	0	1,003	197	297	0	494	給食室・プール専用付属室
豊平小学校	S58(1983)	3,737	382	9	4,128	24	995	0	1,019	0	283	0	283	給食室・プール専用付属室
玉川小学校	S54(1979)	5,982	1,175	7	7,164	0	1,506	0	1,506	0	457	0	457	給食室・プール専用付属室
泉野小学校	S57(1982)	2,879	23	13	2,915	0	1,010	0	1,010	0	227	0	227	給食室・プール専用付属室
金沢小学校	S55(1980)	3,706	0	0	3,706	1,000	0	0	1,000	397	27	0	424	給食室・プール専用付属室
湖東小学校	S57(1982)	3,403	370	34	3,807	0	966	0	966	0	488	0	488	給食室・プール専用付属室
北山小学校	S60(1985)	4,070	105	23	4,198	0	1,004	0	1,004	0	292	0	292	給食室・プール専用付属室
計		41,716	2,310	119	44,145	2,421	8,111	0	10,532	626	2,709	0	3,335	

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
小学校全体	—	—	<p><b>【機能】</b> 学校教育法に基づく、義務教育小学校として継続する。なお、児童数の推移を勘案し、国が示す適正規模・適正配置の考え方及び子どもたちの教育環境の向上や社会性の確保、並びに地域コミュニティの拠点としての観点から、関係者の意見を聞きながら学校施設のあり方について検討する。 学校給食について、センター方式及び親子方式への移行について検討する。</p> <p><b>【施設】</b> 旧耐震基準で建設した建物は、耐震診断、耐震改修を実施し、耐震基準は満たしているものの、建築から30年以上経過し老朽化が進んでいることから、費用対効果を検証し、予防保全を含め計画的な改修を行ない、長寿命化を図る。 改修にあたっては、他の公共施設との複合化を検討する。</p> <p><b>【管理運営】</b> 現行どおり。</p>
茅野市立 ① 永明小学校	継続	建替	<p><b>【施設】</b> 永明小学校は、耐震改修工事を実施し、耐震基準を満たしているものの、建築から43年経過し、老朽化が進んでいることから、小中一体型を含めて、建替えを進める。 建替えにあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化を検討する。</p>

② 宮川小学校	継続	改修	【施設】 各学校とも耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいることから、学校施設のあり方の検討結果に基づき、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。
③ 米沢小学校	継続	継続	
④ 豊平小学校			
⑤ 玉川小学校			
⑥ 泉野小学校			
⑦ 金沢小学校			
⑧ 湖東小学校			
⑨ 北山小学校			

## 【対応方針】

### ①～⑨ 小学校

- 少子化により児童数の減少が見込まれるなかで、子どもの教育環境の向上、社会性の確保の観点から、国の適正規模・適正配置の考え方などを参考に、学校の規模・配置の適正化について、様々な市民が参加する機会を設け、検討を進めていきます。
- 学校施設については、耐震基準を満たしているものの老朽化が進んでいることから、既に計画決定している、永明小学校の建替と宮川小学校のリノベーションを実施し、長寿命化を図ります。その他の学校については、上記検討結果に併せて対応します。  
建替や大規模改修にあたっては、学校が地域コミュニティの拠点としての位置づけから、地区コミュニティセンターなど地域利用施設の複合化について、セキュリティの確保を前提に検討します。その際、管理運営のあり方についても検討します。
- 学校プールについて、運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ、地域利用の可能性について、管理運営体制の確保を含めて検討します。
- 学校給食について、給食施設、設備の更新時期を捉え、共同化方式の導入について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
小学校の規模・配置の適正化				検討結果に基づく対応	-----▶
検討事項 ・ 学校の規模・配置の適正化について など					
①茅野市立永明小学校の建替え					
②茅野市立宮川小学校の長寿命化改修					
上記以外の小学校の保全				検討結果に基づく対応	-----▶
小学校施設への複合化				検討結果に基づく対応	-----▶
検討事項 ・ 学校施設への地域利用施設の複合化					
学校プール				検討結果に基づく対応	-----▶
検討事項 ・ 茅野市運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ検討 ・ 地域利用の可能性 ・ 管理運営体制の確保 など					
学校給食の共同化				検討結果に基づく対応	-----▶
検討事項 ・ 共同化方式の導入					

## オ 概算事業費 今後、調整

## (2) 中学校施設 【所管：学校教育課】

### ア 施設概要

義務教育中学校として、4校設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市立永明中学校	茅野市塚原一丁目10番6号
② 茅野市立長峰中学校	茅野市宮川11288番地
③ 茅野市立北部中学校	茅野市湖東5643番地
④ 茅野市立東部中学校	茅野市玉川10030番地

### イ 現状と課題

中学校は、基本的に、夏季休業、年末年始休業、学年末休業、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日、授業を実施しています。

学校の校舎、体育館施設は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策が講じられていますが、建築後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいます。トイレの洋式化はすべての学校で対応済みで、トイレ数の約40%が洋式ですが、将来的には50%まで洋式化を進めます。また、各学校には、50mプール（長峰中学校と北部中学校は25m）を設置し、年間のプール指導日数は30日程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で行い、主な支出内容は光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と栄養士、事務職員は県費負担職員で、司書と事務職員（臨時職員）は市が配置しています。

各学校とも義務教育中学校としての授業のほか、体育館・校庭は地域開放事業で活用されています。

学校給食については、各学校とも自校調理方式（調理業務は民間委託）で実施し、平成15年度（2003年度）までに全校ドライ方式に改善し、年間の給食日数は200日程度となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	生徒数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	生徒あたり単価(千円)
①茅野市立永明中学校	ちの	S43	48	47	7,491	直営	臨2	13,599	0	▲13,599	378	1.8	36.0
②茅野市立長峰中学校	宮川	H23	5	47	8,785	直営	臨2	15,777	0	▲15,777	434	1.8	36.4
③茅野市立北部中学校	湖東	H6	22	47	9,955	直営	臨2	17,207	0	▲17,207	350	1.7	49.2
④茅野市立東部中学校	玉川	S61	30	47	8,243	直営	臨2	14,782	0	▲14,782	456	1.8	32.4

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費13,782千円が計上されています。

①永明中学校 2,141千円、②長峰中学校 4,230千円、③北部中学校 2,720千円、④東部中学校 4,691千円

#### ① 茅野市立永明中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び木造3階建て・延床面積は5,580m<sup>2</sup>、体育館は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て・延床面積は1,437m<sup>2</sup>、給食室は鉄骨造平屋建て・延床面積は230m<sup>2</sup>。昭和43年（1968年）～44年（1969年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成17年（2005年）に校舎・体育館耐震補強工事を実施していますが、建築から48年経過し老朽化が著しく進んでいます。

生徒数は378名（平成29年（2017年）3月1日現在＝以下同様）で、普通教室数15室（内特別支援教室3室）、特別教室数16室（理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室）を設置しています。

## ② 茅野市立長峰中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 6,540 m<sup>2</sup>、体育館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 2,082 m<sup>2</sup>、給食室は一般校舎の一部を使用し延床面積は 268 m<sup>2</sup>。平成 23 年（2011 年）～25 年（2013 年）に新耐震基準で建設した建物です。

生徒数は 434 名で、普通教室数 16 室（内特別支援教室 3 室）、特別教室数 15 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室）を設置しています。

## ③ 茅野市立北部中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室、やつがねホール等で構成し、一般校舎（やつがねホール含む）は鉄筋コンクリート造 3 階建て一部 4 階建て・延床面積は 6,343 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 1,526 m<sup>2</sup>、給食室は一般校舎の一部を使用し延床面積は 252 m<sup>2</sup>。平成 6 年（1994 年）～7 年（1995 年）に新耐震基準で建設した建物です。

生徒数は 350 名で、普通教室数 14 室（内特別支援教室 2 室）、特別教室数 16 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室）を設置しています。なお、やつがねホールやコンピューター室など一部の特別教室を、北部生涯学習センターとして位置付けています。

## ④ 茅野市立東部中学校

主な建物は、一般校舎、体育館、給食室等で構成し、一般校舎は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て・延床面積は 6,138 m<sup>2</sup>、体育館は鉄骨造 2 階建て・延床面積は 1,620 m<sup>2</sup>、給食室は鉄骨造平屋建て、延床面積は 211 m<sup>2</sup>。昭和 61 年（1986 年）に新耐震基準で建設した建物ですが、建築から 30 年以上経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は 456 名で普通教室数 17 室（内特別支援教室 3 室）、特別教室数 17 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室・コンピューター室・図書室・特別活動室・教育相談室）を設置しています。

- ◆ 学校規模について、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」では、小・中学校とも 12 学級～18 学級とし、中学校については、1 学級あたりの生徒数を、各学年 40 人、2 つの学年の生徒で編成する場合は 8 人を標準としています。なお、長野県教育委員会の基準では、1 学級あたりの生徒数を各学年 35 人（選択制）、2 つの学年の児童で編成する場合は 8 人としています。

また、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を国が公表し（平成 27 年）、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。

茅野市の全中学校は、国が示す標準的な学級数となっています。

一方、学校は、コミュニティの拠点といわれているが、市民や地域の利用は体育館・校庭を利用した地域開放事業にとどまっており、北部中学校に併設されている北部生涯学習センターについてもホールは一定程度活用されているものの、コンピューター室の利用はほとんどないのが実情で

す。学校で利用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同利用する部分に分類し、学校のセキュリティの確保を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。学校プールの利用も限られた状況にあり、地域での活用の可能性についても管理運営体制の確立を含め検討が必要です。

学校給食については、調理業務を委託化しており、今後は、学校施設の老朽化と調理器具の高度化・大型化などによる更新に備え、業務の効率化が課題です。

### 【中学校施設一覧】

【中学校 4 校】

(単位：㎡)

学校名	建物区分	代表建築年	一般校舎				屋内運動場				その他				その他の建物の種類
			鉄筋コンクリート	鉄骨その他	木造	計	鉄筋コンクリート	鉄骨その他	木造	計	鉄筋コンクリート	鉄骨その他	木造	計	
永明中学校		S44(1969)	4,841	285	454	5,580	1,267	170	0	1,437	0	421	0	421	給食室・プール専用付属室
長峰中学校		H23(2011)	6,540			6,540	2,082	0	0	2,082	90	0	0	90	プール専用付属室
北部中学校		H6(1994)	6,321	22	0	6,343	0	1,526	0	1,526	603	522	767	1,892	給食室・武道場・プール専用付属室(上屋付)・部室
東部中学校		S61(1986)	5,682	449	7	6,138	0	1,620	0	1,620	0	331	0	331	給食室・プール専用付属室
計			23,384	756	461	24,601	3,349	3,316	0	6,665	693	1,274	767	2,734	

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
中学校	—	—	<p>【機能】</p> <p>学校教育法に基づく、義務教育中学校として、継続する。</p> <p>学校給食について、センター方式及び親子方式への移行について検討する。</p> <p>【施設】</p> <p>旧耐震基準で建設した建物は、耐震診断、耐震改修を実施し、耐震基準を満たしています。</p> <p>しかし、建築から 30 年以上を経過し老朽化が進んでいる施設もあることから、費用対効果を検証し、予防保全を含め計画的な改修を行ない、長寿命化を図る。</p> <p>改修にあたっては、他の公共施設との複合化を検討する。</p> <p>【管理運営】</p> <p>現行どおり。</p>
茅野市立 ① 永明中学校	継続	建替	<p>【施設】</p> <p>永明中学校は、昭和 43 年（1968 年）に旧耐震基準で建設した建物で、耐震改修を実施し耐震基準は満たしているものの、建築から 48 年経過し老朽化が進んでいることから、小中一体型を含めて、建替えを進める。</p> <p>建替えにあたっては、地区コミュニティセンターなど他の公共施設との複合化を検討する。</p>

② 長峰中学校 ③ 北部中学校 ④ 東部中学校	継続	継続	【施設】 各学校とも耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいる校舎等もあることから、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図る。
-------------------------------	----	----	---

## 【対応方針】

### ①～④ 中学校

- すべての中学校について、義務教育中学校として継続します。
- 既に計画決定している永明中学校について、小中一体型を含めて建替えを進めます。
- 長峰中学校、北部中学校、東部中学校については、耐震基準を満たしていることから、予防保全を含め計画的に改修を行ない、長寿命化を図ります。
- 建替えや大規模改修にあたっては、学校が地域コミュニティの拠点としての位置づけから、セキュリティの確保を前提に、コミュニティセンター等の他の公共施設との複合化と管理運営のあり方について検討します。
- 学校プールについて、運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ、地域利用の可能性について、管理運営体制の確保を含めて検討します。
- 学校給食について、給食施設、設備の更新時期を捉え、共同化方式の導入について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市立永明中学校の建替え	地元調整、検討委員会設置、基本・実施設計		建替工事		
上記以外の中学校の保全	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応		
中学校施設への複合化	検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 学校施設への地域利用施設の複合化					
学校プール	検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 茅野市運動公園プールの今後の方向性の検討にあわせ検討 ・ 地域利用の可能性 ・ 管理運営体制の確保 など					
学校給食の共同化	検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 共同化方式の導入					

## オ 概算事業費 今後、調整



### (3) その他の教育施設 【所管：学校教育課】

#### ア 施設概要

学校生活に適応できず、不登校となっている児童・生徒の集団生活への適応指導、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を行い、学校生活への復帰及び社会的自立を図るため、フレンドリールームと茅野市適応指導教室を設置しています。

対象施設	所在地
① フレンドリールーム	茅野市宮川 4632 番地
② 茅野市適応指導教室	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童生徒数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	児童生徒あたり単価(千円)
①フレンドリールーム	宮川	S51	40	47	67	直営	臨1	1,746	0	1,746	7	26.2	249.4
②茅野市適応指導教室	ちの	H16	12	38	72	直営	臨3	5,371	0	5,371	10	74.9	537.1

##### ① フレンドリールーム

フレンドリールームは、小学生を対象として、平成4年(1992年)4月に、宮川小学校内に専用教室を開設(普通教室1部屋)したもので床面積は67m<sup>2</sup>ですが、共有スペースについては宮川小学校の施設を使用しています。

開設日・開設時間は、小学校の登校日と同じで、午前8時15分から午後3時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は1,746千円となっています。

全小学校の不登校児童を受け入れ、学校生活への復帰及び社会的自立をめざし、指導員が、在籍校と連携しながら教科指導、児童や保護者の相談を行い、平成28年度では、7人が利用し、在籍校への復帰や中学校への進学を果たしています。

##### ② 茅野市適応指導教室

適応指導教室は、中学生を対象として、平成16年(2004年)8月に、ちの地区コミュニティセンターに増築して専用教室を開設したもので床面積は72m<sup>2</sup>ですが、共有スペースについては同コミュニティセンターの施設を使用しています。

開設日・開設時間は、中学校の登校日と同じで、午前8時15分から午後3時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,371千円となっています。

全中学校の不登校生徒を受け入れ、学校生活への復帰及び社会的自立をめざし、主任指導員や教科指導員などが、在籍校と連携しながら教科指導、生徒や保護者の相談を行い、平成28年度(2016年度)では、10人が利用し、在籍校への復帰や高校進学を果たしています。

なお、適応教室までの通学手段がない生徒への対応として、中学校内の中間教室と連携し、適応指導教室の指導員が中学校に出向いて、相談対応を行っています。

- ◆ 不登校の児童・生徒が通学することへの配慮、また、全市的な観点からの立地場所が望ましいことから、施設の設置場所について課題となっています。





## 2 社会教育施設

### (1) 公民館施設 【所管：生涯学習課】

#### ア 施設概要

市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室などを開催するため公民館を設置しています。公民館は、地域課題の解決に自主的に取り組む地域活動の拠点となっており、人づくり、地域づくりを目指して活動を展開しています。

茅野市には、市が設置及び管理運営をしている中央公民館(本館)1館・地区公民館10館と、区・自治会が設置及び管理運営をしている分館80館があり、市内10地区のコミュニティセンターを地区公民館として位置付けています。

対象施設		所在地
①	茅野市中央公民館	茅野市宮川4552番地2
② 地区 公民 館	ちの地区公民館	茅野市塚原一丁目9番16号 ちの地区コミュニティセンター内
	宮川地区公民館	茅野市宮川4552番地1 宮川地区コミュニティセンター内
	米沢地区公民館	茅野市米沢4181番地 米沢地区コミュニティセンター内
	豊平地区公民館	茅野市豊平2321番地1 豊平地区コミュニティセンター内
	玉川地区公民館	茅野市玉川3666番地1 玉川地区コミュニティセンター内
	泉野地区公民館	茅野市泉野2647番地 泉野地区コミュニティセンター内
	金沢地区公民館	茅野市金沢1152番地 金沢地区コミュニティセンター内
	湖東地区公民館	茅野市湖東4978番地1 湖東地区コミュニティセンター内
	北山地区公民館	茅野市北山4340番地1 北山地区コミュニティセンター内
	中大塩地区公民館	茅野市中大塩8番15 中大塩地区コミュニティセンター内

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※1	収入額(千円) ※2	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市中央公民館	宮川	S53	38	50	2,751	直営	正3、再1 嘱3	18,022	139	▲17,883	45,497	6.6	0.4

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費として、32,593千円(アスベスト除去工事20,519千円含む)が計上されています。

※2 上記のほか、平成28年度収入にはアスベスト除去工事に伴う国庫補助金5,790千円が計上されています。

#### ① 茅野市中央公民館

中央公民館は、鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積は2,751m<sup>2</sup>。昭和53年(1978年)に旧耐震基準で建設した建物で、平成21年(2009年)に耐震改修工事を実施していますが、建築から38年経過し老朽化が進んでいるほか、バリアフリー化、省エネ化の対応が課題となっています。

開館日・開館時間は、毎月第3日曜日と年末年始を除く毎日、9時から21時30分まで(日曜日は9時から17時30分まで)、直営で管理運営し、人件費を含む管理運営費は約18,022千円となっています。施設使用料収入として139千円の収入がありますが、利用の多くが社会教育等関係団体のため部屋の使用料が減免となっています。

施設は、会議室(5部屋)、講堂(1部屋)、体育室(1部屋)、和室(2部屋)、音楽室(1部屋)、視聴覚室(1部屋)、料理実習室(2部屋)、美術実習室(1部屋)、ロビーなどで構成。1階には市図書館宮川分室兼宮川地区こども館を配置しています。

中央公民館では、各種講座等の事業(下記参照)を実施し、貸館事業を含め、施設年間利用人数は延べ約45,500人(芸術祭やロビー展等の不特定来館者は含まず)となっています。利用状況は以下のとおりです。

## 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
講堂	28	25	64	38	体育室	53	56	74	60
学習室	28	34	26	30	視聴覚室	43	48	65	52
第1会議室	38	43	50	44	生きがいサロン	22	44	42	37
第2会議室	22	38	49	37	実習室	18	19	14	17
第3会議室	16	28	34	26	音楽室	19	18	50	28
第1和室	30	24	46	33	娯楽談話室	10	10	8	10
第2和室	12	11	8	10	児童室	36	33	27	32
第1料理実習室	24	19	10	18	相談室	10	10	5	9
第2料理実習室	10	10	5	8					

## 【中央公民館実施事業】

事業名	受講者(参加者)人数等	開催場所
各種講座	年間21講座(延89回) 受講者495人	中央公民館外
高齢者大学	年間14講座 受講者161人	中央公民館外
どんぼん踊り講習会	年間 2講座 受講者 98人	中央公民館
市野排球大会	野球：参加 8地区 8チーム	運動公園 広場野球場
	排球：参加10地区17チーム	運動公園 総合体育館
市民音楽祭	出演18団体445人	市民館マルチホール
市民芸能祭	出演39団体381人	市民館マルチホール
市民芸術祭(作品展示)	出品774点 体験コーナー12団体	中央公民館
ロビー展	年間13回	中央公民館

## ② 地区公民館

地区公民館は、市内10地区のコミュニティセンター内に機能を備えているもので、各館には、地区公民館職員を配置しています。地区公民館長は、各地区の住民の方を教育委員会が委嘱し、地区公民館職員は、地区コミュニティセンター職員と兼務しています。

各種事業(学習や体育レクリエーション活動等)の実施状況は以下のとおりで、各種事業の実施にあたっては、中央公民館及び地区公民館職員のほか、各地区から推薦された市民による専門委員30名の協力により行われています。また、芸術祭(音楽祭・芸能祭・作品展示)は市芸術文化協会との共催により開催しています。このほか、分館活動への支援、協力を行っています。

### 【地区公民館の実施事業】

(a) 地区高齢者大学(3地区で開催 全7回講座)

受講者計90人(内訳 泉野33人、湖東19人、北山38人)

(b) 地区公民館講座

地区	講座名	回数	参加人数
宮川	歴史学習会	1回	40人
米沢	子ども寺子屋教室(夏、冬休み期間中)	計7回	延141人
	こんにやく作り講座	1回	10人
玉川	おかりな&ミュージックベル入門講座	4回	10人
泉野	こんにやく作り講座	1回	14人
金沢	史跡ウォーキング講座	1回	13人
	きんちゃく雑講座	1回	12人
湖東	しめ縄づくり講座	1回	5人

(c) 地区公民館事業（大会、文化祭等）

地区	事業名	参加人数	地区	事業名	参加人数
ちの	球技大会	120人	金沢	スケート大会	中止
	ニューススポーツグランプリ	150人		レディースバレーボール大会	120人
宮川	卓球大会	150人		盆野球大会	170人
	球技大会	300人		文化祭	1128人
米沢	球技大会	190人		体育祭	御柱中止
	コミュニティまつり	950人	湖東	卓球大会	150人
豊平	球技大会	200人		球技大会	220人
	文化祭	1200人		公民館まつり	御柱中止
	軽スポーツ大会	200人	北山	詩吟・大正琴発表会	35人
	体育祭	御柱中止		少年剣道大会	20人
玉川	レディースバレーボール戦	延470人		球技大会	80人
	球技大会	300人		ニューススポーツ大会	50人
泉野	芸術祭	80人	中大塩	春のこどもまつり	50人
	ソフトバレーボール大会	100人		ドッジボール大会	150人
	ソフトボール大会	80人		ふるさと祭り	800人
	紙ヒコーキ大会	50人	6地区 合同	北部地区囲碁将棋大会	72人
	ふるさと祭り	350人		北部地区ママさんバレーホール大会	120人

◆ 行政需要が複雑・多岐に亘るとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を活かして、市民・地域と行政が協働して様々な行政課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要となっています。

地域課題の解決への取り組みには、様々な制度を学習するとともに、実践活動を行うためのノウハウが不可欠であり、公民館には、こうした学習活動等を支援するとともに、地域活動の拠点として機能していくことが、公民館の新たな役割として求められています。

公民館は約70年の活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを人材登録して、地域の自主的な課題解決の取り組みを支援していくことも期待されており、新しい時代の公民館のあり方について検討が必要です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市中央公民館	検討	検討	<p><b>【機能】</b> これまでの社会教育に関する講座などに加え、これからは地域課題を解決するための活動拠点として、また、その活動を支える人材確保を図る学習拠点としての役割が求められている。市民の学習拠点としての機能に加え、地区公民館を統括する立場から、今後の公民館のあり方について検討する。</p> <p><b>【施設】</b> 昭和53年（1978年）に旧耐震基準で建設した建物で耐震基準は満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいる。</p>

			<p>当面、必要な改修を行い使用し、上記の機能のあり方の検討にあわせ、今後の施設の方向性について検討する。</p> <p>また、施設が十分に使い切れていない状況から、他の公共施設の機能との複合化を検討する。</p> <p><b>【管理運営】</b></p> <p>他団体における指定管理者制度の導入状況等を分析し、管理運営のあり方について検討する。</p> <p>施設の使用料について、施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化について検討する。</p>
② 地区公民館	検討	検討	<p><b>【機能・施設・管理運営】</b></p> <p>地区コミュニティセンターのあり方に合わせ、検討する。</p>

## 【対応方針】

### 《共通事項》

- 複雑・多岐に亘る行政需要に的確に応えていくためには、地域との協働の中で、地域が地域課題の解決に自主的に取り組んでいく仕組みづくりが課題となるなかで、課題解決に必要な学習活動や人材支援、活動拠点の提供など新たな役割が求められており、これからの時代にふさわしい公民館のあり方について検討します。
- 地域課題の解決に、地域と行政は協働・連携して取り組むことが重要なことから、地域力・民間活力を活用した公民館施設の管理運営手法について検討します。
- 施設使用料、講座等の受講料について、受益者負担の適正化の観点から、減額免除規定の見直しを含めて検討します。

### ① 茅野市中央公民館

- 中央公民館については、上記の検討結果が得られるまで必要な修繕を行って、引き続き使用します。また、諸室の利用の集約化を図り、他の公共施設との複合化について検討します。

### ② 地区公民館

- 地区公民館については、地域課題を自主的に解決する地域活動の拠点としての機能が重要視されること、主たる利用者が地域住民に限定されること等を踏まえ、今後、地区コミュニティセンターの役割や管理運営のあり方を検討するなかで、地区公民館機能についても検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市中央公民館のあり方			検討結果に基づく対応		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決に自主的に取り組んでいくための学習活動や人材支援、活動の場の提供など公民館のあり方</li> <li>・使用状況を精査し、他の機能との複合化を含む有効活用</li> <li>・地域力・民間活力の活用を含めた管理運営手法</li> <li>・減額免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化</li> </ul>				
②地区公民館機能のあり方			検討結果に基づく対応		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館機能のあり方</li> </ul>				

## オ 概算事業費 今後、調整

## (2) 図書館施設 【所管：生涯学習課】

### ア 施設概要

図書をはじめとする多様な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の生涯学習活動を支援する拠点施設として、茅野市図書館（本館）のほか、10か所の分室、茅野市民館図書室を設置しています。なお、各小中学校に学校図書館が設置されています。

対象施設	所在地	
① 茅野市図書館	茅野市玉川 500 番地	
②	ちの分室	茅野市塚原一丁目 9 番 16 号 家庭教育センター内
	宮川分室	茅野市宮川 4552 番地 2 茅野市中央公民館内
	米沢分室	茅野市米沢 4181 番地 米沢地区コミュニティセンター内
	豊平分室	茅野市豊平 2321 番地 1 豊平地区コミュニティセンター内
	玉川分室	茅野市玉川 3666 番地 1 玉川地区コミュニティセンター内
	泉野分室	茅野市泉野 2647 番地 泉野地区コミュニティセンター内
	金沢分室	茅野市金沢 1152 番地 金沢地区コミュニティセンター内
	湖東分室	茅野市湖東 4978 番地 1 湖東地区コミュニティセンター内
	北山分室	茅野市北山 4340 番地 1 北山地区コミュニティセンター内
中大塩分室	茅野市中大塩 8 番 15 中大塩地区コミュニティセンター内	
③ 茅野市民館図書室	茅野市塚原一丁目 1 番 1 号 茅野市民館内	

### イ 現状と課題

茅野市図書館は単独館で設置しています。10か所の分室と市民館図書室は、他の公共施設との複合化となっています。茅野市図書館と各分室、茅野市民館図書室は図書館システムでネットワーク化しており、各種情報と図書等の資料について茅野市図書館で一元管理しています。なお、図書館は図書館法の規定により無料となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円) ※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
① 茅野市図書館	玉川	S55	36	50	1,614	直営	正4、再1 嘱3、臨3	25,490	80	▲ 25,410	129,662	15.8	0.2
②	ちの分室	ちの	H7	21	38	57	直営	-	0	0	672	0.0	0.0
	宮川分室	宮川	S53	38	50	57	直営	-	0	0	873	0.0	0.0
	米沢分室	米沢	S58	33	38	29	直営	-	0	0	940	0.0	0.0
	豊平分室	豊平	S60	31	38	29	直営	-	0	0	363	0.0	0.0
	玉川分室	玉川	S56	35	38	37	直営	-	0	0	1,063	0.0	0.0
	泉野分室	泉野	S57	34	38	30	直営	-	0	0	816	0.0	0.0
	金沢分室	金沢	S59	32	38	27	直営	-	0	0	1,108	0.0	0.0
	湖東分室	湖東	S57	34	38	24	直営	-	0	0	735	0.0	0.0
	北山分室	北山	S63	28	38	29	直営	-	0	0	862	0.0	0.0
中大塩分室	中大塩	S54	37	38	112	直営	-	0	0	1,009	0.0	0.0	
③ 茅野市民館図書室	ちの	H17	11	41	237	指定管理	-	0	0	0	3,797	0.0	0.0

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 3,448千円(①茅野市図書館)が計上されています。

#### ① 茅野市図書館

茅野市図書館は、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,614 m<sup>2</sup>。昭和55年(1980年)に旧耐震基準で建設した建物で、平成22年(2010年)に耐震改修工事を実施しているものの、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、毎週月曜日と毎月第4金曜日、祝日の翌日、年末年始を除き、平日は9時



30分から18時30分、土日祝日は10時から18時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は25,490千円となっています。なお、自動販売機などの行政財産使用料として80千円の収入があります。

蔵書数は視聴覚資料・雑誌を含めて約167,100点で、年間の入館者数は約135,000人（資料の貸出人数約130,000人）、貸出数は約238,000冊となっています。また、本に親しむ事業、楽しむ事業として会議室、閲覧室などで「おはなし会」を108回開催し、約1,700人が参加しているほか、本と地域を結ぶ展示として、写真展や資料の展示貸出を16回、中高生の職場体験受入（5校10人）、公立諏訪東京理科大学図書館と連携した大学図書館での茅野市図書館資料の返却（25冊）を実施しています。

施設は、1階が一般コーナー・児童コーナーと、貸出・返却・レファレンスなどの図書館サービスを行うカウンター、読書のための閲覧席など、2階は郷土行政コーナー（1部屋）と閲覧室（1部屋）、会議室（1部屋）で構成し、会議室の稼働率は約40%（午前49%、午後32%、夜間0%）です。

## ② 分室

かつては、移動図書館により図書館サービスを提供してきましたが、平成16年（2004年）までに全地区コミュニティセンター等に分室を設置し（施設の構造等はコミュニティセンターに記載）、市民の図書館ニーズに応じてきました。

各分室の開館日・開館時間は、基本的に月曜日から土曜日までの9時30分から17時までで（地区によって異なります）、運営は、こども館運営委員会が企画立案し、職員は地区こども館の職員が兼務しています。各分室の面積や利用状況などは以下のとおりで、年間の資料購入費は各分室50千円、主に児童向けの図書を備えていることから利用者のほとんどが12歳未満となっています。

資料購入費と図書館システム管理費以外の施設の管理運営費は、地区コミュニティセンター管理運営費に一括計上されています。

### 【分室の利用状況】

分室名	設置施設	専用面積（㎡）	蔵書数（冊）	年間貸出数冊
ちの分室	家庭教育センター	57	約3,900	約3,700
宮川分室	中央公民館	57	約5,000	約3,100
米沢分室	米沢地区コミュニティセンター	29	約5,500	約2,200
豊平分室	豊平地区コミュニティセンター	29	約5,000	約1,300
玉川分室	玉川地区コミュニティセンター	37	約4,200	約3,700
泉野分室	泉野地区コミュニティセンター	30	約4,300	約2,200
金沢分室	金沢地区コミュニティセンター	27	約4,900	約1,800
湖東分室	湖東地区コミュニティセンター	24	約4,500	約2,600
北山分室	北山地区コミュニティセンター	29	約5,200	約2,100
中大塩分室	中大塩地区コミュニティセンター	112	約4,600	約3,900

## ③ 茅野市民館図書室

茅野市民館図書室は、茅野市民館内にあり、専用床面積は237㎡を使用しています。

開館日・開館時間は、市民館と同じ時間帯となっており、管理運営は市民館の指定管理者が行っています。（指定管理料は、市民館の指定管理料に一括計上）

蔵書数は視聴覚資料を含め約11,000点、年間の貸出数は約10,200冊で、市民館・ベルビア内の施設利用者、駅利用者の利用があることから、幼児向けと中高校生、一般向けの資料を置いていま

す。年間の資料購入費は約 200 千円で、図書館システム管理費とともに図書館費に一括計上されています。

- ◆ 図書館は、これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型での利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となるなど、在宅での利用環境の整備も進んでいます。

また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組むための学習活動の支援や情報提供が求められてきています。

施設の面では、茅野市図書館については、耐震基準は満たしているものの、施設・諸設備の老朽化が進んでおり、しかも、美術館として使用していた部分を、美術館移転後も形状を大きく変えず使用していることから利用しにくい状態となっているほか、学習スペースの不足などの課題が生じています。また、立地的には、緑豊かな自然環境に恵まれている半面、公共交通が通っておらず生活路線上から外れており、車を運転できない人や子どもが気軽に利用できる環境にないため、今後の図書館のあり方について検討が必要となっています。

一方、各地区の分室については、地区こども館に併設していることから蔵書内容、利用実態が子ども向けとなっており、学校図書館との併用を含め、分室のあり方の検討が必要です。

茅野市民館図書室については茅野駅直近にあり、すでに指定管理者により運営されていることから、さらに利便性の向上を図るための工夫を講じていくことが必要です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市図書館	継続	検討	<p><b>【施設の機能】</b> 市民の生涯学習活動の場として、また、情報収集・情報提供の役割を持つことから、図書館の機能については継続する。</p> <p>上記の機能に加え、地域課題を解決するための情報提供や、これまでの貸し出し中心の役割から、居場所を提供する役割も求められていることから、今後の図書館の配置及び機能のあり方について検討する。</p> <p><b>【施設の性能】</b> 昭和 55 年（1980 年）に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準は満たしている。しかし、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいること、利便性に課題があることなどから、施設のあり方について、移転・複合化を含めて検討する。</p> <p><b>【管理運営】</b> 費用対効果やサービス向上の観点から、民間活力の活用について検討する。</p>

<p>② 分室 ちの分室 宮川分室 米沢分室 豊平分室 玉川分室 泉野分室 金沢分室 湖東分室 北山分室 中大塩分室</p>	<p>検討</p>	<p>検討</p>	<p>【施設の機能】 各地区コミュニティセンター等に併設し、本館から離れた地域、遠出が難しい方が利用できる施設となっているものの、利用実態は小学生が多くなっている。一方、各小中学校には図書館が設置されており、学校施設の地域利用施設との複合化が課題となっていることから、分室のあり方について検討する。 【施設の性能】（各コミュニティセンター等に記載） 【管理運営】 学校施設との複合化について検討する中で、分室の管理運営のあり方について検討する</p>
<p>③ 茅野市民館図書室</p>	<p>継続</p>	<p>継続</p>	<p>【施設の機能】 駅利用者等の利便性を高め、有効に機能していることから継続する。 【施設の性能】（茅野市民館に記載） 【管理運営】 指定管理者制度による運営を継続する。 なお、指定管理仕様書の内容について点検し、費用の効率化を図るとともに、モニタリング評価を徹底する。</p>

## 【対応方針】

### ① 茅野市図書館

- 茅野市図書館について、これまでの貸出業務を中心とした図書館運営から、滞在型の空間としての利用や地域課題の解決のための学習支援と情報提供など公共図書館に求められる新たな役割への対応、子どもの読書離れへの対応、学校図書館との連携など、今後の図書館のあり方について、位置の問題や民間活力を活用した管理運営手法の導入を含めて、図書館協議会等の関係者の意見を聴きながら検討します。
- 上記の検討結果に基づき、図書館の施設について、大規模改修して長寿命化を図るのか、移転・建替えを進めるのか、検討します。

### ② 分室

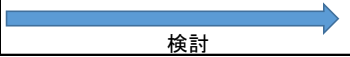

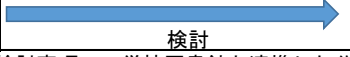



- 分室について、学校施設への地域コミュニティセンターなど地域利用施設の複合化の検討にあわせ、学校図書館と連携した分室のあり方について、管理運営体制を含めて、関係者の意見を聴きながら検討します。

### ③ 茅野市民館図書室

- 市民館図書室については、指定管理仕様書の内容を精査し、さらに利便性を高め、有効活用につながる方策について検討するとともに、モニタリング評価の仕組みについて再構築し、効率的かつ効果的な運営を図ります。



## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市図書館のあり方	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな役割への対応</li> <li>・子どもの読書離れへの対応</li> <li>・学校図書館との連携</li> <li>・施設の位置及び建物のあり方</li> <li>・民間活力を活用した管理運営方法の導入 など</li> </ul>				
②分室のあり方	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館と連携した分室のあり方</li> <li>・管理運営体制</li> </ul>				
③茅野市民館図書室の効率的・効果的な運営	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング評価の仕組みの見直し</li> <li>・指定管理仕様書の点検、見直し</li> </ul>				

## オ 概算事業費 今後、調整

### (3) 博物館施設 【所管：文化財課】

#### ア 施設概要

茅野市における考古資料、歴史や生活文化の資料を収集、収蔵、展示するとともに、調査研究、体験学習の場を提供するため、博物館を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市尖石縄文考古館	茅野市豊平 4734 番地 132
② 茅野市八ヶ岳総合博物館	茅野市豊平 6983 番地
③ 茅野市神長官守矢史料館	茅野市宮川 389 番地 1

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市尖石縄文考古館	豊平	H12	16	50	3,195	直営	正2、再2 嘱2、臨2	45,276	14,306	▲ 30,970	53,824	14.2	0.8
②茅野市八ヶ岳総合博物館	豊平	S63	28	50	3,388	直営	正2.9 嘱1、臨3	16,143	1,263	▲ 14,880	13,445	4.8	1.2
③茅野市神長官守矢史料館	宮川	H3	25	50	134	直営	正0.1 嘱1、臨2	3,213	1,666	▲ 1,547	11,493	24.0	0.3

#### ① 茅野市尖石縄文考古館

茅野市尖石縄文考古館は、尖石遺跡の出土品をはじめ、2つの国宝「土偶」など、八ヶ岳山麓の縄文遺跡から発掘された考古資料の収蔵・展示、資料の収集や縄文文化の調査研究、体験学習による教育普及活動などのほか、隣接する特別史跡「尖石石器時代遺跡」の管理運営を行っているもので、鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋・鉄骨造2階建て・延床面積は3,195 m<sup>2</sup>。平成12年(2000年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過し、平成19年(2007年)・21年(2009年)・26年(2014年)に冷温水発生機と平成25年(2013年)に中央監視装置の更新等を実施しています。

開館日・開館時間は、毎週月曜日、休日の翌日(休日、土曜日又は日曜日に当たるときを除く)、年末年始を除く毎日(5・7・8月の臨時開館を含めた312日)、9時から17時までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は45,276千円となっています。観覧料として14,022千円、喫茶・売店の営業と自動販売機設置など行政財産使用料として284千円の計14,306千円の収入があります。

施設は、2階の利用者空間と1階の研究・収蔵空間から構成。2階はエントランスホール、ガイドンスルーム、常設展示室(4部屋)、特別展示室、展示準備室、学習コーナー、展望ギャラリー、事務室、記念研究室、休憩(喫茶・売店)コーナーなどを配置し、常設展示のほか、特別展を1回、ロビー展を3回、縄文教室と講演会を計18回開催し、年間入館者数は約54,000人となっています。

1階は、開発事業に伴う発掘調査の成果と出土品を整理・研究する埋蔵文化財センターとしての機能を持ち、整理作業室、水洗・復元室、一般収蔵庫、特別収蔵庫、収蔵庫前室、荷解室、ミーティングルーム、書庫などを配置し、発掘調査の整理と報告書の作成、出土品、発掘調査記録類及び発掘調査報告書等の収蔵スペースとして利用しています。

なお、施設は常時、展示・収蔵等のスペースとして活用し、ミーティングルームは40%の稼働率となっています。

## ② 茅野市八ヶ岳総合博物館

茅野市八ヶ岳総合博物館は、茅野市を中心とする自然と文化及び科学技術に関する資料を収集・保管し、これらの資料の調査及び研究を行い、その成果を企画展などの形で市民に学習の機会を提供する役割を担っているもので、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て、一部平屋建て・延床面積は 3,388 m<sup>2</sup>。昭和 63 年（1988 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 28 年経過しています。

開館日・開館時間は、月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く毎日、9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は 16,143 千円となっています。入館料 711 千円、受講料 259 千円、小冊子売上 211 千円など、合計 1,263 千円の収入があります。

施設は、展示室、収蔵庫、講堂、科学実験工作室、整理工作室、閲覧室、事務室などで構成し、2 階部分には展望室（塔屋）が設置されています。

常設展示のほか、特別展等事業（企画展、特別展、ギャラリートーク、講演会、観察会、講座、研究会、相談会＝137 回）、岳麓文芸館事業（常設展示、企画展 1 回）、プラネタリウム事業（平成 28 年 7 月導入。一般投影、学習投影、その他投影＝220 回）、市民研究員養成事業（5 グループ、月 1～2 回）などを実施し、年間入館者数は約 13,500 人となっています。

なお、施設は常時、展示・収蔵等のスペースとして活用し、講堂は約 80%、工作室は約 30%の稼働率となっています。

## ③ 茅野市神長官守矢史料館

茅野市神長官守矢史料館は、守矢家に伝わる古文書をはじめとする史料を永久に保存し、展示・公開を通してこの地の文化の向上を図る役割を担うもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 134 m<sup>2</sup>。平成 3 年（1991 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 25 年経過しています。

開館日・開館時間は、毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く毎日、9 時から 16 時 30 分までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は 3,213 千円となっています。入館料 1,025 千円、販売図書 641 千円、合計 1,666 千円の収入があります。

施設は、収蔵庫と展示室・事務室・書庫で構成し、常時、守矢文書という歴史的資料を保存・展示し、年間入館者数は約 11,500 人となっています。

- ◆ 縄文時代の考古資料をはじめ、茅野市に関わる歴史資料や生活文化の資料を収蔵・展示し、これを後世に継承することは行政の重要な役割であり、特にこれからは、資料の収集・保存を中心とした機能に加えて、文化財に触れ、体験し、交流することも重要視されてきており、より多くの市民等に茅野市の歴史を学習する場・機会を提供することが求められています。調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にして、民間活力を活用した施設の管理運営のあり方について検討が必要です。

一方、茅野市八ヶ岳総合博物館の利用者は、茅野市尖石縄文考古館の約 1/4 で、施設利用者の利便性の確保と管理運営の効率性から、各施設の特性を損なわないことを前提に、施設・機能の集約化と管理運営の一体化についての検討が必要です。また、茅野市神長官守矢史料館については、各施設との管理運営の一体化についての検討が必要です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市尖石縄文考古館	継続	継続	<p>【機能】 国宝の展示や、出土された遺跡の収蔵・展示、縄文文化に関する資料の収集・調査研究など、茅野市の文化財行政において、重要な役割を果たしていることから継続する。</p> <p>【施設】 平成 12 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 16 年経過している。予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図る。</p> <p>【管理運営】 これまでの収蔵・展示を中心とした機能に加え、体験型の展示・活動を含めた運営が求められていることから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし、施設の管理運営のあり方について、民間活力の活用を検討する。</p>
② 茅野市八ヶ岳総合博物館	検討	検討	<p>【機能】 当面、現状の機能は継続するものの、茅野市尖石縄文考古館のテーマ性を損なわないことを前提に、茅野市尖石縄文考古館との一体的な機能展開について、施設のあり方を含め検討する。</p> <p>【施設】 昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 28 年経過している。今後のあり方の検討の結論が出されるまで、当面、必要な改修を行い使用する。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおり。 茅野市尖石縄文考古館と茅野市神長官守矢史料館の管理運営の見直しに合わせ、一体的な管理運営方法を検討する。</p>
③ 茅野市神長官守矢史料館	継続	継続	<p>【機能】 守矢文書という歴史的資料を保存・展示していく機能として継続する。</p> <p>【施設】 平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 25 年経過している。予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図る。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおり。 茅野市尖石縄文考古館と茅野市八ヶ岳総合博物館の管理運営の見直しに合わせ、一体的な管理運営方法を検討する。</p>

## 【対応方針】

### 《共通事項》

- 茅野市の縄文文化などの歴史資料や生活文化に関する資料を後世に引き継いでいくことは行政の使命であり、基本的に、博物館機能は継続します。
- 管理運営については、収蔵・展示機能に加え、体験・交流型の事業展開により文化財に触れる機会を提供することがこれからの博物館に求められています。効果的かつ効率的な管理運営を図るため、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし、民間活力の活用を含め、3つの

施設の一体的な管理運営方法を検討します。

### ① 茅野市尖石縄文考古館、③ 茅野市神長官守矢史料館

- 茅野市尖石縄文考古館と茅野市神長官守矢史料館については、耐震基準を満たしていることから、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。

### ② 茅野市八ヶ岳総合博物館

- 茅野市八ヶ岳総合博物館については、耐震基準を満たしていることから、当面、必要な改修を行って引き続き使用します。利用者が茅野市尖石縄文考古館の約1/4という状況から、利用者を増やす方法として、茅野市尖石縄文考古館との隣接など、施設の配置のあり方について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市尖石縄文考古館、③茅野市神長官守矢史料館の長寿命化	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	----->	
②茅野市八ヶ岳総合博物館の保全	必要な改修				
②茅野市八ヶ岳総合博物館の施設配置のあり方	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・茅野市尖石縄文考古館との隣接 など					
①茅野市尖石縄文考古館、②茅野市八ヶ岳総合博物館、③茅野市神長官守矢史料館の管理運営	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・体験・交流型施設としての事業展開 ・学芸員の役割の明確化と民間活力を活用した3つの施設の一体的な管理運営方法					

## オ 概算事業費 今後、調整

## (4) スポーツ施設 【所管：スポーツ健康課】

### ア 施設概要

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや、競技力の向上を図るための機会を提供するため、以下のスポーツ施設を設置しています。

このほか、茅野市中央公民館やちの地区コミュニティセンター、アクアランド茅野（カルチャーセンター）、茅野市青少年自然の森に多目的に使用できる運動スペースを設置しているとともに、市内13小中学校の体育館、校庭の地域開放を行っています。

対象施設	所在地
① 茅野市運動公園野球場	茅野市玉川 500 番地
② 茅野市運動公園プール	
③ 茅野市運動公園弓道場	
④ 茅野市運動公園総合体育館	
⑤ 茅野市運動公園広場野球場	
⑥ 茅野市運動公園陸上競技場	
⑦ 茅野市運動公園相撲場	
⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター	
⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場	
⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター	
⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場	
⑫ 茅野市体育練成館	茅野市塚原一丁目 9 番 18 号

### イ 現状と課題

スポーツ施設の管理運営は、国際スケートセンターとゴルフ練習場、プールは指定管理者が行い、それ以外の施設は、総合体育館に7人の職員を配置して直営で行い（バッティングセンターは業務委託）、人件費・指定管理料を含む管理運営費の総額は115,735千円となっています。なお、施設使用料として53,481千円（指定管理者制度の利用料金29,979千円を含む）を収入し、管理運営費総額に占める施設使用料の割合は、約37%となっています。

施設名	地域	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)※2	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)※3	利用者あたり単価(千円)
茅野市運動公園													
①野球場	玉川	S52	39	50	464	直営	-	4,930	848	▲ 4,082	8,678	10.6	0.6
②プール	玉川	S52	39	38	771	指定管理	-	14,114	(5,811)	▲ 14,114	16,003	25.8	1.2
③弓道場	玉川	S54	37	38	322	直営	-	1,499	514	▲ 985	3,873	4.6	0.4
④総合体育館	玉川	S55	36	47	7260	直営	正5、臨2	30,961	6,346	▲ 24,615	94,121	4.3	0.3
⑤広場野球場	玉川	S52	39	38	267	直営	-	4,792	1,184	▲ 3,608	17,329	17.9	0.3
⑥陸上競技場	玉川	S57	34	50	454	直営	-	9,956	2,729	▲ 7,227	25,588	21.9	0.4
⑦相撲場	玉川	S58	33	38	172	直営	-	168	6	▲ 162	504	1.0	0.3
⑧国際スケートセンター	玉川	H3	25	38	2374	指定管理	-	30,184	(10,480)	▲ 30,184	38,406	17.1	1.1
⑨ゴルフ練習場	玉川	H6	22	38	737	指定管理	-	9,905	(13,688)	▲ 9,905	26,591	32.0	0.9
⑩バッティングセンター	玉川	S56	35	38	268	直営	-	7,572	11,438	3,866	64,584	28.2	0.1
⑪屋内ゲートボール場	玉川	H2	26	24	1106	直営	-	837	258	▲ 579	5,405	0.8	0.2
⑫茅野市体育練成館	ちの	S52	39	34	541	直営	-	817	179	▲ 638	8,958	1.5	0.1

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費 35,611千円が計上されています。

①野球場 2,476千円、②プール 4,676千円、③弓道場 300千円、④総合体育館 4,774千円、⑤広場野球場 9,050千円、

⑥陸上競技場 10,436千円、⑧国際スケートセンター 2,499千円、⑨ゴルフ練習場 903千円、⑪屋内ゲートボール場 497千円

※2 ( ) 書きは、指定管理者の収入となっている施設使用料。

※3 指定管理者制度により運営を行っている施設については、使用料(指定管理者の収入)を含めた額に基づき計算しています。



### ① 茅野市運動公園野球場

茅野市運動公園野球場は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、スタンドの延床面積は 464 m<sup>2</sup>。昭和 52 年（1977 年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成 7 年（1995 年）以降、ラバーフェンス設置や観客席塗装工事、スコアボード改修、防球ネット設置、外野フェンス設置などを実施していますが、建築から 39 年経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、4 月下旬～11 月下旬の毎日、9 時から 19 時まで（ただし、大会は午前 5 時～午前 9 時間の使用可）で、管理運営は直営で行い（総合体育館が施設の貸出や場内巡視等を実施）、人件費を含む管理運営費は 4,930 千円（上下水道料を除く）となっています。施設の使用料として 848 千円の収入があります。

運動公園内で唯一、硬式野球ができる球場で、軟式野球やソフトボールのほか、弓道の遠的場としても使用され、各種大会（35 回）の開催や夏季の合宿（16 日）などにも利用され、年間利用者数は約 8,700 人で、利用状況は以下のとおりです。災害時には、ヘリポートに指定されています。

#### 【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
野球場	48.7	43.0	3.6	32.6

### ② 茅野市運動公園プール

茅野市運動公園プールは、旧管理棟（倉庫・休憩所）・更衣室棟・50mプール・25mプール・幼児用プール・流水プール・スライダーで構成。このうち、旧管理棟は、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 404 m<sup>2</sup>。昭和 52 年（1977 年）に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断も未実施です。プール全体では、毎年、プールの塗装工事を実施しているほか、これまでに深井戸ポンプ取替、給排水管布設、ろ過機改修、流水プール気流ポンプ取替工事などを実施していますが、建築から 39 年経過し、また、塩素を使用するため傷みやすく、施設・設備の老朽化が進んでいます。

開設日・開設時間は、7 月 1 日～8 月 31 日までの毎日、10 時から 17 時 30 分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は 13,500 千円となっています。利用料金制を導入し、使用料（5,811 千円）は指定管理者の収入になっています。

諏訪郡内で唯一、流水プールや大型のスライダーを備えているものの、開設期間が夏場の 2 か月間だけであることや、アクアランド茅野や隣接する自治体にも通年営業のプールが設置されていることなどから利用者が減少、プールを使用した大会の開催は皆無で、年間利用者数は約 16,000 人となっています。

### ③ 茅野市運動公園弓道場

茅野市運動公園弓道場は、鉄骨造 1 階建て・延床面積は 322 m<sup>2</sup>。昭和 54 年（1979 年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成 2 年（1990 年）以降、矢取場新築、軒天改修、安土盛替を実施していますが、建築から 37 年経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで（ただし、大会は午前 5 時～午前 9 時間の使用可）で、管理運営は直営で行い（総合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施）、人件費を含む管理運営費は 1,499 千円（上下水道料を除く）となっています。施設使用料として 514 千円の収入があります。

隣接自治体では弓道場が未設置であったり、設置されていても小規模なことから、市内だけでなく近隣からも一定の利用があるものの、利用者が固定化の傾向にあり、大会の開催（4 回）や夏季の

合宿利用（5日）などで年間利用者数は約3,900人で、利用状況は以下のとおりです。

**【利用状況】**

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
弓道場	68.60	54.5	38.0	53.7

**④ 茅野市運動公園総合体育館**

茅野市運動公園総合体育館は、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は7,260㎡。昭和55年（1980年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成20年（2008年）～21年（2009年）に耐震改修工事を実施しているほか、平成14年（2002年）～18年（2006年）に大規模な改修工事、平成12年（2000年）～13年（2001年）にアリーナ床研磨、平成23年（2011年）にエレベーター設置工事を実施していますが、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで（ただし、大会は午前5時～午前9時間の使用可）で、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は30,961千円（運動公園内他施設の上下水道料を含む）となっています。施設の使用料として6,346千円の収入があります。

施設は、メイン体育館、サブ体育館、剣道場（1部屋）、柔道場（1部屋）、会議室（3部屋）、卓球室（1部屋）、トレーニング室（1部屋）などで構成し、日々の練習場としての活用のほか、大規模大会の開催会場（62回）、合宿利用（メイン体育館18日・サブ体育館11日）、農業祭や選挙の際の開票所として利用され、年間利用者数は約94,000人で、利用状況は以下のとおりです。なお、災害時には物資集積拠点に指定されています。

**【利用状況】**

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
メイン体育館	48.6	56.7	70.9	58.6	サブ体育館	70.5	65.2	72.9	69.2
剣道場	17.8	34.8	39.4	31.0	柔道場	8.5	14.3	35.0	18.9
第1会議室	16.5	15.5	16.8	16.2	ミーティング室	13.9	13.5	17.2	14.7
団体会議室	10.2	9.9	10.9	10.3	卓球室				
トレーニング室									

※卓球室とトレーニング室は個人利用のみの利用ため、利用人数の集計のみ

**⑤ 茅野市運動公園広場野球場**

茅野市運動公園広場野球場は、鉄骨造2階建て、スタンドの延床面積は267㎡。昭和52年（1977年）に旧耐震基準で建設した建物で、昭和60年（1985年）以降、照明設置、スコアボード改修・スタンド防水工事、照明制御盤改修工事を実施していますが、建築から39年経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、4月下旬～11月下旬の毎日、9時から22時まで（ただし、大会は午前5時～午前9時間の使用可）で、管理運営は直営で行い（総合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施）、人件費を含む管理運営費は4,792千円（上下水道料を除く）となっています。施設の使用料として1,184千円の収入があります。

照明設備が整備されているため夜間も利用でき、ソフトボールは最大4面、少年野球は2面使用でき、大会の開催（54回）や夏季の合宿利用（10日）に使用されるほか、野球場のサブグラウンドとしても利用され、年間利用者数は約17,300人で、利用状況は以下のとおりです。なお、災害時には自衛隊等の宿営地に指定されています。



【利用状況】

施設名	稼働率 (%)				施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
A面	34.9	34.4	46.0	38.1	B面	32.3	26.1	22.3	29.3

⑥ 茅野市運動公園陸上競技場

茅野市運動公園陸上競技場は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、スタンドの延床面積は 404 m<sup>2</sup>。昭和 57 年（1982 年）に新耐震基準で建設した建物で、昭和 61 年（1986 年）以降、公認更新のための改修工事やメインスタンド増築、トイレ改修などを実施しているほか、特に平成 23 年（2011 年）の公認更新工事の際には、トラックを砂からウレタンへ全天候化に改修しています。しかし、建築から 34 年経過し老朽化が進んでいます。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで（ただし、大会は午前 5 時～午前 9 時間の使用可）で、管理運営は直営で行い（総合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施）、人件費を含む管理運営費は 9,956 千円（上下水道料を除く）となっています。施設の使用料として 2,729 千円の収入があります。

諏訪郡内では、第 3 種の全天候型の陸上競技場は本施設のみで、日々の練習場のほか、大規模大会の開催会場を含め 27 大会で使用されているほか、インフィールドはサッカーの大会の会場として利用され、また、合宿利用（23 日）もあり、年間利用者数は約 25,600 人で、利用状況は以下のとおりです。なお、災害時にはヘリポートに指定されています。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
陸上競技場	62.5	76.8	46.6	63.1

⑦ 茅野市運動公園相撲場

茅野市運動公園相撲場は、鉄骨造 1 階建て・延床面積は 172 m<sup>2</sup>。昭和 58 年（1983 年）に新耐震基準で建設した建物で、平成 4 年（1992 年）と 5 年（1993 年）に相撲場改修、裏土手改修工事を実施していますが、建築から 33 年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、4 月下旬～11 月下旬の毎日、9 時から 22 時まで（ただし、大会は午前 5 時～午前 9 時間の使用可）で、管理運営は直営で行い（総合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施）、人件費を含む管理運営費は 168 千円（上下水道料を除く）となっています。施設の使用料として 6 千円の収入があります。

相撲場は、相撲場と大成館で構成されていますが、相撲人口の減少や茅野市相撲協会の解散などから、相撲場の利用は皆無で、スライドボード等を設置している大成館は、オフシーズンにスケートクラブ員約 500 人が利用し、利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率 (%)				施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
相撲場	0.0	0.0	0.0	0.0	大成館	0.6	0.0	5.1	1.7

⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター

茅野市運動公園国際スケートセンターは、管理棟・機械棟・テントハウス・選手控室・ウォーミングアップ場で構成。このうち、管理棟は、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 737 m<sup>2</sup>。平成 3 年（1991 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 25 年経過し、平成 17 年（2005 年）以降、テントハ

ウス張替、冷凍機エンジン交換、冷凍機オーバーホール、製氷設備整備工事を実施しています。

開設日・開設時間は、11月23日～2月第3日曜日までの毎日、8時から20時30分までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は26,810千円で、利用料金制を導入し、使用料(10,480千円)は指定管理者の収入となっています。

諏訪郡内には岡谷市に屋外400mリンクとアイスアリーナがありますが、当施設を使用した各種大会が開催(16回)されるほか、小学校の授業での利用などにより、年間利用者数は約38,400人(内、小学校の授業利用が約9,100人)となっています。

### ⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場

茅野市運動公園ゴルフ練習場は、延床面積は737㎡。平成6年(1994年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過し、平成18年(2006年)以降、ネット・ウィンチワイヤー補修、プリペイドカードシステム工事を実施しています。

国際スケートセンターの夏場の有効活用策として開設しているもので、開設日・開設時間は、3月下旬～10月23日までの間、平日は10時～22時、日・祭日は9時～22時で、年間利用者数は約26,600人となっています。管理運営は、国際スケートセンターの指定管理者が行い、指定管理料は9,190千円で、利用料金制を導入し、使用料(13,688千円)は指定管理者の収入になっています。

### ⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター

茅野市運動公園バッティングセンターは、鉄骨造1階建て・延床面積は268㎡。昭和56年(1981年)に旧耐震基準で建設した建物で、平成25年(2013年)に防球ネット改修工事を実施していますが、建築から35年経過し、施設や設備の老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は直営(業務委託)で行い、人件費を含む管理運営費は7,572千円で、利用料(3～11月は25球で200円、12～2月は100円)として11,438千円の収入があります。

ピッチングマシンは野球用9台、ソフトボール用1台を設置し、年間利用回数は約64,600回となっています。

### ⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場

茅野市運動公園屋内ゲートボール場は、木造1階建て・延床面積は1,106㎡。平成2年(1990年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過し、平成4年(1992年)にトイレ新築、平成26年(2014年)、28年(2016年)に屋根補修工事を実施しています。

開設日・開設時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時まで(ただし、大会は午前5時～午前9時間の使用可)で、管理運営は直営で行い(総合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施)、人件費を含む管理運営費は837千円(上下水道料を除く)で、施設使用料として258千円の収入があります。

市内には屋内のゲートボール場がないため、雨天時や冬期時に利用され、大会の開催(21回)などに利用されているほか、消防団のラッパ吹奏の練習場として使用され、年間利用者数は約5,400人で、利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

施設名	稼働率(%)				施設名	稼働率(%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
A面	35.0	13.7	8.1	18.5	B面	11.3	7.6	8.2	8.9

## ⑫ 茅野市体育練成館

茅野市体育練成館は、鉄骨造 1 階建て・延床面積は 541 m<sup>2</sup>。昭和 52 年（1977 年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成 8 年（1996 年）以降、玄関改修、塗装工事を実施していますが、建築から 39 年経過し老朽化が進み、耐震診断も未実施です。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9 時から 22 時まで（ただし、大会は午前 5 時～午前 9 時間の使用可）で、管理運営は直営で（総合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施）を行い、人件費を含む管理運営費は 817 千円で、施設使用料として 179 千円の収入があります。

施設は、剣道場と柔道場から構成され、剣道、柔道、空手道、合気道の団体が利用し、大会開催（5 回）など年間利用者数は約 8,900 人で、利用状況は以下のとおりです。

### 【利用状況】

施設名	稼働率 (%)				施設名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
柔道場	9.9	5.8	31.0	14.8	剣道場	5.2	7.5	31.0	14.0

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
スポーツ施設	継続	—	<b>【機能】</b> 市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめめるきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するスポーツ施設について、基本的に継続する。 <b>【管理運営】</b> スポーツ施設全般にわたる効率的かつ効果的な運営とするため、民間活力の活用を進める。 管理運営費総額に対する利用者負担の割合は 37% 程度であり、利用する市民と利用しない市民との公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討する。
① 茅野市運動公園野球場	継続	継続	<b>【機能・施設】</b> 市内で唯一硬式野球ができることから、引き続き使用する。スタンドは、昭和 52 年（1977 年）に建設した建物で、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいることから、必要な対策を講じて使用する。
② 茅野市運動公園プール	廃止	廃止	<b>【機能・施設】</b> 夏季限定の施設であること、周辺自治体に類似の機能があることから、大規模な改修が発生した段階で廃止する。 <b>【管理運営】</b> 当面、指定管理者制度により運営する。 指定管理仕様書の内容を精査し、モニタリング評価を徹底する。
③ 茅野市運動公園弓道場	継続	継続	<b>【機能・施設】</b> 市内唯一の施設であるものの、昭和 54 年（1979 年）に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満

			<p>たしていない可能性が高く、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいることから、当面、必要な修繕を行って使い切る。</p> <p><b>【管理運営】</b> 利用者が限られていることから、利用団体による自主的な運営手法について検討する。</p>
④ 茅野市運動公園総合体育館	継続	継続	<p><b>【機能・施設】</b> 全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用可能なことから継続する。</p> <p>昭和 55 年（1980 年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいる。耐震基準を満たしていることから、予防保全を含め必要な改修を行い長寿命化を図る。</p>
⑤ 茅野市運動公園広場野球場	継続	継続	<p><b>【機能・施設】</b> 夜間利用可能な類似施設が他にないことから継続する。</p> <p>スタンドは、昭和 52 年（1977 年）に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていない可能性が高く、建築から 39 年経過していることから、必要な対策を講じて使用する。</p>
⑥ 茅野市運動公園陸上競技場	継続	継続	<p><b>【機能・施設】</b> 全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用可能なことから継続する。</p> <p>スタンドは、昭和 57 年（1960 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 34 年を経過し老朽化が進んでいることから、予防保全を含め必要な改修を行い長寿命化を図る。</p>
⑦ 茅野市運動公園相撲場	廃止	廃止	<p><b>【機能・施設】</b> 利用実態（0%）であり、廃止する。</p>
⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター	継続	継続	<p><b>【機能・施設】</b> 冬季における市民の健康づくり、スポーツの場として、また、多くの競技者を輩出し続けていることから継続する。</p> <p>平成 3 年（1991 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 25 年経過し、施設・設備の改修等が必要になっていることから、予防保全を含め必要な改修を行い長寿命化を図る。</p> <p><b>【管理運営】</b> スケートリンクの管理運営の特殊性に鑑み、現状通りとする。</p> <p>指定管理仕様書の内容を精査し、モニタリング評価を徹底する。</p>
⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場	検討	検討	<p><b>【機能・施設】</b> 夏季における活用対策として使用しているものの、民間で類似の施設を営業していること、当施設における収支が不均衡となっていることから、他の活用方法を検討する。</p>
⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター	継続	継続	<p><b>【機能・施設】</b> 多くの利用者があることから当面継続する。</p> <p>昭和 56 年（1981 年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 35 年経過している。当分使用するものの、耐震基準を満たしていない可能性が高いことから、費用対効果を検証し、今後のあり方について検討する。</p>

⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場	継続	継続	<b>【機能・施設】</b> 冬季における高齢者の健康づくり、スポーツ活動の場として継続する。 平成2年（1990年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過している。当面、必要な修繕を行い使いきる。
⑫ 茅野市体育練成館	統合	廃止	<b>【機能】</b> 市内唯一の武道場として設置されたものの、茅野市総合体育館内に柔道場・剣道場が設けられ機能が重複している。 体育練成館と総合体育館内の両施設の利用実態から精査し、総合体育館への機能統合を進める。 <b>【施設】</b> 昭和52年（1977年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から39年経過し老朽化が進んでいる。耐震基準を満たしていない可能性が高いことから廃止する。

## 【対応方針】

### 《共通事項》

- 市民の健康づくりや、余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめるきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するため、基本的に継続します。
- スポーツ施設には、上記の役割を果たすために市民に様々な活動の場を提供することに加え、各種教室や講座等を開催し、施設を効果的かつ効率的に運営し、スポーツ振興を図っていくことが求められます。  
 スポーツに関する各種施策の内容や施設の管理運営の実態を精査し、経費の節減とサービスの向上、施設の有効活用の観点から、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。
- すべてのスポーツ施設の管理運営費に占める使用料の割合が37%程度となっています。スポーツ施設を利用する市民と利用しない市民の受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め、使用料の見直しを行います。

### ① 茅野市運動公園野球場

市内で唯一硬式野球ができる野球場として引き続き使用し、耐震改修や予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

### ② 茅野市運動公園プール

当面必要な修繕を行い維持しますが、大規模な改修が必要になった時点で用途、施設ともに廃止とします。

### ③ 茅野市運動公園弓道場

施設については、当面必要な修繕を行い維持します。

弓道場の利用実態は競技関係者に固定化しています。利用団体による自主的な運営方法を検討します。

### ④ 茅野市運動公園総合体育館

全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用可能なことから今後も引き続き使用し、特

定天井など非構造部材の耐震改修や予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

**⑤ 茅野市運動公園広場野球場**

夜間利用可能な類似施設が他にないことから引き続き使用し、耐震改修や予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

**⑥ 茅野市運動公園陸上競技場**

全県・広域・全市的な大会・イベント会場として使用可能なことから引き続き使用し、予防保全を含め必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

**⑦ 茅野市運動公園相撲場**

相撲場としての本来の目的での利用実態が皆無なこと、施設を放置することのリスク管理の観点から、機能、施設ともに廃止します。

**⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター**

冬季における市民の健康づくり、スポーツの場として、また、多くの競技者を輩出し続けていることから引き続き使用し、国際競技にも使用できる水準を維持しつつ、予防保全を含め必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

**⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場**

国際スケートセンターの夏季における活用策として、当面必要な修繕を行い維持しますが、民間施設と競合することから、大規模な改修が必要になった時点か、経費が収入を上回り、指定管理料が大幅に上昇することが見込まれる時点で、他用途への活用を含め、今後のあり方を検討します。

**⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター**

シルバー人材センターに業務委託して実施し、収入が支出を上回っていますが（減価償却費を除く）、施設は耐震基準を満たしていない可能性が高く、老朽化が進んでいます。当分の間は引き続き使用しますが、今後、建替えや大規模な改修が必要となった場合には、存廃を含めて、あり方について検討します。

**⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場**

冬季における高齢者のスポーツ活動の場として機能していますが、利用実態はゲートボールの愛好者などに限られています。施設の有効活用を図るため、他用途への活用を含め、今後の使用方法を検討します。施設は、当面必要な修繕を行い維持します。

**⑫ 茅野市体育練成館**

体育練成館は、老朽化が進み、耐震基準を満たしていない可能性が高いことから、総合体育館の柔剣道場の利用実態を精査し、機能統合を行い、建物は廃止します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
茅野市運動公園 ①野球場、④総合体育館、⑤広場野球場、⑥陸上競技場、⑧国際スケートセンターの長寿命化	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	----->	
茅野市運動公園 ③弓道場、⑥屋内ゲートボール場の保全	必要な修繕				
②茅野市運動公園プールの廃止	大規模な改修が必要になった時点で廃止				
③茅野市運動公園弓道場の運営方法	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 利用団体による自主的な運営方法					
⑦茅野市運動公園相撲場の廃止	検討		廃止		
検討事項 ・ 住民周知 ・ 大成館の取扱					
⑨茅野市運動公園ゴルフ練習場の今後のあり方	大規模な改修が必要になった時点で検討				
検討事項 ・ 他用途への活用					
⑪茅野市運動公園屋内ゲートボール場の有効活用	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 他用途への活用					
⑫茅野市体育練成館の機能統合	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 総合体育館の柔剣道場の利用実態を精査					
⑩茅野市運動公園バッティングセンターのあり方	建替えや大規模な改修が必要になった時点で検討				
検討事項 ・ バッティングセンターの存廃					
茅野市運動公園 ①野球場、③弓道場、④総合体育館、⑤広場野球場、⑥陸上競技場、⑪屋内ゲートボール場の管理運営	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 民間活力を活用した管理運営手法					

## オ 概算事業費 今後、調整



## (5) 男女共同参画センター施設 【所管：生涯学習課】

### ア 施設概要

女性の地位向上等に関する事業を行い、男女共同参画社会づくりを支援するために設置しています。

対象施設	所在地
① 男女共同参画センター	茅野市塚原一丁目9番16号(ちの地区コミュニティセンター内)

### イ 現状と課題

#### ① 男女共同参画センター

男女共同参画センターは、鉄骨造2階建て・延床面積は58㎡。平成16年(2004年)に、ちの地区コミュニティセンター内に男女共同参画室として設置しました。

施設の機能は、家庭教育センターの一部となっており、開館日・開館時間は、毎日、9時～22時までで、施設管理(貸出を含む)は、ちの地区コミュニティセンターが行っています。

男女共同参画センターでは、女性のための相談(15件)を実施しているほか、男女共同参画社会づくりに関する事業として、女性のための護身術(1回・17名参加)、パパのためのベビーダンス(1回・10組参加)、女性のためのアサーショントレーニングセミナー(コミュニケーション)(全2回講座・22名参加)、おばあちゃんの子どもだった頃のおやつ作り(1回・親子20組)、市長さんを囲む会・市議会議員と語る会(各1回・延べ65名参加)などを開催しています。女性のための相談は男女共同参画室を使用していますが、そのほかの事業は、家庭教育センターやちの地区コミュニティセンターの会議室等を利用しています。男女共同参画室の利用は主に貸館で、利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)				うち平日の稼働率(%)
	午前	午後	夜間	合計	
男女共同参画室	37	41	24	34	40

- ◆ 男女共同参画センター機能は男女共同参画社会の実現に向け必要なものの、他の施設を利用して実施が可能と考えられることから、相談事業の実施や会議、相談等に利用できる諸室の確保を前提に、男女共同参画センターの設置の必要性について検討が必要です。

### ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 男女共同参画センター	検討	検討	<p>【機能】 男女共同参画センターの機能については継続するものの、相談場所の確保を含め、他の公共施設の活用による事業展開を検討する。</p> <p>【施設】 平成 16 年（2004 年）にちの地区コミュニティセンターに新耐震基準で増築した建物で、建築から 12 年経過している。上記の検討結果に基づき、他用途への活用を検討する。</p>

**【対応方針】**

**① 男女共同参画センター**

- 男女共同参画センターの機能は、男女共同参画社会の実現を図る諸施策を展開するために必要ですが、家庭教育センターを男女共同参画推進の拠点施設としていることから、家庭教育センターのあり方に併せ、相談場所の確保を含め、他の公共施設の活用による事業展開を検討します。

**エ 展開スケジュール**

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①男女共同参画センターの事業展開			検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 他の公共施設の活用による事業展開					

**オ 概算事業費 今後、調整**

## (6) 自然体験施設 【所管：観光まちづくり推進課、文化財課】

### ア 施設概要

八ヶ岳中腹に広がる自然環境を生かした自然体験活動の推進や観光振興を目的として茅野市千駄刈自然学校を、また、縄文文化を育んだ豊かな自然の中での野外活動と心身の鍛錬を通じ次代を担う青少年の健全育成を図るとともに、市民の生涯学習の推進に資することを目的に、茅野市青少年自然の森を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市千駄刈自然学校	茅野市北山 5513 番地 341
② 茅野市青少年自然の森	茅野市豊平 4734 番 2683ーイ

### イ 現状と課題

施設名	地域	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市千駄刈自然学校	北山	H17	11	22	266	直営	臨1	5,568	12	▲ 5,556	7,736	21.0	0.7
②茅野市青少年自然の森	豊平	H3	25	22	3,146	直営	嘱1、臨1	5,543	843	▲ 4,700	6,381	1.8	0.9

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 1,242千円(①千駄刈自然学校)が計上されています。

#### ① 茅野市千駄刈自然学校

千駄刈自然学校は管理棟、宿泊棟、倉庫で構成しています。このうち、管理棟は木造平屋建て・延床面積は147 m<sup>2</sup>、平成17年(2005年)に新耐震基準で建設。また、宿泊棟は木造平屋建て、延床面積は43 m<sup>2</sup>、平成2年に新耐震基準で建設し、宿泊棟は建築から28年経過しています。このほか、倉庫3棟(木造2棟・コンテナ式1棟)があります。

開設日・開設時間は、毎週火曜日と木曜日を除く毎日、5月1日から10月31日までは9時から17時まで、11月1日から4月30日までは10時から15時までで、管理運営は直営で行い、サマーキャンプ、スノーキャンプを中心にした体験プログラムを実施しているNPO法人に委託し、委託料を含め管理運営費は5,568千円となっています。なお、体験プログラム参加者の参加料は受託事業者の収入となっています(15,500千円)。

管理棟には学習室(1部屋)、給湯室及び事務室(各1部屋)、トイレ及びシャワー室があり、学習室はクラフト造りや会議などに利用しているほか、宿泊棟は子供の場合約15人、大人は約10人の宿泊が可能で、寝袋を利用して宿泊し、年間の利用者は約7,800人で、利用状況は以下のとおりです。

#### 【管理棟の利用状況】

部屋名	稼働率(%)				部屋名	稼働率(%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
学習室	30	30			宿泊室	40	20		

#### ② 茅野市青少年自然の森

青少年自然の森は、宿泊棟5棟、研修棟、炊飯棟、管理棟などで構成し、このうち、宿泊棟は木造平屋建てで、1棟あたりの延床面積は303 m<sup>2</sup>(5棟=1,513 m<sup>2</sup>)。また、研修棟は鉄骨造一部木造平屋建て・延床面積は728 m<sup>2</sup>、炊飯棟は木造平屋建て・延床面積は140 m<sup>2</sup>、管理棟は鉄骨造一部木造地下1階地上1階建て・延床面積は752 m<sup>2</sup>。平成3年(1991年)に宿泊棟5棟と炊飯棟、平成4年(1992年)に管理棟、平成5年(1993年)に研修棟を、いずれも新耐震基準で建設し、建築から25年経過し、平成15年(2003年)～17年(2005年)には各棟の外壁改修、平成28年(2016年)に

宿泊棟 4 棟のウッドデッキの撤去、平成 29 年(2017 年)に宿泊棟 2 棟の天井改修等を行っています。なお、管理棟地階にある浴室の設備が劣化し、平成 28 年(2016 年)から使用を中止しています。

開所日は、毎週月曜日と休日の翌日(ただし、この日が月曜日に当たるときはその翌日)、12 月から 2 月を除く毎日で、日帰りの場合は 9 時から 16 時、宿泊利用の場合は 17 時までに入所し、翌日の 16 時まで利用できます。管理運営は直営で、人件費を含む管理運営費は 5,543 千円となっています。施設使用料として 843 千円の収入があります。

施設は、5 名以上の団体が利用でき、未就学児から大人まで幅広い年齢層が利用し、郡内小中学校のキャンプ時に学校の希望に応じて、土器・土笛・土鈴・勾玉づくりなどの縄文体験学習の指導をしています。年間利用者数は約 6,400 人で、管理棟を除く利用状況は以下のとおりです。

**【利用状況】**

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
宿泊棟 (尖家)	30.7	25.4	18.9	25.0	宿泊棟 (里家)	18.4	16.2	12.3	15.8
宿泊棟 (石家)	26.3	25.0	17.1	22.8	研修棟	19.3	19.7	0	19.5
宿泊棟 (縄家)	25.4	22.4	14.9	20.9	炊飯棟	24.6	25.0	0	24.8
宿泊棟 (文家)	19.3	15.8	12.3	15.8					

- ◆ 自然の中での野外活動と心身の鍛錬を通じ、次代を担う青少年の健全育成と市民の生涯学習の推進を図る役割を果たしていますが、野鳥・植物等の観察会など野外活動の企画・実施や、尖石縄文考古館と史跡公園を活用した事業展開など、観光資源としての活用も課題となっています。

**ウ 施設評価と対応方針**

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市千駄刈自然学校	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 茅野市の特性を生かした自然体験プログラムを体験できる施設として、継続する。</p> <p><b>【施設】</b> 管理棟は耐震基準を満たしており、予防保全を含め必要な改修を行い、長寿命化を図る。 宿泊棟については、基礎部分の劣化が激しいことから、存廃を含めて検討する。</p> <p><b>【管理運営】</b> 直営方式を見直し、指定管理者制度へ移行する。</p>
② 茅野市青少年自然の森	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 青少年健全育成のための役割に加え、観光資源としての活用の検討を含め、利用の拡大を図ることを前提に継続する。</p> <p><b>【施設】</b> 耐震基準を満たしているものの、築 25 年を経過し、一部使用不能な施設も生じていることから、必要な修繕を行い使い切る。</p> <p><b>【管理運営】</b> 千駄刈自然学校との一体的な運用を図るなど、民</p>

			間活力を活用した管理運営について検討する。 施設使用料について、観光施設としての利用拡大を検討するなかで、受益者負担の適正化を図る。
--	--	--	---

## 【対応方針】

### 《共通事項》

- 自然環境を生かした青少年健全育成のための施設として、また、県内外からの集客を図り、観光資源としての活用の検討を含め、継続します。

#### ① 茅野市千駄刈自然学校

- 茅野市千駄刈自然学校の宿泊棟については、基礎部分の劣化が激しいことから他施設の活用を含め存廃を検討します。管理棟は予防保全を含め必要な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営方法について、体験プログラム参加料を得て運営していることから、指定管理者制度の導入を検討します。

#### ② 茅野市青少年自然の森

- 茅野市青少年自然の森は、必要な修繕を行い、引き続き使用します。
- 青少年健全育成の目的に加え、茅野市の豊かな自然環境を活かした多様な体験プログラムを提供して県内外からの集客を図り、新たな観光資源としての活用を検討します。
- 管理運営については、青少年健全育成施設として、新たな観光資源とした活用を視野に、効果的かつ効率的に運営するため、民間活力を活用した管理運営手法の導入を検討します。  
将来的には千駄刈自然学校と青少年自然の森との一体的な運用を検討します。
- 施設の使用料について、青少年健全育成と観光振興も踏まえる中で、減額免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化を検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市千駄刈自然学校の宿泊棟のあり方	→ 検討	検討結果に基づく対応	-----	-----	-----
①茅野市千駄刈自然学校の管理棟の長寿命化	→ 劣化診断、保全計画の検討・策定	→	計画に基づく対応	-----	-----
②茅野市青少年自然の森の保全	→ 必要な修繕	→	→	→	→
①茅野市千駄刈自然学校、②茅野市青少年自然の森の管理運営	→ 検討	→	検討結果に基づく対応	-----	-----
検討事項 ・民間活力を活用した管理運営手法 ・千駄刈自然学校と青少年自然の森との一体的な運用					
②茅野市青少年自然の森のあり方	→ 検討	→	検討結果に基づく対応	-----	-----
検討事項 ・青少年健全育成と観光振興 ・受益者負担のあり方 ・減免制度の見直し					

## オ 概算事業費 今後、調整



(7) その他の社会教育施設 【所管：地域福祉課、スポーツ健康課、生涯学習課】

ア 施設概要

市民の生涯学習の場として、また、趣味・生きがい活動、芸術文化活動の練習や発表の場として、アクアランド茅野（カルチャーセンター）と茅野市運動公園野外音楽堂を設置しています。

また、地域の生涯学習の場として、北部中学校に併設して茅野市北部生涯学習センターを設置しています。

対象施設	所在地
① アクアランド茅野（カルチャーセンター）	茅野市ちの 263 番地 6
② 茅野市運動公園野外音楽堂	茅野市玉川 500 番地
③ 茅野市北部生涯学習センター	茅野市湖東 5643 番地

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)※2	利用者あたり単価(千円)※2
①アクアランド茅野(カルチャーセンター)	ちの	H2	26	47	1178	指定管理	-	4,503	0	▲ 4,503	50,128	12.4	0.3
②茅野市運動公園野外音楽堂	玉川	S60	31	50	140	直営	正 0.02 臨 0.01	258	6	▲ 252	49	1.8	5.3
③茅野市北部生涯学習センター	湖東	H6	22	47	1259	直営	-	-	-	-	924	-	-

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費 1,246千円(①アクアランド茅野(カルチャーセンター))が計上されています。

※2 ①アクアランド茅野(カルチャーセンター)については、指定管理者の決算書から算出しています。

① アクアランド茅野（カルチャーセンター）

アクアランド茅野（カルチャーセンター）は、平成 15 年（2003 年）9 月に市が雇用・能力開発機構から購入したもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 1,178 m<sup>2</sup>。平成 2 年（1990 年）に同機構が「茅野勤労者総合福祉センター」として新耐震基準で建設した建物で、建築から 26 年経過しています。

開館日・開館時間は、日曜日と年末年始を除く毎日 9 時から 21 時までで、管理運営はアクアランド茅野と一体的に指定管理者が行い、指定管理料を含む管理運営費は 4,503 千円となっています。利用料金制を導入し、使用料等（10,311 千円）は指定管理者の収入となっているほか、自動販売機などの行政財産使用料等（58 千円）も指定管理者の収入となっています。

施設は、会議室小（3 部屋）、会議室大（1 部屋）、和室（1 部屋）、多目的ホール（1 部屋）などで構成し、指定管理事業として、教養講座（年間約 100 回）と多目的ホール等を活用しての体力づくりの講座（年間約 450 回）を開催しているほか、市民や企業等による研修の場として会議室が貸し出され、年間の利用者数は 5 万人を超え、利用状況は以下のとおりです。

【利用状況（平成 28 年 6 月）】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
会議室 1	30.8	80.8	69.2	60.3	会議室 2	19.2	42.3	15.4	25.6
会議室 3	50.0	53.9	34.6	46.2	会議室大	7.7	30.8	34.6	24.4
和室	73.1	57.7	80.8	70.5	多目的	96.2	61.5	84.6	80.8

② 茅野市運動公園野外音楽堂

茅野市運動公園野外音楽堂は、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 140 m<sup>2</sup>。昭和 60 年（1985 年）に新耐震基準で建設した建物ですが、建築から 31 年経過し施設や設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、4 月下旬～11 月下旬の毎日 9 時から 21 時までで、管理運営は直営で行い（総

合体育館で施設の貸出や場内巡視等を実施)、人件費を含む管理運営費は258千円(上下水道料、電気料を除く。)となっています。使用料として6千円の収入があります。

施設は、音楽堂と練習室で構成され、屋外であるため天候に左右されることや、利用の際に、近隣の住民から騒音の苦情があるなど利用者は年々減少し、年間の利用回数は3回、利用者数49人で利用状況は以下のとおりです。

**【利用状況】**

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
音楽堂	0.5	0.9	0.2	0.6	練習室	0.5	0.9	0.2	0.6

**③ 茅野市北部生涯学習センター**

茅野市北部生涯学習センターは、鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積は1,259㎡。平成6年(1994年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過し、平成27年度(2015年度)に耐震対策としてやつがねホールの天井改修工事を実施しています。

施設は、北部中学校に併設されており、学校教育に支障のない範囲で市民に開放しているもので、開館日・開館時間は、学校休業日は9時から22時まで、学校授業日は18時30分から22時までとなっています(受付は生涯学習課で行い、施設の運営は北部中学校)。

施設は、やつがねホール(約300人収容)、天体ドーム(望遠鏡)、特別教室=コンピューター室、音楽室、第1美術室で構成し、やつがねホールは、中学校の授業・部活等でほぼ毎日使用しているほか、ピアノ発表会などが8回(約900人)行われています。天体ドーム(望遠鏡)は、八ヶ岳総合博物館が使用し、小中学生・一般を対象とした星空観望会など2つの講座(実施回数20回、参加者約120人)を開催しています。なお、特別教室の市民利用はほとんどありません。

**ウ 施設評価と対応方針**

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
① アクアランド茅野(カルチャーセンター)	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 市民の生きがい活動・健康づくりなどの場として使用されていることから、利用実態を精査のうえ継続する。</p> <p><b>【施設】</b> 平成2年(1990年)に新耐震基準で建設した建物で、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p> <p><b>【管理運営】</b> 指定管理者制度での管理運営を継続する。指定管理仕様書の内容を精査し、モニタリング評価を徹底する。</p>
② 茅野市運動公園野外音楽堂	廃止	廃止	<p><b>【機能・施設】</b> 利用実態(平成28年度(2016年度)3件49人)に鑑み廃止する。</p>



③ 茅野市北部生涯学習センター	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 地域の生涯学習の拠点として、有効活用を図りながら継続する。</p> <p><b>【施設】</b> 平成6年（1994年）に新耐震基準で建設した建物で、学校施設にあわせて予防保全を含め計画的な改修を行ない、長寿命化を図る。</p> <p><b>【管理運営】</b> やつがねホールについては、学校の授業、部活動以外の利用は年間8団体（8日間約800人）、天体ドームについては、2講座（20回約120人）の利用実態になっていることから、学校教育の運営に支障のない範囲で、より有効に使用するための管理運営方法について検討する。</p>
-----------------	----	----	---

## 【対応方針】

### ① アクアランド茅野（カルチャーセンター）

- 市民の生きがい活動・健康づくりなどの場として使用されていることから、今後も継続します。
- 平成2年（1990年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過しています。予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 指定管理者制度での管理運営を継続しますが、指定管理仕様書の内容を精査し、指定管理事業と自主事業の区分を明確にして、効率的かつ効果的な運営を図ります。

### ② 茅野市運動公園野外音楽堂

- 施設が老朽化し、利用者も少ないことから、廃止します。  
廃止の時期については、国からの補助金の処分の制限を受ける期間（建築から41年）も考慮して調整します。

### ③ 茅野市北部生涯学習センター

- 市内でも数少ない大型のホール、高性能の天体望遠鏡を有していることから、学校教育はもとより、市民の生涯学習の拠点として継続します。
- 施設については、北部中学校の予防保全を含めた計画的な改修のなかで対応します。
- 学校が地域コミュニティの拠点といわれるものの地域利用が進んでいない中で、学校施設と地域利用施設との複合化を進めているものの、利用上の制限もあり十分機能していない状況です。  
地域利用ゾーン、学校専用ゾーン、学校と地域の共同利用ゾーンに区分し、地域・市民の活動拠点として、また、社会教育団体の利用や観光分野との連携など他分野との協働で事業展開し、利活用を促進するとともに、セキュリティ対策を含め利用しやすい管理運営の仕組みづくりについて検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①アクアランド茅野（カルチャーセンター）の長寿命化	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	----->	
①アクアランド茅野（カルチャーセンター）の効率的・効果的な運営	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 指定管理仕様書の精査 ・ 指定管理事業と自主事業の区分					
②茅野市運動公園野外音楽堂の廃止	検討		検討結果に基づく対応	----->	
③茅野市北部生涯学習センターの利活用	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 社会教育団体の利用や観光分野との連携など他分野との協働による事業展開 ・ 利用しやすい管理運営の仕組み					

## オ 概算事業費 今後、調整

### 3 保健福祉施設

#### (1) 老人福祉施設 【所管：高齢者・保険課】

##### ア 施設概要

高齢者等に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの場や機会を提供するため、茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯を設置しています。

また、環境上の理由や経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な 65 歳以上の方を入所（措置）させるための養護老人ホーム施設と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）施設の複合施設である茅野市寿和寮を設置しており、このほか、原則要介護 3 から要介護 5 までの方で、常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方が入所し、日常生活上の支援や介護を提供する施設として介護老人福祉施設ふれあいの里があります。

なお、市内には、市が設置運営している入浴施設が 7 か所のほか民間の入浴施設が山間部を中心に 5 か所設置されています。また、民間が経営する特別養護老人ホームが 3 か所、グループホームが 5 か所設置されています。

対象施設	所在地
① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	茅野市米沢 6841 番地
② 茅野市寿和寮	茅野市宮川 5010 番地 1
③ 介護老人福祉施設ふれあいの里	茅野市玉川 4300 番地 9

##### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)※	利用者あたり単価(千円)※
①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	米沢	H26	2	34	1,390	指定管理	-	26,224	0	▲ 26,224	57,494	18.9	0.5
②茅野市寿和寮	宮川	H17	11	47	3,965	指定管理	-	-	-	-	75	-	-
③介護老人福祉施設ふれあいの里	玉川	H4	24	47	3,687	無償貸与	-	-	-	-	90	-	-

※ ①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯については、指定管理者の決算書から算出しています。

#### ① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯

茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 1,390 m<sup>2</sup>。平成 26 年（2014 年）に新耐震基準で建設した建物です。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日（「敬老の日」を除く）を除く毎日 9 時から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料を含む管理運営費は 26,224 千円となっています。

市内に居住する 65 歳以上の高齢者とその付添人、市内に居住して地域の高齢者クラブに加入している 65 歳未満の者とその付添人、市内に居住する障害者とその付添人の方が利用でき、施設使用料は無料です。

施設は、男性浴室、女性浴室、大広間（3 室）、介護予防と集いの広場（1 室）などで構成し、入浴サービスの提供のほか、介護予防通所事業（延べ約 3,400 人）やいきいき健幸ルーム事業（延べ約 2,200 人）を実施し、延べ約 57,500 人が利用しています。

#### ② 茅野市寿和寮

茅野市寿和寮は、養護老人ホームとグループホームで構成し、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積は 3,965 m<sup>2</sup>。平成 17 年（2005 年）に、新耐震基準により、市営住宅と合築で建設した建物で、

建築から11年経過し、これまで、平成20年（2008年）に機械室換気設備等の改修工事や平成22年（2010年）にグループホーム部分へのスプリンクラーの設置、平成27年（2015年）には集中監視装置MCU本体の修繕を実施しています。

養護老人ホーム部分は、居室70室のほか、集会室、機能回復訓練室、デイルーム5室、調理室、洗濯・家事室、医務室、浴室等で構成し、平成30年（2018年）4月現在64人が入所し日々の生活を送っています。施設の管理運営は指定管理者が行っていますが、入所者の決定は市が行い、指定管理料ではなく措置費として90,454千円を市が支出し、管理運営費に充てられています。なお、入所者からは所得に応じて一部負担金（20,999千円）が支払われています（市の収入）。

グループホーム部分は、居室9室のほか、食堂、リビングルーム、台所、浴室等で構成し、平成30年（2018年）4月現在9人が入所し日々の生活を送っています。施設の管理運営は、指定管理者が行い、指定管理料の支出はなく、管理運営費は介護収入と入所者の自己負担金（いずれも事業者の収入）で賄われています。

### ③ 介護老人福祉施設ふれあいの里

介護老人福祉施設ふれあいの里は、介護老人福祉施設（特養）と短期入所生活介護施設（ショートステイ）で構成し、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は3,687㎡。平成4年（1992年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から24年経過し、平成23年（2011年）にはトイレ改修工事、平成27年（2015年）には浴室改修工事などを実施しています。なお、この施設は平成23年（2011年）に経営移譲をした諏訪中央病院組合に無償貸与しています。

施設は、個室の居室が4室、多床室が23室のほか、会議室、更衣室、厨房、医務室、浴室、介護員室等で構成し、平成30年（2018年）4月現在、介護老人福祉施設（特養）の入所者は69人（定員74人）、短期入所生活介護（ショートステイ）の入所者は11人（定員16人）が日々の生活を送っています。

施設の管理運営は諏訪中央病院組合が行い、管理運営費は、介護収入と入所者の自己負担金（いずれも事業者の収入）で賄われています。

- ◆ 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯については、高齢者・障害者の温泉入浴施設と高齢者福祉増進のための高齢者福祉センターの両方の機能を有していますが、入浴施設については、市内の複数の公共の入浴施設や民間の施設が設置されている状況を踏まえ、今後のあり方が課題となっています。
- ◆ 養護老人ホームは、市が入所者を決定し、措置費として支払うこと、グループホームは、介護保険事業の枠組みのなかで事業者が介護収入や利用料で費用を賄う仕組みになっていることから、施設の所有のあり方、管理運営のあり方が課題となっています。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市高齢者福祉センター 塩壺の湯	継続	継続	<p>【機能】 高齢者の健康増進及び介護予防に寄与していることから継続する。</p> <p>【施設】 平成 26 年（2014 年）に新耐震基準で建築した建物で、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度での管理運営を継続する。 指定管理仕様書の内容を精査し、モニタリング評価を徹底する。 受益者負担の適正化について検討する。</p>
② 茅野市寿和寮	継続	譲渡	<p>【機能・施設】 養護老人ホームについては措置費により対応できること、グループホームに関しては、介護保険事業として事業者が事業収入により運営できることから、市営住宅以外の部分を民間事業者へ譲渡する。</p>
③ 介護老人福祉施設ふれあいの里	継続	協議	<p>【機能・施設】 既に諏訪中央病院組合に経営権を譲渡し、組合が介護保険事業者として介護事業収入を得て運営していることから、介護保険事業者である諏訪中央病院組合と協議する。</p>

## 【対応方針】

### ① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯

- 高齢者の健康増進及び介護予防に寄与していることから、施設で行われている施策や事業について継続します。
- 施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。  
長期的には、隣接地に市営温泉施設「米沢温泉塩壺の湯」があり、温泉機能が重複していることから、入浴機能について必要性を含めてあり方を検討します。
- 管理運営については、引き続き指定管理者制度により運営し、維持管理コストの縮減に努めます。  
また、入浴機能については、他の入浴施設との関係を整理して受益者負担の適正化について検討します。

### ② 茅野市寿和寮

- 養護老人ホームについては、環境上の理由や経済的な理由により、居宅において養護を受けることが困難な 65 歳以上の方の生活の場として提供できる市内唯一の施設であり、継続します。
- 施設の管理運営については、現在、指定管理者制度を導入しているものの、指定管理料はゼロ円となっています。事業者は、養護老人ホーム部分については措置費を、グループホーム部分については介護事業収入を得て、自立した運営を行っており、施設を民間に譲渡した場合でも、入所者を措置した自治体から措置費が支払われることから、民間事業者への譲渡について検討します。
- 施設については、市営住宅との合築になっています。施設の改修については、市営住宅の改修に合わせて対応します。

### ③ 介護老人福祉施設ふれあいの里

- 介護老人福祉施設は、入所待機者数を考慮すると市内の施設数が不足している状況にあり、今後も継続が必要です。
- 既に、市から諏訪中央病院組合に経営譲渡し、組合が介護事業の枠組みのなかで介護事業収入を得て運営していることから、これまでの経緯を尊重しつつ、施設のあり方について関係機関と協議します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯の長寿命化	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	----->	
①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯の入浴機能のあり方					→ 検討
検討事項 ・ 隣接地に温泉施設があるなかで入浴機能の必要性					
①茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯の受益者負担の適正化	検討		検討結果に基づく対応	----->	
②茅野市寿和寮の施設の譲渡	検討・協議		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 民間事業者への譲渡					
③介護老人福祉施設ふれあいの里の施設のあり方	協議			検討結果に基づく対応	----->
検討事項 ・ 施設のあり方について関係機関と協議					

## オ 概算事業費 今後、調整

## (2) 保健施設 【所管：健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター】

### ア 施設概要

健診や市民の健康づくり、健康教育の拠点として健康管理センターを設置しています。また、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための保健・医療・福祉に関する総合的サービスを提供するため4か所の保健福祉サービスセンターを設置しています。

対象施設		所在地
①	茅野市健康管理センター	茅野市塚原二丁目5番45号
②	茅野市東部保健福祉サービスセンター	茅野市玉川4300番地 介護老人保健施設やすらぎの丘内
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	茅野市宮川3975番地
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	茅野市塚原二丁目5番45号 茅野市ひと・まちプラザ内
	茅野市北部保健福祉サービスセンター	茅野市北山4808番地1

### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)	
①茅野市健康管理センター	ちの	H2	26	38	1,293	直営	正12、嘱3、臨1	3,724	0	▲3,724	23,340	2.9	0.2	
②	茅野市東部保健福祉サービスセンター	玉川	H2	26	47	148	直営	正5.5、嘱1、臨2	1,220	0	▲1,220	3,160	8.2	0.4
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	宮川	H12	16	29	1,429	直営	正5.5、再1、臨2	15,390	9,753	▲5,637	4,205	10.8	3.7
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	ちの	H28	0	38	234	直営	正5.5嘱1	-	-	-	6,709	-	-
	茅野市北部保健福祉サービスセンター	北山	H6	22	29	728	直営	正4.5臨1	12,571	3,097	▲9,474	2,067	17.3	6.1

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費745千円(②茅野市北部保健福祉サービスセンター)が計上されています。

#### ① 茅野市健康管理センター

茅野市健康管理センターは、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,293 m<sup>2</sup>。平成2年(1990年)に新耐震基準で建設した建物ですが、建築から26年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時30分までで、管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は3,724千円となっています。

施設は、1階のホール、和室のほか、2階の多目的ホール、会議室、食生活指導室で構成し、健康診査や予防接種、疾病予防など健康増進事業に取り組み、各種健診年間延べ約7,260人、予防接種年間延べ約11,500人、料理教室年間延べ約600人、パパママ講座年間延べ約170人、親子広場年間延べ約580人、各種相談年間延べ約1,900人、各種会議等で約1,300人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
1階ホール	59	55	1	38	和室	58	54	1	38
多目的ホール	26	28	7	20	食生活指導室	35	37	9	27
会議室	35	37	9	27					

#### ② 保健福祉サービスセンター

身近な地域で、保健・福祉・介護に関するサービスを総合的に提供するとともに、地域における相談支援体制を築くため4か所設置し、保健・福祉に関する総合相談窓口の設置のほか、介護保険事業に関する認定調査やデイサービス事業を実施するなど、地域福祉活動の拠点としての役割を果



たしています。

開設日・開設時間は、年末年始、土日祭日を除く毎日、8時30分から17時30分までで、管理運営は直営で行っています。なお、介護保険に関する事業は、民間の事業者が介護報酬等を得て経営しているほか、地域福祉に関する事業は社会福祉協議会の活動として行われています。

### ● 茅野市東部保健福祉サービスセンター

茅野市東部保健福祉サービスセンターは、介護老人保健施設やすらぎの丘（諏訪中央病院組合）の一部を賃借（年間559千円）して開設し、延床面積は148㎡。

相談等で年間約3,100件の利用があり、施設使用料を含め管理運営費は約1,220千円となっています。

### ● 茅野市西部保健福祉サービスセンター

茅野市西部保健福祉サービスセンターは、鉄骨平屋建て・延床面積は1,429㎡。平成12年（2000年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過し、この間、平成15年（2003年）に降雨降雪対策工事を、平成29年（2017年）にはボイラー改修工事を実施しています。

施設には、西部保健福祉サービスセンターのほか、西部デイサービスセンター、社協訪問介護事業所、リバーサイドクリニックが入居し、サービスセンターの相談等の利用者は約3,600人となっています（居宅介護事業＝約1,400人、デイサービス事業＝約5,800人、クリニック＝約16,900人が利用）。

管理運営はサービスセンターが一括して行い、人件費を含む管理運営費は、15,390千円（借用地代1,345千円を含む）となっています。各施設の利用者から使用料として1,180千円、光熱水費等として8,573千円、合計9,753千円の収入があります。

### ● 茅野市中部保健福祉サービスセンター

茅野市中部保健福祉サービスセンターは、茅野市ひと・まちプラザ内の2階部分に設置し、延床面積は234㎡。

施設管理は、費用負担を含め茅野市ひと・まちプラザが行っています。相談等で年間約6,700件の利用があります。

### ● 茅野市北部保健福祉サービスセンター

茅野市北部保健福祉サービスセンターは、鉄骨造平屋建て・延床面積は728㎡。平成6年（1994年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過し、この間、平成13年（2001年）にデイサービスセンターの浴室の増築などを含む大規模な改修、平成25年（2013年）には、診療所レントゲン室を新設する改修を実施しています。

施設には、北部保健福祉サービスセンターのほか、北部デイサービスセンター、民間ヘルパーステーション、北山診療所が入居し、サービスセンターの相談等の利用者は約3,600人となっています（居宅介護事業＝約600人、デイサービス事業＝約6,300人、クリニック＝約3,200人が利用）。

管理運営は、費用負担を含めサービスセンターが一括して行い、人件費を含む管理運営費は、12,571千円となっています。各施設の利用者から使用料として1,118千円、光熱水費等として1,979千円、合計3,097千円の収入があります。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明	
	施設の機能	施設の性能		
① 茅野市健康管理センター	継続	継続	<p>【機能】 市民の健康づくりや保健衛生に関する施策事業展開の拠点施設であり継続する。</p> <p>【施設】 平成 2 年（1990 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 26 年経過しており、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p> <p>【管理運営】 現行どおり。</p>	
②	保健福祉サービスセンター	継続	—	<p>【機能】 保健福祉に関するサービスセンター機能については、今後も必要なことから継続する。</p>
	茅野市東部保健福祉サービスセンター	—	継続	<p>【施設】 介護老人保健施設内に併設（有料）されていることから、利用実態を精査し、適正な負担のあり方について検討する。</p>
	茅野市西部保健福祉サービスセンター	—	検討	<p>【機能・施設】 施設内の西部デイサービスセンターと社協訪問介護事業所については、介護保険事業者の事業であり、行政が関わる必要性が薄いことから譲渡を含めて、今後のあり方を検討する。 リバーサイドクリニック部分については、別途、調整する。 施設は、耐震基準は満たしているものの、建築から 16 年経過しており、予防保全を含め計画的な改修を行ない、長寿命化を図る。</p>
	茅野市中部保健福祉サービスセンター	—	継続	<p>【施設】 ひと・まちプラザに併設されていることから、一体的に運営する。</p>
	茅野市北部保健福祉サービスセンター	—	検討	<p>【機能・施設】 施設内の北部デイサービスセンターとヘルパーステーションについては、介護保険事業者の事業であり、行政が関わる必要性が薄いことから譲渡を含めて、今後のあり方を検討する。 北山診療所部分については、別途、調整する。 施設については、耐震基準を満たしているものの、建築から 22 年経過しており、予防保全を含め計画的な改修を行ない、長寿命化を図る。</p>

### 【対応方針】

#### ① 茅野市健康管理センター

- 耐震基準を満たしているものの老朽化が進んでいることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 諸室の有効活用を図るため、子育て世代包括支援センター母子保健型機能における切れ目のな

い母子保健事業や疾病予防・健康づくり事業など事業のあり方について検討します。

## ② 保健福祉サービスセンター

- 福祉・保健・介護に関するサービスを総合的に展開し、地域包括ケア体制を確保していくため、市内4か所の配置を継続します。
- 茅野市東部保健福祉サービスセンターについては、介護老人保健施設内に併設されていることから、利用実態を精査し、適切な負担のあり方について検討します。
- 茅野市西部保健福祉サービスセンターについては、耐震基準を満たしていることから、予防保全を含め、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。  
 なお、西部デイサービスセンターと社協訪問介護事業所については、介護保険事業者が介護事業収入を得て自立した経営ができることから、他の介護保険事業者との公平性の観点から施設の譲渡について検討します。
- 茅野市中部保健福祉サービスセンターについては、ひと・まちプラザの施設に合わせて対応します。
- 茅野市北部保健福祉サービスセンターについては、耐震基準を満たしていることから、予防保全を含め、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。  
 なお、北部デイサービスセンターとヘルパーステーションについては、介護保険事業者が介護事業収入を得て自立した経営ができることから、他の介護保険事業者との公平性の観点から施設の譲渡について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市健康管理センター、②茅野市西部保健福祉サービスセンター、②茅野市北部保健福祉サービスセンターの長寿命化	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	----->	
①茅野市健康管理センターの有効活用	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 母子保健事業や健康予防事業のあり方					
②茅野市東部保健福祉サービスセンターの適正な負担のあり方	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 利用実態の精査、適切な負担のあり方					
②茅野市西部保健福祉サービスセンターの施設の譲渡	検討・協議		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 西部デイサービスセンターと西部訪問介護事業所の自立した経営 ・ 施設の譲渡					
②茅野市北部保健福祉サービスセンターの施設の譲渡	検討・協議		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 北部デイサービスセンターとヘルパーステーションの自立した経営 ・ 施設の譲渡					

## オ 概算事業費 今後、調整

### (3) 温泉施設 【所管：地域福祉課】

#### ア 施設概要

市民の福祉と健康の増進を図るため、6つの福祉温泉施設を設置しています。

なお、これ以外に、茅野市が2か所の温泉施設を設置しているほか、山間部を中心に、民間の温泉施設が5か所設置されています。

対象施設	所在地
① アクアランド茅野	茅野市ちの263番地4
② 河原温泉河原の湯	茅野市泉野1616番地2
③ 金沢温泉金鶏の湯	茅野市金沢2316番地1
④ 尖石温泉縄文の湯	茅野市豊平4734番地7821
⑤ 玉宮温泉望岳の湯	茅野市玉川6128番地2
⑥ 米沢温泉塩壺の湯	茅野市米沢6845番地

#### イ 現状と課題

施設の開設日・開設時間は、週1回の定休日（施設によって異なります）を除く毎日9時～21時まで運営し、管理運営は指定管理者が行っています。指定管理料は6施設とアクアランド茅野カルチャーセンター全体で、56,000千円です。

料金は大人400円（市民以外600円）、市内在住の満65歳以上の者と中学生以下300円、小学生未満無料で、利用料金制を導入し、指定管理者の収入（167,645千円）となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)※2	利用者あたり単価(千円)※2
①アクアランド茅野	ちの	H2	26	39	1,422	指定管理	-	60,211	0	60,211	92,205	37.9	0.6
②河原温泉河原の湯	泉野	H3	25	39	931	指定管理	-				37,652	34.0	0.8
③金沢温泉金鶏の湯	金沢	H8	20	39	693	指定管理	-				72,462	48.1	0.5
④尖石温泉縄文の湯	豊平	H12	16	39	833	指定管理	-				138,706	58.3	0.4
⑤玉宮温泉望岳の湯	玉川	H15	13	39	830	指定管理	-				115,459	47.7	0.3
⑥米沢温泉塩壺の湯	米沢	H18	10	39	895	指定管理	-				121,050	45.9	0.3

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費11,821千円が計上されています。

①アクアランド茅野 4,743千円、②河原温泉河原の湯 873千円、③金沢温泉金鶏の湯 905千円、④尖石温泉縄文の湯 3,568千円、⑤玉宮温泉望岳の湯 486千円

※2 指定管理者の決算書から算出しています。

#### ① アクアランド茅野

アクアランド茅野は、屋内温水プールを併設した温泉施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,422 m<sup>2</sup>。平成2年（1990年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から26年経過し、これまでは主に設備の更新工事等を実施しています。

施設は、屋内温水プール、男性浴室、女性浴室、休憩室などで構成し、毎週火曜日が定休日、年間利用人数は約92,000人です。

#### ② 河原温泉河原の湯

河原温泉河原の湯は、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は931 m<sup>2</sup>。平成3年（1991年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から25年経過し、これまでは主に設備の更新工事等を実施しています。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週木曜日が定休日、年間利用人数は約37,600人です。

### ③ 金沢温泉金鶏の湯

金沢温泉金鶏の湯は、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 693 m<sup>2</sup>。平成 8 年（1996 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年経過し、これまでは主に設備の更新工事等を実施しています。

施設は、男性浴室、女性浴室、休憩室などで構成し、毎週水曜日が定休日、年間利用人数は約 72,500 人です。

### ④ 尖石温泉縄文の湯

尖石温泉縄文の湯は、鉄筋コンクリート造一部木造平屋建て・延床面積は 833 m<sup>2</sup>。平成 12 年（2000 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 16 年経過し、これまでは主に設備の更新工事等を実施しています。

施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週月曜日が定休日、年間利用人数は約 138,700 人です。露天風呂があり、観光地に近いことなどから、観光者の利用が多くなっています。

### ⑤ 玉宮温泉望岳の湯

玉宮温泉望岳の湯は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 830 m<sup>2</sup>。平成 15 年（2003 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 13 年経過し、これまでは主に設備の更新工事等を実施しています。施設は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週金曜日が定休日、年間利用人数は約 115,500 人です。

### ⑥ 米沢温泉塩壺の湯

米沢温泉塩壺の湯は、鉄骨造一部鉄筋コンクリート平屋建て・延床面積は 895 m<sup>2</sup>。平成 18 年（2006 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 10 年が経過し、これまでは主に設備の更新工事等を実施しています。

施設の構成は、男性浴室、女性浴室、大休憩室、小休憩室などで構成し、毎週水曜日が定休日、年間利用人数は 121,000 人です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
温泉施設 ①アクアランド茅野 ②河原温泉河原の湯 ③金沢温泉金鶏の湯 ④尖石温泉縄文の湯 ⑤玉宮温泉望岳の湯 ⑥米沢温泉塩壺の湯	検討	継続	<b>【機能】</b> 市民の憩いの場として、また、観光資源として機能しているものの、利用者が減少傾向にあること、老朽化が進み維持管理費が増大する状況にあることから、施設・機能の集約化等を検討する。 アクアランド茅野のプールについて、周辺自治体に類似の施設があることからプールのあり方について検討する。 <b>【施設】</b> 集約化の検討結果に基づき、今後とも継続する施設については、必要な改修を行い当面継続する。 <b>【管理運営】</b> 指定管理者制度での管理運営を継続する。 指定管理仕様書の内容を精査し、モニタリング評価を徹底する。 当面、利用者の少ない温泉施設については、利用実態を精査し、開館日・開館時間を見直すなど管理運営の効率化を図る。 アクアランド茅野について、プールの利用料と温泉施設の利用料の分離について検討する。

## 【対応方針】








### 《共通事項》

- 温泉施設は、市民の福祉と健康増進に寄与しています。しかし、施設・設備の老朽化に伴い更新・改修費用が増嵩することから、将来に亘って今ある施設を維持していくことが難しくなっています。しかも、利用者数が減少傾向です。  
 一方、市内には、異なる目的で市が設置した入浴施設が2か所、民間の温泉施設が山間部を中心に5か所設置されています。  
 こうした状況を踏まえて、類似施設の集約化等について検討します。
- 上記の検討結果を踏まえ、観光客を含め市外の利用者が多い施設や安定した経営が見込まれる施設については、民営化に向けた検討を行うとともに、今後も市が継続する施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 今後も継続する施設の管理運営については指定管理者制度により運営しますが、利用者数の増加や収入の確保対策、コストの縮減などの取り組みを指定管理仕様書に定めるとともに、モニタリング評価を徹底し、サービスの向上に努めます。
- 利用者1人あたりの単価を踏まえ、施設ごとの原価計算を実施し、受益者負担のあり方について検討します。

### ① アクアランド茅野

- アクアランド茅野の温水プールについては隣接自治体に温水プールが設置されていることから、必要性について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
温泉施設のあり方	 検討			検討結果に基づく対応	
	検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・類似施設の集約化</li> <li>・民営化に向けた検討</li> <li>・継続する施設の長寿命化</li> </ul>				
指定管理仕様書の点検	 モニタリング評価・指定管理仕様書の点検、見直し				
温泉施設の受益者負担のあり方	 検討			検討結果に基づく対応	
	検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設ごとの原価計算</li> </ul>				
①アクアランド茅野のプール機能	 検討			検討結果に基づく対応	
	検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性について</li> </ul>				

## オ 概算事業費 今後、調整



## 4 病院施設

### (1) 診療所施設 【所管：リバーサイドクリニック】

#### ア 施設概要

地域住民の健康保持に必要な地域医療を確保するため、3か所の診療所を設置しています。

対象施設	所在地
① リバーサイドクリニック	茅野市宮川 3975 番地
② 北山診療所	茅野市北山 4808 番地 1
③ 泉野診療所	茅野市泉野 7088 番地 1

#### イ 現状と課題

茅野市における国民健康保険事業診療所（泉野診療所は出張所診療所、他の2か所は無床常設診療所）として開設しています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①リバーサイドクリニック	宮川	H12	16	29	678	直営	正5、臨7	140,865	167,273	26,408	17,053	207.8	8.3
②北山診療所	北山	H6	22	39	94	直営	正1、臨2	47,618	40,602	▲7,016	3,159	506.6	15.1
③泉野診療所	泉野	S32	59	17	139	直営	0	4,689	2,942	▲1,747	420	33.8	11.2

#### ① リバーサイドクリニック

リバーサイドクリニックは、西部保健福祉サービスセンター・西部デイサービスに併設し、鉄骨造平屋建て・クリニックの延床面積は678 m<sup>2</sup>。平成12年(2000年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から16年経過しています。

診療日は、毎週月曜日から金曜日の8時30分から18時までと、毎週土曜日(第5土曜日を除く)8時30分から12時30分までで、外来診療及び往診、訪問診療を行っています。診療科目は内科、外科、整形外科を標榜しています。

管理運営は、直営で行い、医師3人、看護師6人、一般事務3人が勤務し、適宜、他院より医師、医療技術員が派遣されて診療に当たっています。なお、窓口事務は業務委託しています。

延べ患者数は約17,000人で、医師等の人件費を含む管理運営費は140,865千円、診療報酬や患者自己負担等の収入は167,273千円、収支差引で26,408千円となっています。

#### ② 北山診療所

北山診療所は、北部保健福祉サービスセンター・北部デイサービスに併設し、鉄骨一部鉄筋コンクリート平屋建て・クリニックの延床面積は94 m<sup>2</sup>。平成6年(1994年)までは民間の診療所として開設されていましたが、その後廃院となり、地元からの要望を受け、平成24年(2012年)から再開したもので、施設は新耐震基準で建設された建物で、建築から22年経過し、平成29年(2017年)に待合室等の増築工事を実施しています。

診療日は、毎週月曜日から金曜日の8時30分から18時までで、外来診療及び往診、訪問診療を行っています。

管理運営は直営で、職員数は医師1人、看護師1人、一般事務1人が勤務し、窓口事務は業務委託しています。

延べ患者数は約3,200人で、医師等の人件費を含む管理運営費は47,618千円、診療報酬や患者自

己負担等の収入は 40,602 千円、収支差引で△7,016 千円となっています。

### ③ 泉野診療所

泉野診療所は、木造平屋建て・延床面積は 139 m<sup>2</sup>。昭和 32 年（1957 年）の建設で、平成 15 年（2003 年）に軒下補修、平成 20 年（2008 年）にトイレの改修工事を行いました。建築から 59 年経過し老朽化が進み、耐震診断は未実施です。

診療日は、毎週木曜日の 14 時から 16 時までで、リバーサイドクリニックの医師、看護師、業務委託の事務職員を派遣して対応し、延べ患者数は 420 人で、医師等の人件費を含む管理運営費は 4,689 千円、診療報酬や患者自己負担等の収入は 2,942 千円、収支差引で△1,747 千円となっています。

◆ 泉野診療所の患者の多くは泉野地区の居住者で、自身が交通手段を持たない高齢者で、無医地区での出張診療は必要ですが、診療日 1 日当たり患者数は 8.9 人、毎月の実患者数は 30 人～35 人で、患者数は減少傾向となっています。

地方公営企業会計を適用しており、患者数が少ないことから赤字決算となっており、赤字分はリバーサイドクリニックが負担する形となっています。

建物の老朽化も進んでいることから、近い将来において今後の方向性について検討が必要になります。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① リバーサイドクリニック	検討	検討	【機能・施設】 地域医療を確保するため、西部地域の診療施設として機能は確保するものの、より効率的な経営を図る観点から、今後のあり方について検討する。
② 北山診療所	検討	検討	【機能・施設】 地域医療を確保するため、北部地域の診療施設としての必要性はあるものの、医師確保の課題や利用状況などを踏まえ、今後のあり方を検討する。
③ 泉野診療所	検討	廃止	【機能】 地域医療を確保するため、東部地域の診療施設としての必要性はあるものの、利用状況を踏まえ、今後のあり方を検討する。 【施設】 施設は、昭和 32 年度に建設した建物で、耐震基準を満たしていない可能性が高く、老朽化が激しいことから廃止する。

### 【対応方針】

#### ① リバーサイドクリニック

- 地域医療を確保するために、診療施設の機能は継続します。
- 経常黒字となっていますが、今後も安定した経営ができるように、常に、管理運営のあり方に

ついて検討します。

- 施設については耐震基準を満たしているものの、建築から16年経過しています。西部保健福祉サービスセンター等と一体的に、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

## ② 北山診療所

- 地域医療を確保するために、診療施設の機能は継続します。
- 一般会計からの繰入金に依存している状況から、地域への民間診療所の開設状況を精査し、今後のあり方について検討します。
- 施設については耐震基準を満たしているものの、建築から22年経過しています。北部保健福祉サービスセンター等と一体的に、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。

## ③ 泉野診療所

- 地域医療を確保するために、診療施設としての機能の必要性はあるものの、1日あたりの患者数が約9人であること、施設の耐震性や老朽化への課題があることから施設は廃止し、診療所の今後のあり方について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①リバーサイドクリニックの管理運営のあり方	→ 検討		検討結果に基づく対応	-----	→
検討事項 ・ 安定した経営					
①リバーサイドクリニック、②北山診療所の長寿命化	→ 劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	-----	→
②北山診療所の今後のあり方	→ 検討		検討結果に基づく対応	-----	→
検討事項 ・ 民間診療所の開設状況					
③泉野診療所の今後のあり方	→ 検討		検討結果に基づく対応	-----	→
検討事項 ・ 将来的な患者数の確認 ・ 代替策（訪問診療、諏訪中央病院へのアクセスの確保、移転など）の検討					

## オ 概算事業費 今後、調整

## 5 住宅施設

### (1) 市営住宅施設 【所管：都市計画課】

#### ア 施設概要

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅として公営住宅、及び中堅所得者に賃貸する市単独住宅を設置しています。(公営住宅及び市単独住宅を「市営住宅」という)

なお、国土交通省が示している公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、平成30年(2018年)3月、茅野市公営住宅等長寿命化計画を策定しています。

対象施設	所在地
① ひばりヶ丘団地(旧)	茅野市宮川 5010 番地 31
② ひばりヶ丘団地(新)	茅野市宮川 5010 番地
③ みどりヶ丘団地	茅野市宮川 8680 番地
④ 小坂団地	茅野市宮川 5460 番地
⑤ サンコーポラス旭ヶ丘	茅野市金沢 1400 番 66

#### イ 現状と課題

市営住宅の管理戸数は337戸で、28年度末の入居戸数は161戸、約48%となっています。現在空き室が発生した時に募集を行っているのは、ひばりヶ丘団地(新)・小坂団地・サンコーポラス旭ヶ丘で、その他の住宅については老朽化が進んでいることから、入居者退去後は新たな募集は停止(政策的に空き家)しています。なお、みどりヶ丘団地については生活困窮者等のセーフティネットとして暫定的に使用しています。

施設の管理運営は直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施し、減価償却費を含む管理運営費は45,572千円となっています。住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便性計数などを考慮して設定し、入居者の所得状況により決定し、57,166千円の収入がありますが、滞納世帯等もあり、収入率は90%前後となっています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)※2	差引収支(千円)	入居世帯数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	入居世帯あたり単価(千円)
①ひばりヶ丘団地(旧)	宮川	S40	51	38	1,538	直営	正1	450	1,640	1,190	26	0.3	17.3
②ひばりヶ丘団地(新)	宮川	H9	19	47	5,044	直営		25,996	14,144	▲11,852	63	5.2	412.6
③みどりヶ丘団地	宮川	S45	46	38	3,638	直営		1,199	6,689	5,490	81	0.3	14.8
④小坂団地	宮川	S63	28	47	3,938	直営		13,791	16,410	2,619	44	3.5	313.4
⑤サンコーポラス旭ヶ丘	金沢	H6	22	47	5,236	直営		4,136	18,283	14,147	52	0.8	79.5

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費として、23,534千円(④小坂団地浴室改修工事 13,230千円含む)が計上されています。

①ひばりヶ丘団地(旧) 149千円、②ひばりヶ丘団地(新) 2,744千円、③みどりヶ丘団地 2,934千円、④小坂団地 15,743千円、

⑤サンコーポラス旭ヶ丘 1,964千円

※1 平成28年度支出には減価償却費が含まれています。②ひばりヶ丘団地(新) 23,682千円、④小坂団地 11,632千円

※2 上記のほか、平成28年度収入には④小坂団地浴室改修工事に伴う国庫補助金3,095千円が計上されています。

#### ① ひばりヶ丘団地(旧)

ひばりヶ丘団地(旧)は、コンクリートブロック造平屋建て(11棟)・延床面積は1,538m<sup>2</sup>。昭和40年(1965年)～42年(1967年)に旧耐震基準で建設した建物ですが、耐震基準は満たしていません。しかし、建築から50年以上経過し施設の老朽化が進んでいます。

管理戸数は44戸で各部屋2KB、入居戸数は26戸、入居率59%です。

※「B」は浴槽のない浴室で、浴槽は入居者が設置します。「Y」は浴槽のある浴室を示します(以下同様)。

#### ② ひばりヶ丘団地(新)

ひばりヶ丘団地(新)はA～Eの5棟で構成。このうち、A棟は、鉄筋コンクリート造3階建・延

床面積は1,503㎡。平成9年（1997年）に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしていませんが、建築から19年経過しています。管理戸数は18戸で、内6戸は2DKY、12戸は3DKYで入居戸数は18戸、入居率は100%です。

B棟は、鉄筋コンクリート造3階建・延床面積は528㎡。平成10年（1998年）に新耐震基準で建設した建物で耐震基準は満たしていませんが、建築から18年経過しています。管理戸数は6戸で各部屋2DKY、入居戸数は6戸、入居率は100%です。

C、D棟は、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は798㎡（C棟562㎡・D棟236㎡）。平成15年（2003年）に新耐震基準で建設した建物で耐震基準は満たしていませんが、建築から13年経過しています。管理戸数は12戸で各部屋2DKY、入居戸数は12戸、入居率は100%です。

E棟は、鉄筋コンクリート造3階建・延床面積は1,815㎡。平成17年（2005年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から11年経過しています。養護老人ホーム「茅野市寿和寮」との合築で、管理戸数は27戸で各部屋1DK、入居戸数は27戸、入居率は100%です。

### ③ みどりヶ丘団地

みどりヶ丘団地は、コンクリートブロック造平屋建て（23棟）・延床面積は3,588㎡。昭和45年（1970年）～50年（1975年）に旧耐震基準で建設した建物ですが、耐震基準は満たしていません。しかし、建築から45年程度経過し老朽化が進んでいます。管理戸数は100戸で各部屋2DKB、入居戸数は81戸、入居率は81%です。

### ④ 小坂団地

小坂団地は、鉄筋コンクリート造3階建て・A～Dの4棟の延床面積は3,938㎡（A棟890㎡・B棟850㎡・C棟1,413㎡・D棟568㎡）。昭和63年（1988年）～平成3年（1991年）にかけて新耐震基準で建設した建物で耐震基準は満たしていません。しかし、建築から30年程度を迎え老朽化が進んでいます。管理戸数は50戸で各部屋3DKY、入居戸数は44戸、入居率は88%です。

### ⑤ サンコーポラス旭ヶ丘

サンコーポラス旭ヶ丘は、鉄筋コンクリート造5階建て（2棟）・延床面積は4,990㎡（1号棟2,480㎡・2号棟2,510㎡）。平成6年（1994年）に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしていませんが、建築から22年経過しています。5階建てですが、エレベーターは未設置となっています。平成22年（2010年）に雇用促進住宅を購入したもので、管理戸数は80戸で各部屋3DKY、入居戸数は52戸、入居率65%です。

◆ 市が保有する公営住宅の管理戸数は337戸で、一部の住宅では、施設・設備の老朽化が顕著なことから、新たな入居者の募集を停止しています。また、その他の住宅についても建築から相当の年数が経過していることから、施設・設備が経年劣化し、バリアフリー化を含め課題となっています。

一方、茅野市の民間賃貸住宅の空き家状況は、平成25年（2013年）の住宅土地統計調査に基づき推計すると1,580戸と見込まれています。

今後、各施設の老朽化が進み、建替えや大規模改修は避けられませんが、その際公営住宅のニーズを精査し、市が保有すべき管理戸数を明らかにしたうえで、公共で公営住宅を確保することに加え、一定程度を民間のストックを活用して確保することも検討が必要です。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき、民間賃貸住宅の家賃をベースに利便性係数を乗じたうえで入居世帯の収入状況を反映し、家賃等を設定していますが、全体の収納率は

現年度分 96%（過年度分を含むと 90%程度）となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

なお、管理運営のための職員の人件費と施設の減価償却費を含めると、全体の支出は 69,106 千円となっています。現在、管理運営を直営で行っていますが、民間活力を活用した手法と比較検証し、より効率的に管理運営を行っていくための検討が必要です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
市営住宅			<p><b>【機能・施設】</b> 住宅に困窮する所得の低い市民に対して、低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能は必要。</p> <p>一方、市内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、茅野市における公営住宅の管理戸数を明確にしたうえで、市が整備する公営住宅の管理戸数を示し、老朽化した住宅については、用途廃止する。</p> <p><b>【管理運営】</b> 民間委託を活用しながら、効率的な管理運営を進める。</p>
① ひばりヶ丘団地（旧）	廃止	廃止	<p><b>【機能・施設】</b> 昭和 40 年（1965 年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 51 年経過し、老朽化が顕著なことから廃止する。</p>
② ひばりヶ丘団地（新）	継続	継続	<p><b>【機能・施設】</b> 平成 9 年（1997 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 19 年経過している。予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p>
③ みどりヶ丘団地	検討	検討	<p><b>【機能・施設】</b> 昭和 45 年（1970 年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 46 年経過し老朽化が顕著なことから、存廃を含めて、今後のあり方について検討する。</p>
④ 小坂団地	継続	継続	<p><b>【機能・施設】</b> 昭和 63 年（1988 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 28 年経過しているものの、平成 26 年（2014 年）から 28 年（2016 年）にかけて外壁などの改修を行っていることから、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p>
⑤ サンコーポラス旭ヶ丘	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 中堅所得者に対して住宅を提供し、移住・定住対策に寄与していることから、当面継続する。</p> <p><b>【施設】</b> 平成 6 年（1994 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 22 年経過している。必要な改修を行い耐用年数まで使用する。</p>



## 【対応方針】

### 《共通事項》

- 公営住宅に対するニーズを精査し、市の管理戸数を明確にしたうえで、その管理戸数の範囲で民間のストックを活用した公営住宅の提供のあり方について検討します。
- 住宅使用料の未納者に対して、負担の公平性の観点から、収納対策の強化を図ります。
- 効果的かつ効率的に市営住宅の管理運営を行うため、民間活力の活用や長野県住宅供給公社への管理代行などの管理運営方法について、他自治体との共同委託を含めて検討します。

#### ① ひばりヶ丘団地（旧）

- 昭和40年（1965年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から51年経過し、老朽化が顕著なことから廃止します。

#### ② ひばりヶ丘団地（新）、④ 小坂団地

- 上記の検討結果に基づき、市が提供する公営住宅の整備戸数を明らかにし、ひばりヶ丘団地（新）、小坂団地については、予防保全を含めた計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

#### ③ みどりヶ丘団地

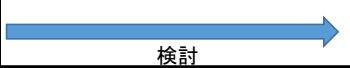

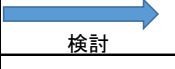

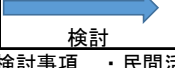

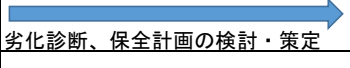

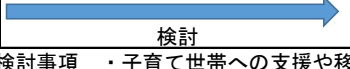

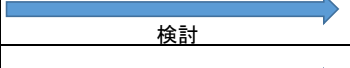

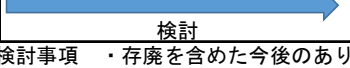

- 昭和45年（1970年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著なことから、存廃を含めて、今後のあり方について検討します。

#### ⑤ サンコーポラス旭ヶ丘

- サンコーポラス旭ヶ丘については、公営住宅としての機能に加え、子育て世帯への支援や移住促進のための支援への活用について検討します。



## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
民間ストックを活用した公営住宅の提供			検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 公営住宅に対するニーズの精査 ・ 民間ストックの把握					
収納対策の強化			検討結果に基づく対応		
効率的・効果的な運営			検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 民間活力の活用 ・ 長野県住宅供給公社への管理代行 ・ 他自治体との共同委託 など					
②ひばりヶ丘団地（新）、④小坂団地の長寿命化			計画に基づく対応		
⑤サンコーポラス旭ヶ丘の活用			検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 子育て世帯への支援や移住促進のための支援への活用					
①ひばりヶ丘団地(旧)の廃止			検討結果に基づく対応		
③みどりヶ丘団地の今後のあり方			検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 存廃を含めた今後のあり方					

## オ 概算事業費 今後、調整

## 6 子育て支援施設

### (1) 保育所施設 【所管：幼児教育課】

#### ア 施設概要

児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児の健全な心身の発達を図ることを目的に 15 の公立保育所を設置しています。旧耐震基準で建築された保育園の建替計画として、平成 23 年（2011 年）2 月に策定した茅野市保育園建設計画の後期計画を引き継ぐ計画として、また、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、平成 29 年（2017 年）3 月に茅野市保育園管理計画を策定しています。

なお、市内には、私立の保育所が 3 園（うち 1 園が平成 29 年 4 月から幼保連携型認定こども園に変更）、幼稚園が 1 園設置されています。

対象施設	所在地
① 茅野市ちの保育園	茅野市塚原一丁目 13 番 5 号
② 茅野市宮川保育園	茅野市宮川 4458 番地 2
③ 茅野市玉川保育園	茅野市玉川 3439 番地
④ 茅野市湖東保育園	茅野市湖東 5646 番地 1
⑤ 茅野市豊平保育園	茅野市豊平 2486 番地 1
⑥ 茅野市中央保育園	茅野市本町東 15 番 14
⑦ 茅野市米沢保育園	茅野市米沢 6160 番地
⑧ 茅野市金沢保育園	茅野市金沢 1164 番地 1
⑨ 茅野市泉野保育園	茅野市泉野 2650 番地 1
⑩ 茅野市北山保育園	茅野市北山 4810 番地 1
⑪ 茅野市小泉保育園	茅野市玉川 927 番 243
⑫ 茅野市宮川第二保育園	茅野市宮川 1277 番地 1
⑬ 茅野市中大塩保育園	茅野市中大塩 8 番 12
⑭ 茅野しみどりヶ丘保育園	茅野市宮川 8630 番地 1
⑮ 茅野市笹原保育園	茅野市湖東 1298 番地 1

#### イ 現状と課題

各保育園は年末・年始と日曜、祝日を除く月曜日から金曜日の 7 時 30 分から 18 時 30 分まで（泉野保育園と笹原保育園は 8 時から 16 時、みどりが丘保育園は 7 時 30 分から 16 時、ちの保育園と宮川保育園及び玉川保育園は 7 時 30 分から 19 時）保育を実施しています。土曜日については、園ごとに開所時間は異なりますが、全園で受け入れを行っています。また、特別保育事業として、全園で障害児保育を、また、延長保育と一時保育を一部の保育園で実施しています。このほか、子育て支援事業として、全園で、未就園児交流や地域交流、育児相談を実施しています。

対象は、0 歳児から 5 歳児までで、各保育園によって定員を定めています（笹原保育園は 2 歳児から）。

管理運営は直営で行い、保育士等の人件費を含む管理運営総額は 985,545 千円で、児童 1 人あたりの費用は 774,200 円となります。保育料として 270,677 千円の収入があります。

各保育園では、運動会、生活発表会、クリスマス会、ひな祭り等の年中行事を実施しているほか、火災、地震、水害、不審者等の非常災害に備え、月 1 回避難訓練を実施しています。また、緊急通報システムを全園に配布しています。

なお、私立保育所 3 園の入所児童数は 497 人（定員は 530 人）で、業務委託料は 318,318 千円（児童 1 人あたり 640,000 円）で、保育料 120,308 千円は市の収入となっています。私立保育所への業務委託料 318,318 千円に対して、国（84,545 千円）、県（40,705 千円）の補助金があります。

私立幼稚園の児童数は84人で、市からは、補助金として3,000千円の支出があります。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	児童数/定員(人)	定員	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①茅野市ちの保育園	ちの	H19	9	47	1,772	直営	正14、臨9	122,157	45,795	▲76,362	190/200	200	68.9	642.9
②茅野市宮川保育園	宮川	H26	2	34	1,402		正10、臨10	96,710	26,980	▲69,730	131/120	120	69.0	738.2
③茅野市玉川保育園	玉川	H1	27	34	1,421		正14、臨10	124,592	42,794	▲81,798	197/220	220	87.7	632.4
④茅野市湖東保育園	湖東	H6	22	34	1,089		正6、臨6	59,325	17,548	▲41,777	77/130	130	54.5	770.5
⑤茅野市豊平保育園	豊平	H23	5	34	1,296		正7、臨5	63,271	22,638	▲40,633	98/100	100	48.8	645.6
⑥茅野市中央保育園	ちの	H17	11	34	1,382		正7、臨7	68,894	17,311	▲51,583	83/90	90	49.9	830.0
⑦茅野市米沢保育園	米沢	H11	17	34	1,092		正6、臨4	53,593	14,423	▲39,170	64/120	120	49.1	837.4
⑧茅野市金沢保育園	金沢	H13	15	34	995		正7、臨5	62,370	13,139	▲49,231	67/100	100	62.7	930.9
⑨茅野市泉野保育園	泉野	H8	20	34	886		正5、臨3	43,221	7,420	▲35,801	43/60	60	48.8	1,005.1
⑩茅野市北山保育園	北山	S48	43	22	908		正6、臨3	49,929	11,685	▲38,244	62/100	100	55.0	805.3
⑪茅野市小泉保育園	玉川	S49	42	22	858		正6、臨5	55,305	9,550	▲45,755	49/90	90	64.5	1,128.7
⑫茅野市宮川第二保育園	宮川	S50	41	22	786		正4、臨7	48,827	8,351	▲40,476	44/60	60	62.1	1,109.7
⑬茅野市中大塩保育園	中大塩	S56	35	34	1,398		正6、臨4	52,811	16,845	▲35,966	79/100	100	37.8	668.5
⑭茅野市みどりヶ丘保育園	宮川	S49	42	22	997		正8、臨5	69,035	12,025	▲57,010	66/90	90	69.2	1,046.0
⑮茅野市笹原保育園	湖東	S58	33	34	403		正2、臨1	15,505	4,173	▲11,332	23/35	35	38.5	674.1

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費9,528千円が計上されています。

①ちの保育園 496千円、②宮川保育園 270千円、③玉川保育園 1447千円、④湖東保育園 591千円、⑤豊平保育園 536千円、⑥中央保育園 85千円、⑦米沢保育園 1361千円、⑧金沢保育園 140千円、⑨泉野保育園 1257千円、⑩北山保育園 378千円

⑪小泉保育園 768千円、⑫宮川第二保育園 33千円、⑬中大塩保育園 102千円、⑭笹原保育園 1914千円、⑮みどりヶ丘保育園 150千円

### ① 茅野市ちの保育園

茅野市ちの保育園の園舎は、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積は1,736 m<sup>2</sup>。平成19年(2007年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から9年経過し、外壁の一部に劣化が生じています。

定員200人に対し入所児童数190人で、延長保育(18:30~19:00)と土曜保育(7:30~18:30)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は122,653千円で、保育料として45,795千円の収入があります。

### ② 茅野市宮川保育園

茅野市宮川保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は1,380 m<sup>2</sup>。平成26年(2014年)に新耐震基準で建設した建物です

定員120人に対し入所児童数131人で、延長保育(18:30~19:00)、土曜保育(7:30~14:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は96,980千円で、保育料として26,980千円の収入があります。

### ③ 茅野市玉川保育園

茅野市玉川保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は1,343 m<sup>2</sup>。平成元年(1989年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過し、平成15年(2003年)にトイレの増築、平成21年(2009年)に屋根と外壁の塗装改修を行っています。

定員220人に対し入所児童数197人で、延長保育(18:30~19:00)、土曜保育(7:30~14:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は126,039千円で、保育料として42,794千円の収入があります。

### ④ 茅野市湖東保育園

茅野市湖東保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は1,084 m<sup>2</sup>。平成6年(1994年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過し、平成13年(2001年)に保育室2室、平成18年(2006

年)に保育室1室を増築しています。

定員130人に対し入所児童数77人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は59,916千円で、保育料として17,548千円の収入があります。

#### ⑤ 茅野市豊平保育園

茅野市豊平保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は1,268㎡。平成23年(2011年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から5年経過しています。

定員100人に対し入所児童数98人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は63,807千円で、保育料として22,638千円の収入があります。

#### ⑥ 茅野市中央保育園

茅野市中央保育園の園舎は、鉄骨造2階建て・延床面積は1,362㎡。平成17年(2005年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から11年経過しています。

定員90人に対し入所児童数83人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は68,979千円で、保育料として17,311千円の収入があります。

#### ⑦ 茅野市米沢保育園

茅野市米沢保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は1,074㎡。平成11年(1999年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から17年経過しています。

定員120人に対し入所児童数64人で、土曜保育(7:30~13:00)、一時保育(平日8:30~16:00、土曜日8:30~12:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は54,954千円で、保育料として14,423千円の収入があります。

#### ⑧ 茅野市金沢保育園

茅野市金沢保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は983㎡。平成13年(2001年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から15年経過しています。

定員100人に対し入所児童数67人で、土曜保育(7:30~13:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は62,510千円で、保育料として13,139千円の収入があります。

#### ⑨ 茅野市泉野保育園

茅野市泉野保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は853㎡。平成8年(1996年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年経過し、平成21年(2009年)に屋根外壁の改修を行っています。

定員60人に対し入所児童数43人で、保育時間(8:00~16:00)、土曜保育(8:00~12:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は44,478千円で、保育料として7,420千円の収入があります。

#### ⑩ 茅野市北山保育園

茅野市北山保育園の園舎は、木造一部鉄骨平屋・延床面積は884㎡。昭和48年(1973年)に旧耐震基準で建設した建物で、建築から43年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、平成30年度(2,018年度)に大規模改修を行いました。

定員100人に対し入所児童数62人で、土曜保育(7:30~14:00)を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は50,307千円で、保育料として11,685千円の収入があります。

### ⑪ 茅野市小泉保育園

茅野市小泉保育園の園舎は、木造一部鉄骨平屋・延床面積は838㎡。昭和49年（1974年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から42年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、今後の動向を見据え、平成30年（2018年）に大規模改修を行いました。

定員90人に対し入所児童数49人で、土曜保育（7:30～14:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は56,073千円で、保育料として9,550千円の収入があります。

### ⑫ 茅野市宮川第二保育園

茅野市宮川第二保育園の園舎は、木造一部鉄骨平屋・延床面積は731㎡。昭和50年（1975年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から41年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

定員60人に対し入所児童数44人です、土曜保育（7:30～13:00）、一時保育（平日8:30～16:00、土曜日8:30～12:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は48,860千円で、保育料として8,351千円の収入があります。

### ⑬ 茅野市中大塩保育園

茅野市中大塩保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は1,388㎡。昭和56年（1981年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から35年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

定員100人に対し入所児童数79人で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は52,913千円で、保育料として16,845千円の収入があります。

### ⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園

茅野市みどりヶ丘保育園の園舎は、木造一部鉄骨平屋・延床面積は988㎡。昭和49年（1974年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から42年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていません。

定員90人に対し入所児童数66人で、土曜保育（7:30～13:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は69,185千円で、保育料として12,025千円の収入があります。

### ⑮ 茅野市笹原保育園

茅野市笹原保育園の園舎は、鉄骨造平屋・延床面積は388㎡。昭和58年（1983年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から33年経過し老朽化が進んでいます。

定員35人に対し入所児童数23人で、保育時間8:00～16:00で行い、土曜保育（8:00～12:00）を実施しています。保育士等の人件費を含む管理運営費総額は17,419千円で、保育料として4,173千円の収入があります。

◆ 少子化により子どもの数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加もあり、保育に対するニーズは高まっています。こうした中、一部の保育園を除いて、受け入れ児童数は定員を下回り、待機児童は生じていませんが、今後、保育料の無償化が導入された場合、入所希望者の増加が見込まれます。

市内には、私立保育所3園と幼稚園1園が設置されていますが、公立保育所と私立保育所・幼稚園における保育サービスの内容やコストを比較するとともに、公立と私立の役割分担の明確化を図り、公立保育園の配置のあり方について検討が必要です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
保育園	—	—	<p><b>【機能】</b>            少子化に伴い児童数が減少にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育にかかるニーズが高まっていることから、引き続き保育園の運営を行う。</p> <p>ただし、園によっては、施設規模に見合った定数となっていないこと、私立保育所の参入も考えられること、私立と公立のサービス水準がほぼ同等のなかで費用対効果も視野に入れる必要があることなどから、公立保育所の役割を明確にしたうえで、配置のあり方について検討する。</p> <p><b>【施設】</b>            上記の検討結果に基づき、今後の保育所施設のあり方を検討する。</p> <p>なお、耐震基準を満たしていない建物については、安全対策上、耐震補強を含め大規模改修工事を実施する。</p> <p><b>【管理運営】</b>            施設配置のあり方の検討にあわせ、管理運営手法について、民間活力の活用を含め検討する。</p>
① 茅野市ちの保育園	継続	継続	耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいる施設もあり、予防保全を含め計画的に改修を行い、長寿命化を図る
② 茅野市宮川保育園			
③ 茅野市玉川保育園			
④ 茅野市湖東保育園			
⑤ 茅野市豊平保育園			
⑥ 茅野市中央保育園			
⑦ 茅野市米沢保育園			
⑧ 茅野市金沢保育園			
⑨ 茅野市泉野保育園			
⑩ 茅野市北山保育園	継続	改修	耐震基準を満たしてなく、築後約 40 年となっていることから、将来の動向を見据え、大規模改修を実施する。
⑪ 茅野市小泉保育園			
⑫ 茅野市宮川第二保育園			
⑬ 茅野市中大塩保育園	継続	改修	耐震基準を満たしてなく、建築から 42 年経過している。地域の児童数の動向や利用状況の実態に鑑み、耐震改修を実施する。
⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園			
⑮ 茅野市笹原保育園	検討	検討	耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいる。利用状況の実態に鑑み、民営化での運営を検討する。

## 【対応方針】

### 《共通事項》

- 少子化に伴い児童数が減少にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育にかかるニーズが高まっていることから、引き続き保育園の運営を行います。
- その際、園によっては、施設規模に見合った定数となっていないこと、私立保育所の参入も考えられること、私立と公立のサービス水準がほぼ同等のなかで費用対効果も視野に入れる必要があることなどから、公立保育所の役割を明確にしたうえで、私立保育所の配置状況や定員と受け入れ状況を勘案し、公立保育所の配置のあり方及び民間活力を活用した保育所の運営について検討します。
- 今後も公立保育所として運営していく保育園については、予防保全を含めた計画的な改修を実施し長寿命化を図ります。

### ⑩ 茅野市北山保育園、⑪ 茅野市小泉保育園

- 茅野市北山保育園と茅野市小泉保育園は、耐震基準を満たしていないことから耐震補強と併せて、平成30年（2018年）に大規模改修を行いました。

### ⑫ 茅野市宮川第二保育園、⑬ 茅野市中大塩保育園

- 茅野市宮川第二保育園と茅野市中大塩保育園は、耐震基準を満たしていないことから耐震補強と併せて、令和元年（2019年）に大規模改修を行います。

### ⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園

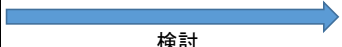

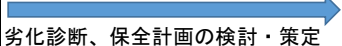

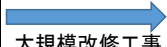




- 茅野市みどりヶ丘保育園は、統廃合検討委員会での議論や今後の宮川地区の児童数の動向等を踏まえる中で10年間は存続とします。耐震基準を満たしていないことから耐震補強と併せ必要な改修を行います。

### ⑮ 茅野市笹原保育園

- 茅野市笹原保育園は、統廃合検討委員会を設置し、委員会での議論や今後の児童数の動向等を踏まえ、令和2年度（2020年度）までに最終的な決定を行います。



## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①～⑬ 公立保育所のあり方			検討結果に基づく対応		
検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所と民間保育所等との保育サービス水準の比較</li> <li>・補助金を含めたコスト分析</li> <li>・公立と民間の役割分担</li> <li>・公立保育所の配置のあり方</li> <li>・民間活力を活用した保育所の運営 など</li> </ul>					
公立保育園の長寿命化 (⑩～⑮を除く)			計画に基づく対応		
⑩茅野市宮川第二保育園 と⑬茅野市中大塩保育園 の大規模改修					
⑭茅野市みどりヶ丘保育園 の大規模改修					
⑮茅野市笹原保育園の統 廃合			検討結果に基づく対応		

## オ 概算事業費 今後、調整

## (2) 学童クラブ施設 【所管：学校教育課】

### ア 施設概要

放課後や夏休みなどの学校休業日等に家庭で監護ができない小学1年生から6年生までを対象に、遊びや生活の場を提供する施設として、市内全小学校と長野県諏訪養護学校内に14学童クラブを設置しています。

なお、共働き世帯の増加によるニーズへの対応や児童1人あたりの基準面積に満たない学童クラブを解消するため、平成31年(2019年)4月から茅野市第三永明小学校学童クラブ、茅野市第三宮川小学校学童クラブ、茅野市第四玉川小学校学童クラブ、茅野市第五玉川小学校学童クラブの4学童クラブを追加設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市第一永明小学校学童クラブ	茅野市塚原一丁目7番40号 永明小学校内
② 茅野市第二永明小学校学童クラブ	
③ 茅野市第一宮川小学校学童クラブ	茅野市宮川4632番地 宮川小学校内
④ 茅野市第二宮川小学校学童クラブ	
⑤ 茅野市米沢小学校学童クラブ	茅野市米沢4188番地 米沢小学校内
⑥ 茅野市豊平小学校学童クラブ	茅野市豊平2340番地 豊平小学校内
⑦ 茅野市第一玉川小学校学童クラブ	茅野市玉川3674番地 玉川小学校内
⑧ 茅野市第二玉川小学校学童クラブ	
⑨ 茅野市第三玉川小学校学童クラブ	
⑩ 茅野市泉野小学校学童クラブ	茅野市泉野2643番地 泉野小学校内
⑪ 茅野市金沢小学校学童クラブ	茅野市金沢1141番地 金沢小学校内
⑫ 茅野市湖東小学校学童クラブ	茅野市湖東4982番地 湖東小学校内
⑬ 茅野市北山小学校学童クラブ	茅野市北山4362番地 北山小学校内
⑭ 茅野市養護学校学童クラブ	富士見町富士見11623番地1 長野県諏訪養護学校内
⑮ 茅野市中大塩学童クラブ	休止

### イ 現状と課題

養護学校学童クラブを除く各学童クラブは、小学校の空き教室を有効活用して開設し、共有スペースについては各小学校と併せて使用しています。

対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童(養護学校学童クラブは小学1年生から中学3年生までの児童生徒)で、家庭的な雰囲気の中かで放課後児童支援員(以下「支援員」という。)による生活指導等により、児童の健全育成を図っています。

開設日・開設時間は、年末・年始と土曜日、日曜日、国民の祝日、8月13日～8月16日、卒業式の日と3月31日以外の日を除く毎日(養護学校学童クラブは卒業式、3月31日を含む)、通常期が下校時刻から18時30分まで(養護学校学童クラブは17時まで)、休業期が8時から18時30分まで(養護学校学童クラブは8時30分から17時30分まで)で、管理運営は直営で、支援員を複数配置し、支援員の賃金等を含む管理運営費総額の小学校学童クラブ分は57,540千円(養護学校学童クラブを除く)となっています。学童クラブの利用料は月額4,100円で、休業期については1日につき600円を加算し、国・県からの補助金(各1/3)を含め28,760千円(養護学校学童クラブを除く)の収入があります。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)※	差引収支(千円)	児童数/定員(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	児童あたり単価(千円)
①茅野市第一永明小学校学童クラブ	ちの	S48	43	47	87	直営	臨5	8,260	3,098	▲ 5,162	59/68	94.9	140.0
②茅野市第二永明小学校学童クラブ	ちの	S48	43	47	72	直営	臨4	6,160	2,311	▲ 3,849	44/60	85.6	140.0
③茅野市第一宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	40	47	66	直営	臨3	4,480	1,680	▲ 2,800	32/54	67.9	140.0
④茅野市第二宮川小学校学童クラブ	宮川	S51	40	47	66	直営	臨4	6,300	2,363	▲ 3,937	45/62	95.5	140.0
⑤茅野市米沢小学校学童クラブ	米沢	S56	35	47	75	直営	臨2	4,200	1,576	▲ 2,624	30/40	56.0	140.0
⑥茅野市豊平小学校学童クラブ	豊平	S55	36	47	89	直営	臨2	3,640	1,365	▲ 2,275	26/35	40.9	140.0
⑦茅野市第一玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	37	47	110	直営	臨4	7,700	2,888	▲ 4,812	55/61	70.0	140.0
⑧茅野市第二玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	37	47	66	直営	臨2	4,200	1,576	▲ 2,624	30/40	63.6	140.0
⑨茅野市第三玉川小学校学童クラブ	玉川	S54	37	47	66	直営	臨3	4,620	1,733	▲ 2,887	33/58	70.0	140.0
⑩茅野市泉野小学校学童クラブ	泉野	S57	34	47	30	直営	臨2	700	263	▲ 437	5/18	23.3	140.0
⑪茅野市金沢小学校学童クラブ	金沢	S56	35	47	63	直営	臨2	1,400	525	▲ 875	10/21	22.2	140.0
⑫茅野市湖東小学校学童クラブ	湖東	S57	34	47	58	直営	臨3	4,200	1,576	▲ 2,624	30/38	72.4	140.0
⑬茅野市北山小学校学童クラブ	北山	S56	35	47	99	直営	臨2	1,680	630	▲ 1,050	12/18	17.0	140.0
⑭茅野市養護学校学童クラブ	富士見町	-	-	-	128	直営	委託	20,918	5,605	▲ 15,313	16/未定	163.0	1,307.4

※ 上記の他、収入額として国・県補助金 33,455千円(⑭茅野市養護学童クラブ分4,694千円含む)があります。

⑭茅野市養護学校学童クラブの収入には、富士見町・原村の負担金が含まれています。

### ① 茅野市第一永明小学校学童クラブ

茅野市立永明小学校内の教室（特別教室棟 1 階）に開設し、延床面積は 87 m<sup>2</sup>。登録児童数は 59 人で定員 68 人を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.47 m<sup>2</sup>で、基準面積（1.65 m<sup>2</sup>）を満たしていません。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が 8,260 千円で、利用料として 3,098 千円の収入があります。

### ② 茅野市第二永明小学校学童クラブ

茅野市立永明小学校内の教室（特別教室棟 1 階）に開設し、延床面積は 72 m<sup>2</sup>。登録児童数は 44 人で定員 60 人を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.64 m<sup>2</sup>で、基準面積とほぼ同様になっています。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が 6,160 千円で、利用料として 2,311 千円の収入があります。

### ③ 茅野市第一宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室（本館棟 1 階）に開設し、延床面積は 66 m<sup>2</sup>。登録児童数は 32 人で定員 54 人を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.06 m<sup>2</sup>です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が 4,480 千円で、利用料として 1,680 千円の収入があります。

### ④ 茅野市第二宮川小学校学童クラブ

茅野市立宮川小学校内の教室（本館棟 1 階）に開設し、延床面積は 66 m<sup>2</sup>。登録児童数は 45 人で定員 62 人を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 1.47 m<sup>2</sup>で、基準面積を満たしていません。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が 6,300 千円で、利用料として 2,363 千円の収入があります。

### ⑤ 茅野市米沢小学校学童クラブ

茅野市立米沢小学校内の体育館棟 1 階に開設し、延床面積は 75 m<sup>2</sup>。登録児童数は 30 人で定員 40 人を下回っています。児童 1 人あたりの専用区画面積は 2.50 m<sup>2</sup>です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が 4,200 千円で、利用料として 1,576 千円の収入があります。

### ⑥ 茅野市豊平小学校学童クラブ

茅野市立豊平小学校内の教室（北校舎棟1階）に開設し、延床面積は89㎡。登録児童数は26人で定員35人を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は3.42㎡です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が3,640千円で、利用料として1,365千円の収入があります。

### ⑦ 茅野市第一玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の第2体育館1階に開設し、延床面積は110㎡。登録児童数は55人で定員61人を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は2.00㎡です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が7,700千円で、利用料として2,888千円の収入があります。

### ⑧ 茅野市第二玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室（南校舎1階）に開設し、延床面積は66㎡。登録児童数は30人で定員40人を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は2.20㎡です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が4,200千円で、利用料として1,576千円の収入があります。

### ⑨ 茅野市第三玉川小学校学童クラブ

茅野市立玉川小学校内の教室（北校舎1階）に開設し、延床面積は66㎡。登録児童数は33人で定員58人を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は2.00㎡です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が4,620千円で、利用料として1,733千円の収入があります。

### ⑩ 茅野市泉野小学校学童クラブ

茅野市立泉野小学校内の管理棟1階に開設し、延床面積は30㎡。登録児童数は5人で定員18人を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は6.00㎡です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が700千円で、利用料として263千円の収入があります。

### ⑪ 茅野市金沢小学校学童クラブ

茅野市立金沢小学校内のクラブハウス棟1階に開設し、延床面積は63㎡。登録児童数は10人で定員21人を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は6.30㎡です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が1,400千円で、利用料として525千円の収入があります。

### ⑫ 茅野市湖東小学校学童クラブ

茅野市立湖東小学校内の体育館棟1階に開設し、延床面積は58㎡。登録児童数は30人で定員38人を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は1.93㎡です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が4,200千円で、利用料として1,576千円の収入があります。

### ⑬ 茅野市北山小学校学童クラブ

茅野市立北山小学校内の教室（南校舎棟1階）に開設し、延床面積は99㎡。登録児童数は12人で定員18人を下回っています。児童1人あたりの専用区画面積は8.25㎡です。支援員の賃金等を含む管理運営費総額が1,680千円で、利用料として630千円の収入があります。

### ⑭ 茅野市養護学校学童クラブ

長野県諏訪養護学校内に開設し、延床面積128㎡。長野県諏訪養護学校小学部・中学部の児童・

生徒 16 人を受入れ（定員の設定なし）、児童 1 人あたりの専用区画面積は 8.02 m<sup>2</sup>となっています。管理運営は直営（社会福祉法人へ業務委託）で行い、委託料を含む管理運営費総額は 20,918 千円となっています。利用料として 921 千円の収入があります。

- ◆ 少子化に伴い児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されます。

現在の施設配置は、いずれも学校の校舎・体育館内に設置されていますが、今後、施設の改築や大規模改修に備えて配置基準を明確にしておくことが必要です。

また、管理運営については直営で（一部業務委託）で行っていますが、指定管理者制度を導入している自治体もあることから今後の管理運営手法のあり方について検討が必要です。

利用料については月額 4,100 円となっていますが、受益者負担の適正化の観点から、定期的な検証が必要です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。





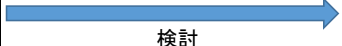

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①～⑭ 学童クラブ	継続	継続	<p>【機能】 少子化に伴い児童数は減少しているものの、共働き世帯が増加するなかで、子育て支援の観点から必要なクラブを確保する。</p> <p>【施設】 子育て支援の観点から、引き続き、必要な部屋数を確保する。</p> <p>【管理運営】 当面、現行通り。 運営の創意工夫の観点から民間活力を活用した管理運営手法について検討する。</p>

### 【対応方針】

#### 《共通事項》

- 昼間、保護者が家庭にいない児童に対して、家庭的な雰囲気の中で支援員による生活指導により、児童の健全育成を図る拠点となっているため、今後も、各小学校区に必要な学童クラブを確保します。
- 児童 1 人あたりの基準面積に満たない学童クラブについては、定員の見直し若しくは他の施設への移転、増設について検討します。
- 各学童クラブは、学校施設を活用していることから、学校施設の大規模改修等にあわせて環境整備に取り組みます。
- 直営での管理運営方式について、運営の創意工夫の観点から、民間活力を活用した運営方式若しくは、利用団体・地域団体による運営方式の導入について検討します。
- 利用料について、受益者負担の適正化の観点から、定期的に検証します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①～⑭ 学童クラブの適正規 模	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・定員の見直し、他の施設への移転、増設など					
①～⑭ 学童クラブの管理運 営	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・民間活力を活用した運営方式の導入 ・利用団体・地域団体による運営方式の導入					
学童クラブの受益者 負担の適正化	 検討		検討結果に基づく対応		

## オ 概算事業費

### ①～⑬ 学童クラブ

- 学校施設の大規模改修等に含まれます。

### (3) こども館等施設 【所管：こども課、生涯学習課】

#### ア 施設概要

屋内の公園として、主に0歳から3歳までの親子の居場所、人としての交流拠点、子育て、子育て、親育ちの場として、茅野市こども館0123広場を、中高生世代の若者が「安心して過ごせる場所」「夢や希望をかなえる場所」として、茅野市こども館CHUKOらんどチノチノを設置しています。

また、幼児・学童の居場所の提供と、地域における子育て・子育てを応援する活動拠点として地区こども館を設置しています。

このほか、市民の子育て、親育ち、子育て、並びに男女共同参画社会づくりを支援するため、家庭教育センターを設置しています。

対象施設		所在地
①	茅野市こども館0123広場	茅野市ちの3502番地1 ベルビア3階
②	茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	茅野市ちの3502番地1 ベルビア2階
③	ちの地区こども館	茅野市家庭教育センター内
	宮川地区こども館	茅野市中央公民館内
	米沢地区こども館	米沢地区コミュニティセンター内
	豊平地区こども館	豊平地区コミュニティセンター内
	玉川地区こども館	玉川地区コミュニティセンター内
	泉野地区こども館	泉野地区コミュニティセンター内
	金沢地区こども館	金沢地区コミュニティセンター内
	湖東地区こども館	湖東地区コミュニティセンター内
	北山地区こども館	北山地区コミュニティセンター内
	中大塩地区こども館	中大塩地区コミュニティセンター内
④	茅野市家庭教育センター	茅野市塚原一丁目9番16号

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)	
① 茅野市こども館0123広場	ちの	S62	29	50	1,219	直営	正2、嘱3	23,966	5,680	▲18,286	19,516	19.7	1.2	
② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	ちの	S62	29	50	770	直営	正1、嘱2	11,793	0	▲11,793	17,431	15.3	0.7	
③	ちの地区こども館	ちの	H7	21	38	57	直営	臨1	22,327	0	▲22,327	26,327	51.8	0.2
	宮川地区こども館	宮川	S53	38	50	57	直営	臨1				6,598		
	米沢地区こども館	米沢	S58	33	38	29	直営	臨1				11,999		
	豊平地区こども館	豊平	S60	31	38	29	直営	臨1				5,345		
	玉川地区こども館	玉川	S56	35	38	37	直営	臨1				17,639		
	泉野地区こども館	泉野	S57	34	38	30	直営	臨1				5,596		
	金沢地区こども館	金沢	S59	32	38	27	直営	臨1				6,346		
	湖東地区こども館	湖東	S57	34	38	24	直営	臨1				7,673		
	北山地区こども館	北山	S63	28	38	29	直営	臨1				7,270		
中大塩地区こども館	中大塩	S54	37	38	112	直営	臨1	7,861						
④ 茅野市家庭教育センター	ちの	H7	21	38	727	直営	正1、再臨2	24,157	5,424	▲18,733	46,414	33.2	0.5	

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費150千円(①茅野市こども館0123広場)が計上されています。

#### ① 茅野市こども館0123広場

茅野市こども館0123広場は、昭和62年(1987年)に開業したベルビアの3階部分に平成14年(2002年)1月に設置し、延床面積は1,219m<sup>2</sup>。設置から14年が経過し、平成14年(2002年)に屋上おひさま広場塗装、平成20年(2008年)に床塗装工事等を実施しています。



施設は広場と会議室で構成し、開館日・開館時間は、広場が年末年始と毎週木曜日を除く毎日、10時から18時まで、会議室が毎週金曜日から水曜日までの10時から21時まで（事前予約が必要＝子どもに関わる会議は優先利用でき、稼働率は10%程度）となっています。

管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は23,966千円となっています。国補助金(2,722千円) 県補助金(2,722千円)、雑収入等(136千円)、合計5,680千円の収入があります。

施設では、利用者運営委員や市民ボランティアと連携し、様々な相談(約380件)のほか、利用者運営委員会主催のイベント5回(延べ約950組参加)や、子育て講座21回(延べ約950組参加)を行い、年間の利用は、市民の親子約11,100組、市外の利用者を合わせると約19,500組が利用しています。

## ② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ

茅野市こども館CHUKOらんどチノチノは、ベルビアの2階部分に平成14年(2002年)4月に設置し、延床面積は570㎡。開設から14年が経過しています。

施設は、多目的広場、ダンスルーム、音楽スタジオ、学習室、クラフトルーム、会議室等で構成し、開館日・開館時間は、年末年始と毎週木曜日を除き、13時から19時(土、日曜日、祝日は10時から19時。音楽スタジオ、ダンスルーム、学習室、会議室は21時＝事前予約)までとなっています。管理運営は直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,793千円となっています。使用料は無料です。

施設では、利用者自らがバンドやダンスの発表イベント等を企画・運営することでチノチノの活性化を図るとともに、地域のイベントへの参加により中高生世代が地域とつながる拠点を目指し、新入生歓迎ライブやチノチノ文化祭を実施するほか、茅野市こどもまつり、やよい通り夕涼み会、ちの地区こども館ダンス教室、アイスキャンドル事業等に参加しています。年間の利用者は約17,500人で、利用状況は以下のとおりです。

### 【利用状況】

部屋名	稼働率	部屋名	稼働率(%)
多目的広場	100	ダンスルーム	100
音楽スタジオ	98	学習室	87
クラフトルーム	97		

## ③ 地区こども館

地区こども館は、平成15年度(2003年度)から16年度(2004年度)にかけて、各地区コミュニティセンター内(ちの地区は茅野市家庭教育センター内、宮川地区は茅野市中央公民館内)に設置したもので、図書館分室を兼ねています。

利用日・利用時間は、基本的に月曜日から土曜日までの9時30分から17時までで(地区によって異なります)、管理運営は、館長(地区コミュニティセンター所長)と臨時職員を配置し、各地区のこども館運営委員会が担い、読み聞かせや地域文化の継承、未就園児を対象とした行事等、それぞれ特色ある活動が行われ、10地区合計の利用者は約102,000人となっています。運営費は臨時職員(どんぐりメイト)の賃金等を含め10地区合計で22,327千円となっています。

## ④ 茅野市家庭教育センター

茅野市家庭教育センターは、鉄骨造2階建て・延床面積は727㎡。平成7年(1995年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から21年経過し、平成12年(2000年)にエレベータ棟増設、平成13

年（2001年）冷房設備工事、平成23年（2011年）多目的トイレ改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、9時から22時まで毎日利用でき（窓口受付は年末年始と日曜日、祝日を除く毎日9時から17時まで）、それ以外の時間に部屋の貸出を希望する団体は、事前に鍵の貸出をしています。管理運営は直営で行ない、人件費を含む管理運営費は24,157千円となっています。国補助金（2,601千円）・県補助金（2,601千円）・施設使用料等（222千円）の収入があります。

施設は、第1会議室から第4会議室と和室1部屋、図書館ちの分室で構成し、このうち、第1会議室は、月曜日から土曜日までの9時から17時まで「ちの地区こども館」として、また、第2会議室は、月曜日から金曜日までの9時から17時まで相談室として使用しています。

実施事業は、子育て支援講座として、未就園児親子対象の遊びの広場・えほんとなかよし・からだであそぼうや、親対象の子育て講座（託児あり）など54回実施し約2,800人が参加しています。子育て、教育相談は年間約170件です。

このほか、行政機関をはじめ社会教育登録団体や市民団体によるサークル活動などへの貸出が行われ、全体約46,400人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

なお、男女共同参画推進の拠点としての「男女共同参画センター」を併設しています（2.（5）を参照）。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率（%）				うち平日の稼働率（%）
	午前	午後	夜間	合計	
和室	36	28	13	26	28
第1会議室	83	81	13	60	72
第2会議室	74	65	30	57	70
第3会議室	28	28	31	29	30
第4会議室	36	32	43	37	40

- ◆ 地区こども館は、子どもの居場所施設として主に小学生の利用が定着していますが、地域の子育て支援拠点としての取り組みや、利用者の少ない午前中及び土曜日の活用が課題となっています。
- ◆ 子育てをめぐる社会環境が変化する中で、不安や悩みを抱えている親が増加しており、地域で気楽に集える場所の確保、親子のふれあい、親と親とのつながりを作る場の提供、育児等の相談ができる場所が必要となっています。また、こどもの成長段階に沿って、親子または、親が学ぶ場と機会の提供も必要です。

一方、子育て支援に関する取り組みは、0123 広場や健康管理センターなどでも実施しています。改めて、子育て支援に関する施策を体系的に整理し、効果的・効率的な施策展開を図るなかで家庭教育センターのあり方について検討する必要があります。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市こども館 0123広場	継続	継続	<p>【機能】 子育て支援の活動の拠点として、年間約 2 万組の利用があることから、今後も継続する。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体で対応する。</p> <p>【管理運営】 現行の直営方式について、専門性を有する職員の確保などの観点から、民間活力の活用について検討する。</p>
② 茅野市こども館 CHUKOらんど チノチノ	継続	継続	<p>【機能】 中高生世代の居場所として、年間 17,500 人が利用している状況から、今後も継続する。</p> <p>【施設】 施設はベルビア全体で対応する。</p> <p>【管理運営】 現行の直営方式について、専門性を有する職員の確保などの観点から、民間活力の活用について検討する。</p>
③ 地区こども館	継続	継続	<p>【機能・施設・管理運営】 主に子どもの居場所と誰でも利用できる図書館分室として定着し、特色ある子育て応援が実施されていることから、今後も継続する。</p> <p>なお、各地区こども館は地区コミュニティセンター内（ちの地区は家庭教育センター内、宮川地区は中央公民館内）に設置していることから、地区コミュニティセンターの再編にあわせ、地区こども館のあり方について検討する。</p>
④ 茅野市家庭教育 センター	検討	検討	<p>【機能】 家庭教育センターや0123広場、健康管理センターなどが取り組む子育て世代に対する様々な施策を体系的に整理するとともに、子育て世代包括支援センターとの関係を整理し、家庭教育センターのあり方について検討する。</p> <p>【施設】 平成 7 年（1995 年）に新耐震基準で建設した建物で、築 21 年を経過している。上記の検討結果に基づき、施設の活用方法について検討する。</p>

## 【対応方針】

### ① 茅野市こども館0123広場、② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ

- 少子化の中で、子育て支援に関する施策展開は今後も重要性が増すことから、子育て支援拠点としての茅野市こども館0123広場、中高生世代の居場所としての茅野市こども館CHUKOらんどチノチノは継続します。

施設については、ベルビアの改修計画等に基づき改修を行っていきます。

- 管理運営については民間活力の活用ができるのか、運営に携わっている利用者や市民ボランティア等の意見を聴取し、検討します。

### ③ 地区こども館

- 地区こども館は、地域における子どもの居場所施設であり、誰でも利用できる読書活動の推進







を担う図書館分室施設として、また、地域における子育て拠点施設として位置付けられており、今後も継続します。

地区コミュニティセンター内に設置されており、地区コミュニティセンターの学校施設等への複合化などの再編にあわせ、地区こども館のあり方について検討します。

#### ④ 茅野市家庭教育センター

- 茅野市家庭教育センターは、子育て支援の拠点施設としての役割を担ってきましたが、茅野市こども館0123広場が設置されたこと、子育て世代包括支援センター機能の設置が進められ、途切れない相談支援体制の整備が求められていることなどから、茅野市こども館0123広場、茅野市健康管理センターなどが取り組む子育てに関する様々な施策を体系的に整理し、効果的・効率的な施策展開を図るなかで家庭教育センターのあり方について検討します。

### エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市こども館0123広場、②茅野市こども館CHUKOらんどチノチノの管理運営	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 民間活力を活用した管理運営方法の導入					
③地区こども館のあり方	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 地区コミュニティセンター内の機能の検討に併せて検討					
④茅野市家庭教育センターのあり方	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てに関する様々な施策を体系的に整理</li> <li>・ 効果的・効率的な施策展開</li> <li>・ 永明小学校、永明中学校の建て替え等に関連した検討</li> </ul>					

### オ 概算事業費 今後、調整

#### (4) 発達支援センター施設 【所管：こども課】

##### ア 施設概要

心身の発達に早期の療育や支援などを必要とする乳幼児及びその家族のための母子訓練施設（保護者同伴の通園訓練施設）として設置しています。

対象施設	所在地
① やまびこ園	茅野市本町東 15 番 14 茅野市中央保育園内

##### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①やまびこ園	ちの	H17	11	34	303	直営	正2.5 嘱3、臨0.5	30,746	572	▲ 30,174	32	101.5	960.8

##### ① やまびこ園

やまびこ園は、平成 17 年（2005 年）2 月に茅野市中央保育園（鉄骨造 2 階建て）に母子通園訓練施設として併設したもので、専用床面積は 303 m<sup>2</sup>。

開園日・開園時間は、年末年始とお盆・祝日を除き、毎週、月曜日から金曜日までの 9 時から 16 時までで、管理運営は直営で行い、言語聴覚士等専門訓練士・臨床心理士の賃金等を含む管理運営費の総額は 30,746 千円となっています。やまびこ園給食費・保育用品実費徴収金 572 千円の収入があります。

施設は、保育室（1 階）と訓練室、支援室、相談室（以上 2 階）で構成し、乳幼児健診後からのつながりで子ども及びその家族への相談・支援を行っているほか、市内在住の保育園入園前の 32 組の親子が通園し、日々の療育で、遊びや友達との関わりを通して心身の健やかな成長を促すとともに、必要に応じて相談や機能の発達を促す訓練を行っています。

##### ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。


対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
① やまびこ園	継続	継続	<b>【機能】</b> 心身の発達に早期の療育や支援などを必要とする乳幼児及びその家族のための母子通園訓練施設として継続する。 <b>【施設】</b> 茅野市中央保育園との複合施設であり、同保育園と一体的に対応する。 <b>【管理運営】</b> 現行どおり。

## 【対応方針】

### ① やまびこ園

- 児童福祉法における児童発達支援センター的な役割を担う発達支援体制の実施機関として、乳幼児健診や母子相談など子育てに関する施策との連携を図るなど、他の関係機関とのネットワークづくりをさらに進め、今後も継続します。
- 平成30年度(2018年度)からは、発達支援センターの機能を市役所庁舎内に移管して「こども・家庭総合支援拠点(育ちあいちの)」を開設し、相談等に対応しています。やまびこ園は引き続き母子通園訓練施設として、通所支援・障害児相談支援を行っています。なお、継続的な相談支援体制が求められているなかで、茅野市こども館0123広場、茅野市健康管理センター、保健福祉サービスセンター、茅野市家庭教育センターを含め、子育て支援に関する施策を体系的に整理するとともに、各機関の役割と運営体制について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市発達支援センターの役割と運営体制			検討結果に基づく対応 		
検討事項 ・子育てに関する様々な施策を体系的に整理 ・各機関の役割と運営体制					

## オ 概算事業費

- 茅野市中央保育園に含みます。

## (5) 病児病後児施設 【所管：幼児教育課】

### ア 施設概要

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、専用施設において一時的に保育を行う施設です。令和2年度（2020年度）に市が実施主体の施設として開園します。

対象施設	所在地
① 病児病後児施設	茅野市玉川 4444 番 1

### イ 現状と課題

#### ① 病児病後児施設

平成18年度（2006年度）から、保育園・幼稚園・小学校に通園・通学している生後6か月から10歳までの児童を対象に、民間の医療機関に併設された専用施設で病児病後児保育事業を実施してきました。令和元年度（2019年度）でこの事業が終了となることから、市が実施主体として事業の継続を行いません。定員や開所時間の見直しも併せて行います。



## 7 行政系施設

### (1) 行政系施設 【所管：管理課、市民課、総務課】

#### ア 施設概要

市民の暮らしに必要な各種手続きや相談窓口など行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能などを備えた市役所庁舎を設置しています。

また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務を行う 10 か所の出張所を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市役所	茅野市塚原二丁目 6 番 1 号
② 茅野駅前ベルビア出張所	茅野市ちの 3502 番地 1
③ 宮川出張所	茅野市宮川 4552 番地 1
④ 米沢出張所	茅野市米沢 4181 番地
⑤ 豊平出張所	茅野市豊平 2321 番地 1
⑥ 玉川出張所	茅野市玉川 3666 番地 1
⑦ 泉野出張所	茅野市泉野 2647 番地
⑧ 金沢出張所	茅野市金沢 1152 番地
⑨ 湖東出張所	茅野市湖東 4978 番地 1
⑩ 北山出張所	茅野市北山 4340 番地 1
⑪ 中大塩出張所	茅野市中大塩 8 番 15

#### イ 現状と課題

茅野市役所及び出張所（茅野駅前ベルビア出張所を除く）の開設日・開設時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までです。

地区の出張所(③～⑪)は各地区コミュニティセンター内に設置し、正規職員 2 名（地区コミュニティセンター職員を兼務）が、住民票・戸籍・印鑑証明・所得証明・納税証明等の各種証明書発行や各種税・水道料・介護保険料等の収納業務、市宛の文書の預かり等を行っています。施設の管理運営費はベルビア及びコミュニティセンターの費用に含まれています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
① 茅野市役所	ちの	H6	22	50	16,503	直営	-	109,606	8,220	▲ 101,386	-	6.6	-
② 茅野駅前ベルビア出張所	ちの	S62	29	50	56	直営	正1、臨1	-	-	-	6,280	-	-
③ 宮川出張所	宮川	H2	26	38	26	直営	-	-	-	-	-	-	-
④ 米沢出張所	米沢	S58	33	38	17	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑤ 豊平出張所	豊平	S60	31	38	24	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑥ 玉川出張所	玉川	S56	35	38	25	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑦ 泉野出張所	泉野	S57	34	38	30	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑧ 金沢出張所	金沢	S59	32	38	24	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑨ 湖東出張所	湖東	S57	34	38	17	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑩ 北山出張所	北山	S63	28	38	26	直営	-	-	-	-	-	-	-
⑪ 中大塩出張所	中大塩	S54	37	38	35	直営	-	-	-	-	-	-	-

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 60,846千円(①茅野市役所)が計上されています。

#### ① 茅野市役所

市役所庁舎は、本庁舎と議会棟で構成し、本庁舎は鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建て・延床面積は 12,227 m<sup>2</sup>。平成 6 年（1994 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 22 年経過し、平成 25 年（2013 年）・26 年（2014 年）に外壁タイルの落下防止工事を行いました。

議会棟は、鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積は2,878㎡。昭和49年（1974年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成6年（1994年）に大規模改修工事、平成20年（2008年）に耐震補強工事を実施していますが、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。

本庁舎は1階から7階までは行政執務室で、8階には多目的に使用できるホール機能を備えています。議会棟は、2階、3階部分に議決機関である市議会が置かれ、1階部分は多目的に使用できる会議室機能を備えています。庁舎・議会棟とも管理運営は直営で（保守点検業務は委託）、議会棟を含む管理運営費は109,606千円で、自動販売機などを設置しているスペース等の行政財産使用料として8,220千円の収入があります。なお、駐車場用地（来庁者・公用車・職員）として約14,000㎡を民間から借用しています（借地料12,950千円）。

## ② 茅野駅前ベルビア出張所

茅野駅前ベルビア出張所は、平成14年（2002年）に、市役所の休日・夜間の窓口としてベルビアの2階部分（56㎡）に開設したもので、木曜日と年末年始を除く毎日、10時から19時まで業務を行っています。

出張所は、正規職員1名と臨時職員1名の2名体制で運営し、住民票の写しや印鑑登録・印鑑証明書、戸籍謄抄本、税証明の交付、戸籍（婚姻・離婚・出生・死亡等）届出書、市宛の文書の預かり、税金や各種料金等の収納業務を行い、年間の取扱い件数は、住民票等約8,000件、税証明約1,700件、税等の収納件数5,340件（約7,500万円）、年間の利用者は約6,300人となっています。

## ③ 宮川出張所

宮川出張所は、宮川地区コミュニティセンター内の26㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約610件、各種税金等収納約630件（約4,800千円）となっています。

## ④ 米沢出張所

米沢出張所は、米沢地区コミュニティセンター内の17㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約610件、各種税金等収納約600件（約6,500千円）となっています。

## ⑤ 豊平出張所

豊平出張所は、豊平地区コミュニティセンター内の24㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約540件、各種税金等収納約680件（約3,900千円）となっています。

## ⑥ 玉川出張所

玉川出張所は、玉川地区コミュニティセンター内の25㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約790件、各種税金等収納約690件（約5,800千円）となっています。

## ⑦ 泉野出張所

泉野出張所は、泉野地区コミュニティセンター内の30㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約450件、各種税金等収納約440件（約5,500千円）となっています。

## ⑧ 金沢出張所

金沢出張所は、金沢地区コミュニティセンター内の24㎡を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約560件、各種税金等収納約240件（1,300千円）となっています。

### ⑨ 湖東出張所

湖東出張所は、湖東地区コミュニティセンター内の 17 m<sup>2</sup>を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 830 件、各種税金等収納約 520 件(約 6,100 千円)となっています。

### ⑩ 北山出張所

北山出張所は、北山地区コミュニティセンター内の 26 m<sup>2</sup>を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 660 件、各種税金等収納約 480 件(約 3,300 千円)となっています。

### ⑪ 中大塩出張所

中大塩出張所は、中大塩地区コミュニティセンター内の 35 m<sup>2</sup>を使用し、年間の取扱い件数は、各種証明書発行約 660 件、各種税金等収納約 820 件(約 5,800 千円)となっています。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市役所	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 本庁舎及び議会棟については、茅野市における行政の中核機関及び議決機関として、重要な施設であり、継続する。</p> <p><b>【施設】</b> 庁舎については、平成 6 年(1994 年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から 22 年経過している。予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p> <p>議会棟については、昭和 49 年(1974 年)に旧耐震基準で建設した建物で、平成 6 年(1994 年)に大規模な改修工事、平成 20 年(2008 年)に耐震補強工事を実施しているものの、建築から 42 年経過し、老朽化が進んでいることから、必要な改修を行わない使用する。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現行どおり。 窓口業務への民間活力の導入について検討する。</p>
② 茅野駅前ベルビア出張所	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 木曜日と年末年始を除く毎日、10 時から 19 時まで開設し、市民サービスの向上を図っていることから継続する。</p> <p><b>【施設】</b> 施設はベルビア全体で対応する。</p> <p><b>【管理運営】</b> 当面、現行どおり。 市全体の窓口業務の見直しに合わせ、管理運営方法について検討する。</p>

③ 宮川出張所	検討	検討	<b>【機能】</b> 市民の利便性の確保のため、出張所の機能が継続する。宮川出張所については、ベルビア出張所との近接性から配置のあり方について検討する。 <b>【施設・管理運営】</b> 地区コミュニティセンターの他施設への複合化や市役所全体の窓口業務への民間活力の導入の状況を見ながら、出張所のあり方、管理運営のあり方について検討する。
④ 米沢出張所			
⑤ 豊平出張所			
⑥ 玉川出張所			
⑦ 泉野出張所			
⑧ 金沢出張所			
⑨ 湖東出張所			
⑩ 北山出張所			
⑪ 中大塩出張所			

## 【対応方針】

### ① 茅野市役所

- 茅野市政の中核機関であり、議決機関として、防災拠点として、茅野市役所（議会棟を含む）は継続し、予防保全を含めた計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 窓口サービスの効果的、効率的な運用や市民サービスの向上を図るため、他自治体における窓口業務への民間活力の導入事例を調査・研究し、窓口業務のあり方について検討します。

### ② 茅野駅前ベルビア出張所

- 茅野駅前ベルビア出張所については、茅野市役所の閉庁時間を補完するとともに、住民の利便性を確保する観点から継続しますが、周辺出張所との近接性から、配置のあり方について検討します。
- 茅野市役所全体の窓口業務のあり方検討にあわせ、管理運営方法について検討します。

### ③～⑪ 各出張所

- 各地区の出張所については、当面、現行どおり継続しますが、コミュニティセンターのあり方、市役所全体の窓口業務のあり方の検討にあわせて、施設の配置、管理運営方法について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市役所（議会棟を含む）の長寿命化	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	----->	
①～⑪ 茅野市役所全体の窓口業務のあり方	検討		計画に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 窓口業務への民間活力の導入					
②茅野駅前ベルビア出張所と周辺出張所の配置のあり方	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 茅野駅前ベルビア出張所と周辺出張所との近接性から配置のあり方 ・ 茅野市役所全体の窓口業務のあり方の検討にあわせ、茅野駅前ベルビア出張所の管理運営方法					
③～⑪ 各地区出張所の施設の配置、管理運営方法	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 ・ 茅野市役所全体の窓口業務のあり方の検討にあわせ、施設の配置、管理運営方法					

## オ 概算事業費 今後、調整

## (2) 教職員住宅施設 【所管：学校教育課】

### ア 施設概要

茅野市立の小学校又は中学校に勤務する教職員とその家族に住居を提供するため、教職員住宅を設置しています。

対象施設	所在地
① 塚原教職員住宅	茅野市塚原二丁目 16 番 15 号
② 塚原第 3 教職員住宅	茅野市塚原一丁目 15 番 33 号
③ 宮川茅野教職員住宅	茅野市宮川 4864 番地 2
④ 鋳物師屋教職員住宅	茅野市米沢 3152 番地 1
⑤ 小堂見第 1 教職員住宅	茅野市玉川 3586 番地 1
⑥ 小堂見第 2 教職員住宅	茅野市玉川 3586 番地 1
⑦ 下槻木第 1 教職員住宅	茅野市泉野 1616 番地 1
⑧ 下槻木第 2 教職員住宅	茅野市泉野 1616 番地 1
⑨ 下槻木第 3 教職員住宅	茅野市泉野 1630 番地 4
⑩ 金沢本町教職員住宅	茅野市金沢 1120 番地 1
⑪ 青柳教職員住宅	茅野市金沢 2491 番地 4
⑫ 堀第 2 教職員住宅	茅野市湖東 4989 番地 5
⑬ 菅沢教職員住宅(借地)	茅野市中大塩 15 番 1 号
⑭ 中大塩教職員住宅	茅野市中大塩 1 番 6 号

### イ 現状と課題

教職員住宅の管理戸数は 35 戸、このうち入居しているのは 14 戸です。管理運営は直営で、電気ガス水道などの費用は利用者が負担しており、減価償却費（②塚原第 3 教職員住宅のみ発生し、他の教職員住宅は建築後一定の年数を経過し、償却済みとなっています）を含む管理運営費は 1,723 千円となっています。家賃は教職員住宅ごとに異なり、月額 9,000 円～25,000 円で、3,196 千円の家賃収入があります。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	入居世帯数/管理戸数	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	入居世帯あたり単価(千円)
①塚原教職員住宅	ちの	S46	45	22	134	直営	1,723	3,196	1,473	1/2	1.0	123.1
②塚原第3教職員住宅	ちの	S63	28	38	173	直営				1/3		
③宮川茅野教職員住宅	宮川	S59	32	22	273	直営				4/6		
④鋳物師屋教職員住宅	米沢	H1	27	22	142	直営				2/2		
⑤小堂見第1教職員住宅	玉川	S57	34	22	119	直営				1/2		
⑥小堂見第2教職員住宅	玉川	S61	30	22	128	直営				1/2		
⑦下槻木第1教職員住宅	泉野	S57	34	22	61	直営				0/1		
⑧下槻木第2教職員住宅	泉野	S61	30	22	61	直営				0/1		
⑨下槻木第3教職員住宅	泉野	H3	25	22	116	直営				0/3		
⑩金沢本町教職員住宅	金沢	S56	35	22	119	直営				0/2		
⑪青柳教職員住宅	金沢	S61	30	22	61	直営				1/1		
⑫堀第2教職員住宅	湖東	S57	34	22	60	直営				0/1		
⑬菅沢教職員住宅(借地)	湖東	H6	22	22	82	直営				2/3		
⑭中大塩教職員住宅	中大塩	S60	31	22	248	直営				1/6		

※ 平成28年度支出には、②塚原第3教職員住宅の減価償却388千円が含まれています。

#### ① 塚原教職員住宅

塚原教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は 124 m<sup>2</sup>。昭和 46 年（1971 年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 45 年経過し老朽化が進み、耐震診断は未実施です。

管理戸数は 2 戸で、各部屋 2DK、入居戸数は 1 戸、家賃は月額 9,000 円です。

## ② 塚原第3教職員住宅

塚原第3教職員住宅は、コンクリートブロック造2階建て・延床面積は173㎡。昭和63年（1988年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から28年経過しています。

管理戸数は3戸で、各部屋3DK、入居戸数は1戸、家賃は月額16,000円です。

## ③ 宮川茅野教職員住宅

宮川茅野教職員住宅は、木造2階建て・延床面積は243㎡。昭和59年（1984年）に建設した新耐震基準で建設した建物で、建築から32年経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は6戸で、2Kが4戸、2DKが2戸、入居戸数は4戸、家賃は2Kが月額15,000円、2DKが月額16,000円です。

## ④ 鋳物師屋教職員住宅

鋳物師屋教職員住宅は、木造2階建て・延床面積は142㎡。平成元年（1989年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から27年経過しています。

管理戸数は2戸で各部屋3K、入居戸数は2戸、家賃は月額25,000円です。

## ⑤ 小堂見第1教職員住宅

小堂見第1教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は119㎡。昭和57年（1982年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は2戸で各部屋2DK、入居戸数は1戸、家賃は月額12,000円です。

## ⑥ 小堂見第2教職員住宅

小堂見第2教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は128㎡。昭和61年（1986年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は2戸で各部屋3DK、入居戸数は1戸、家賃は月額24,000円です。

## ⑦ 下槻木第1教職員住宅

下槻木第1教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は61㎡。昭和57年（1982年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は1戸で3DK、入居戸数は0戸、家賃は月額16,000円です。

## ⑧ 下槻木第2教職員住宅

下槻木第2教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は61㎡。昭和61年（1986年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は1戸で3DK、入居戸数は0戸、家賃は月額24,000円です。

## ⑨ 下槻木第3教職員住宅

下槻木第3教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は116㎡。平成3年（1991年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から25年経過しています。

管理戸数は3戸で各部屋2K、入居戸数は0戸、家賃は月額23,000円です。

### ⑩ 金沢本町教職員住宅

金沢本町教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は 119 m<sup>2</sup>。昭和 56 年（1981 年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 35 年経過し老朽化が進み、耐震診断は未実施です。

管理戸数は 2 戸で各部屋 2DK、入居戸数は 0 戸、家賃は月額 11,500 円です。

### ⑪ 青柳教職員住宅

青柳教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は 61 m<sup>2</sup>。昭和 61 年（1986 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は 1 戸で 3DK、入居戸数は 1 戸、家賃は月額 24,000 円です。

### ⑫ 堀第 2 教職員住宅

堀第 2 教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は 60 m<sup>2</sup>。昭和 57 年（1982 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 34 年経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は 1 戸で 3DK、入居戸数は 0 戸、家賃は月額 24,000 円です。

### ⑬ 菅沢教職員住宅

菅沢教職員住宅は、木造平屋建て・延床面積は 82 m<sup>2</sup>。平成 6 年（1994 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 22 年経過しています。

管理戸数は 3 戸で各部屋 1K、入居戸数は 2 戸、家賃は月額 23,000 円です。

### ⑭ 中大塩教職員住宅

中大塩教職員住宅は、木造 2 階建て・延床面積は 248 m<sup>2</sup>。昭和 60 年（1985 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 31 年経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は 6 戸で、2K が 4 戸、2DK が 2 戸です。入居戸数は 1 戸、家賃は 2K が月額 14,000 円、2DK が月額 16,000 円です。

- ◆ 各教職員住宅は、建築から一定の年数を経過し、一部の住宅を除き老朽化が進んでいます。教職員住宅を整備した当時に比べ、道路・交通事情の改善や民間賃貸住宅の整備水準の向上などによる環境変化を受け、教職員住宅への入居が減少し、現在は 6 割が空き家となっています。今後のあり方についての検討が必要です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。



対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
教職員住宅 ①塚原教職員住宅 ②塚原第 3 教職員住宅 ③宮川茅野教職員住宅 ④鋳物師屋教職員住宅 ⑤小堂見第 1 教職員住宅 ⑥小堂見第 2 教職員住宅 ⑦下槻木第 1 教職員住宅 ⑧下槻木第 2 教職員住宅 ⑨下槻木第 3 教職員住宅 ⑩金沢本町教職員住宅 ⑪青柳教職員住宅 ⑫堀第 2 教職員住宅 ⑬菅沢教職員住宅 ⑭中大塩教職員住宅	廃止	転用・売却	<b>【機能・施設】</b> 所有戸数（35 戸）のうち、半数以上が入居していないこと、市内に民間の賃貸住宅の空き家が多数あることから、現在の入居者に配慮しつつ、老朽化して使用が困難な施設については廃止する。 建築年次の新しい施設で小規模な修繕によって使用可能な住宅については、子育て世代向けの住宅や定住対策向けの住宅などに使用するほか、民間への売却を含め、後活用を検討する。

### 【対応方針】

#### ①～⑭ 教職員住宅

- 今後の募集を停止し、空き家の住宅については、教職員住宅の機能は廃止し、子育て世帯向け住宅や定住対策向け住宅として用途変更若しくは民間への売却を進めます。
- 現在入居者が使用している住宅については、当面継続し、必要な改修を行い使用します。現入居者が退去した段階で、他用途への転換若しくは民間への売却を進めます。

### エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
教職員住宅の用途変更や売却	 検討	検討結果に基づく対応 			
検討事項 ・ 用途変更や売却手続きの見直し					

### オ 概算事業費

### (3) 倉庫施設 【管理課、防災課、建設課、消防課】

#### ア 施設概要

市の業務を遂行する上で使用する建設等に関する資機材や災害時に必要な物資を保管するため 4 か所に倉庫を設置しています。

また、水害による被害を防ぐため、茅野市水防計画に基づき、水防倉庫を市内各地区に設置しています。

対象施設		所在地
倉庫	① 茅野市役所北倉庫（旧消防署）	茅野市塚原二丁目 12 番 3 号
	② 防災倉庫（旧体育練成館）	茅野市塚原二丁目 11 番 25 号
	③ 中沢倉庫（旧消防署南部分署）	茅野市玉川 10141 番地 1
	④ 上川プレハブ倉庫	茅野市ちの 2923 番地 7 隣 ちの横内通勤バイパス入口横
水防倉庫	⑤ ちの水防倉庫	茅野市ちの 2923 番地 7 隣 ちの横内通勤バイパス入口横
	⑥ 宮川水防倉庫	茅野市宮川 3973 番地 1 西部保健福祉サービスセンター裏
	⑦ 米沢水防倉庫	茅野市米沢 4181 番地 1 米沢地区コミュニティセンター横
	⑧ 豊平水防倉庫	茅野市豊平 2327 番地 1 豊平地区コミュニティセンター横
	⑨ 玉川水防倉庫	茅野市玉川 10141 番地 1 中沢倉庫横
	⑩ 泉野水防倉庫	茅野市泉野 2647 番地 泉野地区コミュニティセンター横
	⑪ 金沢水防倉庫	茅野市金沢 1153 番地 3 金沢地区コミュニティセンター横
	⑫ 湖東水防倉庫	茅野市湖東 5661 番地 5 茅野消防署北部分署横
	⑬ 北山水防倉庫	茅野市北山 4340 番地 1 北山地区コミュニティセンター横
	⑭ 中大塩水防倉庫	茅野市中大塩 8 番 15 中大塩地区コミュニティセンター横

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	
倉庫	①茅野市役所北倉庫	ちの	S41	50	50	677	直営	153	107	▲ 46	0.2
	②防災倉庫	ちの	S41	50	22	354	直営	331	0	▲ 331	0.9
	③中沢倉庫	玉川	S53	38	50	204	直営	0	0	0	0.0
	④上川プレハブ倉庫	ちの	S57	34	17	33	直営	0	0	0	0.0
水防倉庫	⑤ちの水防倉庫	ちの	S60	31	17	20	直営	0	0	0	0.0
	⑥宮川水防倉庫	宮川	S52	39	24	40	直営	0	0	0	0.0
	⑦米沢水防倉庫	米沢	H2	26	24	21	直営	0	0	0	0.0
	⑧豊平水防倉庫	豊平	H2	26	24	31	直営	0	0	0	0.0
	⑨玉川水防倉庫	玉川	S61	30	17	32	直営	0	0	0	0.0
	⑩泉野水防倉庫	泉野	S59	32	17	17	直営	0	0	0	0.0
	⑪金沢水防倉庫	金沢	H1	27	17	31	直営	0	0	0	0.0
	⑫湖東水防倉庫	湖東	S63	28	17	15	直営	0	0	0	0.0
	⑬北山水防倉庫	北山	S63	28	17	33	直営	0	0	0	0.0
	⑭中大塩水防倉庫	中大塩	H22	6	38	16	直営	0	0	0	0.0

#### 【倉庫】

倉庫は、市が直接管理しています。

##### ① 茅野市役所北倉庫（旧消防署）

茅野市役所北倉庫は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 677 m<sup>2</sup>。昭和 41 年（1966 年）に消防署として建設された旧耐震基準の建物で、昭和 61 年（1986 年）に増築しています。平成 20 年

(2008年)10月の消防署移転後から倉庫として使用していますが、耐震診断は未実施で、建築から50年を経過し老朽化が顕著となっています。

施設は、1階は上下水道事業のストックヤードとして使用し、事業用の資機材などを保管しているほか、給水車(1台)や道路清掃用の大型自動車(1台)、中型バス(1台)の車庫として使用しています。2階の一部は書庫として使用しているほか、茅野どんぼん祭典委員会の事務所(101㎡)として有償で貸出しています。

管理運営費は153千円で、使用料として107千円の収入があります。

## ② 防災倉庫(旧体育練成館)

防災倉庫は、木造平屋建て・延床面積は354㎡。昭和41年(1966年)に体育練成館として建設した旧耐震基準の建物で、平成24年(2012年)には床の改修工事と柱補修工事を行いました。建築から50年経過し老朽化が進んでいます。

現在は第三セクターの事務所(184㎡)として無償で貸与しているほか、防災倉庫(110㎡)として物資を保管しています。管理運営費は、第三セクターが負担しています。

## ③ 中沢倉庫(旧消防署南部分署)

中沢倉庫は、鉄骨造平屋建て・延床面積は204㎡。昭和53年(1978年)に茅野消防署南部分署として建設された旧耐震基準の建物で、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。

平成20年(2008年)10月に茅野消防署が移転新築した後、建設資材等を保管する倉庫として使用し、管理運営費は発生していません。

## ④ 上川プレハブ倉庫

上川プレハブ倉庫は、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は33㎡。昭和57年(1982年)に建設した新耐震基準のプレハブ倉庫で、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。建設資材等を保管する倉庫として使用してきましたが、現在は使用していません。

- ◆ 倉庫は、市の業務を遂行する上で使用する資機材を保管するための施設ですが、分散配置となっていることで効率性に欠ける状態となっています。特に、防災資機材を格納している施設については、発災時に速やかな対応が求められることから、災害対策本部機能を担う施設に隣接していることが望まれます。

北倉庫内の書庫については、行政文書が政策決定に至る経過を将来に伝えていく重要な役割を担うことから、文書管理基準を定めて適正に保存に努めていますが、年々増大していることから、文書管理のあり方、施設のあり方の検討が必要です。

## 【水防倉庫】

水防倉庫には、土のうや防水シート、ロープ、杭など水防資機材を格納しています。施設の管理は市が直接行っていますが、管理運営費は生じていません。

## ⑤ ちの水防倉庫

ちの水防倉庫は、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は20㎡。昭和60年(1985年)に建設した建物で、建築から31年経過し、老朽化が進んでいます。

## ⑥ 宮川水防倉庫

宮川水防倉庫は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 40 m<sup>2</sup>。昭和 52 年（1977 年）に建設した建物で、建築から 39 年経過し、老朽化が進んでいます。

## ⑦ 米沢水防倉庫

米沢水防倉庫は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 21 m<sup>2</sup>。平成 2 年（1990 年）に建設した建物で、建築から 26 年経過しています。

## ⑧ 豊平水防倉庫

豊平水防倉庫は、鉄骨造平屋建て・延床面積は 31 m<sup>2</sup>。平成 2 年（1990 年）に建設した建物で、建築から 26 年経過しています。

## ⑨ 玉川水防倉庫

玉川水防倉庫は、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 32 m<sup>2</sup>。昭和 61 年（1986 年）に建設した建物で、建築から 30 年経過し、老朽化が進んでいます。

## ⑩ 泉野水防倉庫

泉野水防倉庫は、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 17 m<sup>2</sup>。昭和 59 年（1984 年）に建設した建物で、建築から 32 年経過し、老朽化が進んでいます。

## ⑪ 金沢水防倉庫

金沢水防倉庫は、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 31 m<sup>2</sup>。平成元年（1989 年）に建設した建物で、建築から 27 年経過しています。

## ⑫ 湖東水防倉庫

湖東水防倉庫は、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 15 m<sup>2</sup>。昭和 63 年（1988 年）に建設した建物で、建築から 28 年経過しています。

## ⑬ 北山水防倉庫

北山水防倉庫は、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 33 m<sup>2</sup>。昭和 63 年（1988 年）に建設した建物で、建築から 28 年経過しています。

## ⑭ 中大塩水防倉庫

中大塩水防倉庫は、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 16 m<sup>2</sup>。平成 22 年（2010 年）に建設した建物で、建築から 6 年経過しています。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 市役所北倉庫 ② 防災倉庫	継続	検討	<p><b>【機能】</b> 市の業務に使用する資機材を保管する機能、発災時の応急対応のために必要な資機材を確保する機能、文書を保管するための書庫機能は継続する。</p> <p><b>【施設】</b> 北倉庫については、昭和 41 年（1966 年）に建設した建物で、建築から 50 年経過している。耐震基準を満たしていないことから、代替策を講じて廃止する。</p> <p>防災倉庫は、別途検討する防災センターの整備検討のなかで調整する。</p>
③ 中沢倉庫	継続	検討	<p><b>【機能】</b> 建設用の資材等を保管する機能は必要なことから、市全体として倉庫機能の集約化の方向で配置及び管理運営のあり方について検討する。</p> <p><b>【施設】</b> 中沢倉庫は昭和 53 年（1978 年）に建設した建物で、建築から 38 年経過し、耐震基準を満たしていないことから、移転先を確保することを前提に廃止する。</p>
④ 上川プレハブ倉庫	廃止	廃止	<p><b>【機能・施設】</b> 現在未使用であり、老朽化が激しいことから廃止する。</p>
⑤ ～⑭ 水防倉庫	継続	継続	<p><b>【機能】</b> 水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として継続する</p> <p><b>【施設】</b> 老朽化の状況を把握して、必要な修繕や建替えを行い引き続き使用する。</p>

## 【対応方針】

### ① 茅野市役所北倉庫（旧消防署）

- 北倉庫については、市の業務に使用する資機材の保管や書庫として必要なスペースであるものの、耐震診断が未実施で、老朽化が激しいことから、建替えを含め、今後のあり方を検討します。
- 北倉庫に入居している茅野どんぼん祭典委員会の移転先について、各団体の自立性を確保する観点を踏まえて協議を進めます。

### ② 防災倉庫（旧体育練成館）

- 防災倉庫については、発災時に欠かせない資機材や物資を保管する場所として必要なスペースなもの、耐震基準を満たしてなく、老朽化が激しいため、別途検討を進める防災センターの整備検討の中で、必要なスペースを確保する方向で調整します。
- 防災倉庫に入居している第三セクターの移転先について、各団体の自立性を確保する観点を踏まえて協議を進めます。

### ③ 中沢倉庫（旧消防署南部分署）

- 中沢倉庫については、建設資機材等を保管する機能は必要なことから、倉庫機能の集約化の方向で配置及び管理運営のあり方について検討します。

### ④ 上川プレハブ倉庫

- 上川プレハブ倉庫については、現在未使用であり、老朽化が激しいことから廃止します。

### ⑤～⑭ 水防倉庫

- 水防倉庫については、水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕を行い引き続き使用するか、建替えを進めます。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①北倉庫の今後のあり方	→ 検討・協議	検討結果に基づく対応 →			
	検討事項 ・ 建替え ・ 茅野どんぼん祭典委員会との協議				
②防災倉庫	→ 検討	検討結果に基づく対応 →			
	検討事項 ・ 防災センターの整備検討に併せて検討 ・ 第三セクターとの協議				
③中沢倉庫の集約化	→ 検討	検討結果に基づく対応 →			
④上川プレハブ倉庫	→ 廃止				
⑤～⑭水防倉庫の更新	→ 必要な修繕・建替え				

## オ 概算事業費 今後、調整

## 8 文化・芸術施設

### (1) 市民館施設 【生涯学習課】

#### ア 施設概要

芸術から産業に至るまで、生活の全てに関わる多様な地域文化の創造に取り組む場や機会を提供し、市民の生涯学習や地域文化創造を推進する交流拠点として設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市民館	茅野市塚原一丁目1番1号

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市民館	ちの	H17	11	41	10,826	指定管理	-	187,337	0	▲187,337	148,734	17.3	1.3

#### ① 茅野市民館

茅野市民館は、鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造）、地下1階、地上3階建て・延床面積は10,806 m<sup>2</sup>。平成17年（2005年）に新耐震基準で建設した建物ですが、建築から11年経過し、平成27年（2015年）にスロープ棟天井張替及び漏水対策工事、平成28年（2016年）に自家発電機始動用蓄電池交換を実施しています。

開館日・開館時間は、毎週火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）と年末年始を除く毎日、9時から22時まで（美術館常設展示室・イベントスペース・図書室は9時から19時まで）で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料は175,000千円となっています。利用料金制を導入し、施設・設備等利用料金（22,659千円）、入場料（3,339千円）、補助金（13,473千円）駐車場料金等（7,774千円）の合計47,245千円は指定管理者の収入となっています。

市民館は、ホール機能、美術館機能、コミュニティ機能を備え、大ホール（マルチホール）、小ホール（コンサートホール）、リハーサル室（アトリエ）、練習室（スタジオ）、美術館、図書室、イベントスペース、ロビー、テラス、広場（中庭・東広場）、レストランで構成しています。

このうち、大ホール（マルチホール）は780席、小ホール（コンサートホール）は300席で、コンサート、演劇、パフォーマンス、ワークショップなどの主催・共催事業を行うほか、貸館事業として民間や団体によるコンサートや発表会が行われています。また大ホール楽屋4、小ホール楽屋4を備えています。

美術館は常設展示室（約250 m<sup>2</sup>）、市民ギャラリー（企画展示室＝約350 m<sup>2</sup>）、収蔵庫（約360 m<sup>2</sup>）を備え、収蔵作品展を行うほか、企画展、公募展、ワークショップ等の主催・共催事業、市民ギャラリーでの様々な貸館事業を行っています。

図書室は電車を待つ間や、送迎の間などに気軽に立ち寄れる交流の場としての役割も担っています。

利用状況は、主催事業14事業及び主催事業関連企画を含むイベント74事業（ホール・美術館＝約10,000人）、共催事業14事業（ホール・美術館＝約3,300人）、収蔵作品展・調査研究5事業（収蔵作品展約7,000人）、のほか、図書室の貸出人数＝約6,000人、貸館事業（ホール・美術館ほか）約124,000人、施設全体の年間利用者数は、約150,000人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。



## 【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大ホール（マルチホール）	53	練習室（Aスタジオ）	74
小ホール（コンサートホール）	38	練習室（Bスタジオ）	100
リハーサル室（アトリエ）	43	練習室（Cスタジオ）	18
市民ギャラリー（企画展示室）	87	イベントスペース	22

- ◆ 公立文化施設は、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場と機会を提供することに加え、質の高い文化芸術に触れる機会を提供することも役割とされています。市民館の立地特性を活かすとともに、広域的な観点から、市民主体の文化芸術等の活動に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催することも重要な役割となっています。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

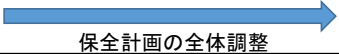

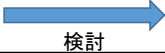

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市民館	継続	継続	<p>【機能】 市民の生涯学習活動及び文化活動の拠点として、約 15 万人が利用している状況にあり、今後も継続する。</p> <p>【施設】 平成 17 年（2005 年）の新耐震基準で建設した建物で、築 11 年を経過している。予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度での管理運営を継続する。 指定管理仕様書の内容を精査し、モニタリング評価を徹底する。</p>

## 【対応方針】

### ① 茅野市民館

- 市民館は、パートナーシップのまちづくりの手法により事業展開し、文化芸術振興の拠点施設として、また立地を活かした賑わいの創出等まちづくりの交流拠点として機能しています。引き続き、市民の生涯学習活動及び文化芸術活動の拠点として、また、市内唯一の本格的な文化ホールとして使用します。
- 平成 17 年（2005 年）の新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 指定管理者制度を継続するものの、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業を定期的に開催するなど、市民が質の高い文化芸術に気軽に触れることのできる機会を充実し、より一層、効率的かつ効果的な管理運営ができるように、指定管理仕様書の見直しや、モニタリング評価の仕組みを強化します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市民館の長寿命化	 保全計画の全体調整		計画に基づく対応		
①茅野市民館の効率的・効果的な運営	 検討	検討結果に基づく対応			
検討事項 ・モニタリング評価の仕組みの見直し ・指定管理仕様書の点検、見直し					

## オ 概算事業費 今後、調整

## 9 コミュニティ施設

### (1) コミュニティ施設 【パートナーシップのまちづくり推進課】

#### ア 施設概要

自助・共助・公助を基本とした地域コミュニティ活動の拠点施設として、市内10地区にコミュニティセンターを設置しています。コミュニティセンターには、出張所機能（ちの地区除く）や地区こども館（ちの・宮川地区除く）、図書館分室（ちの・宮川地区除く）、地区公民館を併設しています。

対象施設	所在地
① ちの地区コミュニティセンター	茅野市塚原一丁目9番16号
② 宮川地区コミュニティセンター	茅野市宮川4552番地1
③ 米沢地区コミュニティセンター	茅野市米沢4181番地
④ 豊平地区コミュニティセンター	茅野市豊平2321番地1
⑤ 玉川地区コミュニティセンター	茅野市玉川3666番地1
⑥ 泉野地区コミュニティセンター	茅野市泉野2647番地
⑦ 金沢地区コミュニティセンター	茅野市金沢1152番地
⑧ 湖東地区コミュニティセンター	茅野市湖東4978番地1
⑨ 北山地区コミュニティセンター	茅野市北山4340番地1
⑩ 中大塩地区コミュニティセンター	茅野市中大塩8番15

#### イ 現状と課題

各地区コミュニティセンターは、身近な地域課題を共有し、連携・協力して課題解決に取り組む活動拠点として設置したもので、地区コミュニティ運営協議会（中大塩地区は区長会）を中心に、地区におけるコミュニティ活動に取り組んでいるほか、地域のコミュニティ団体や社会教育団体等へ施設を提供し、各種団体の様々な活動を支援しています。

施設は、運営協議会や公民館、地区社会福祉協議会、区長会などが会議等で使用するほか、コミュニティ関係団体や社会教育関係団体、民間企業等の会議やサークル活動などに貸し出されています。

コミュニティセンター窓口の開設日・開設時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8時30分から17時15分までです。施設の管理は、市が直営で行ない、地域コミュニティ活動を推進するために配置している市職員が行っています。また、会議室等の貸出は毎日、午前9時から午後10時までです。

地域コミュニティ活動を推進するため、施設使用料については減免措置を行っています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①ちの地区コミュニティセンター	ちの	H5	23	50	2,097	直営	正2	6,042	453	▲ 5,589	27,866	2.9	0.2
②宮川地区コミュニティセンター	宮川	H2	26	38	400	直営	正2	2,364	123	▲ 2,241	11,094	5.9	0.2
③米沢地区コミュニティセンター	米沢	S58	33	38	512	直営	正2	4,010	24	▲ 3,986	18,967	7.8	0.2
④豊平地区コミュニティセンター	豊平	S60	31	38	583	直営	正2	3,594	10	▲ 3,584	10,243	6.2	0.4
⑤玉川地区コミュニティセンター	玉川	S56	35	38	552	直営	正2	3,519	37	▲ 3,482	33,076	6.4	0.1
⑥泉野地区コミュニティセンター	泉野	S57	34	38	546	直営	正2	4,637	165	▲ 4,472	10,481	8.5	0.4
⑦金沢地区コミュニティセンター	金沢	S59	32	38	683	直営	正2	4,477	62	▲ 4,415	14,828	6.6	0.3
⑧湖東地区コミュニティセンター	湖東	S57	34	38	451	直営	正2	4,134	35	▲ 4,099	11,900	9.2	0.3
⑨北山地区コミュニティセンター	北山	S63	28	38	532	直営	正2	4,004	119	▲ 3,885	9,154	7.5	0.4
⑩中大塩地区コミュニティセンター	中大塩	S54	37	38	783	直営	正2	3,560	284	▲ 3,276	18,756	4.5	0.2

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費1,997千円が計上されています。

④豊平地区コミュニティセンター 637千円、⑤玉川地区コミュニティセンター 150千円、⑦金沢地区コミュニティセンター 1,210千円

### ① ちの地区コミュニティセンター

ちの地区コミュニティセンターは、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 2,097 m<sup>2</sup>。平成 5 年（1993 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 23 年経過し、平成 29 年（2017 年）に屋根改修工事などを実施しています。

施設は、会議室（1 部屋）、和室（1 部屋）、調理実習室（1 部屋）、体育館（1 ホール）などで構成し、体育館は、隣接の永明小学校の第 2 体育館としても利用され、公民館を含む施設全体の年間使用団体数は延べ 1,920 団体、利用者数は約 27,900 人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は 6,042 千円で、施設使用料として 453 千円の収入があります。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
和室	51	54	37	48	会議室	65	70	55	64
体育館	92	90	90	91	男女共同参画室	37	41	24	34
調理実習室	13	13	8	11					

### ② 宮川地区コミュニティセンター

宮川地区コミュニティセンターは、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 400 m<sup>2</sup>、平成 2 年（1990 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 26 年経過し、平成 17 年（2005 年）に非常階段改修工事などを実施しています。

施設は、会議室（1 部屋）、大広間（1 部屋）などで構成し、出張所、公民館を含む施設全体の年間使用団体数は延べ 838 団体、利用者数は約 11,100 人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は 2,364 千円で、施設使用料として 123 千円の収入があります。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
会議室	19	45	28	30	大広間	60	53	23	45

### ③ 米沢地区コミュニティセンター

米沢地区コミュニティセンターは、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 512 m<sup>2</sup>。昭和 58 年（1983 年）に新耐震基準で建設した建物で、平成 16 年（2004 年）に非常階段改修工事、平成 19 年（2007 年）に便所・事務室増改築工事、平成 27 年（2015 年）に 1 階廊下及び事務室床張替工事などを実施していますが、建築から 33 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、会議室（1 部屋）、和室（2 部屋）、調理室（1 部屋）、大広間（1 部屋）などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ 400 団体、利用者数は約 19,000 人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は 4,010 千円で、施設使用料として 24 千円の収入があります。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
和室	20	18	20	19	調理室	6	3	2	4
講堂	19	14	13	15	会議室	11	22	27	20
こども館 (図書館)	100	100	-	100					

#### ④ 豊平地区コミュニティセンター

豊平地区コミュニティセンターは、鉄骨造2階建て・延床面積は583㎡、昭和60年（1985年）に新耐震基準で建設した建物で、平成19年（2007年）に講堂床張替え工事、平成24年（2012年）に屋根他塗装工事などを実施していますが、建築から31年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、会議室（1部屋）、和室（2部屋）、調理室（1部屋）、講堂（1部屋）などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ619団体、利用者数は約10,243人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は4,231千円で、施設使用料として10千円の収入があります。

##### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
講堂	22	14	31	22	講義室 (2階)	8	21	15	15
和室 (1階)	22	15	20	19	調理実習室 (1階)	7	8	4	6
こども館 (図書館)	100	100	-	100					

#### ⑤ 玉川地区コミュニティセンター

玉川地区コミュニティセンターは、鉄骨造2階建て・延床面積は552㎡。昭和56年（1981年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成17年（2005年）に大会議室改修工事、平成18年（2006年）に耐震補強改修工事、平成22年（2010年）に2階大広間床張替工事などを実施していますが、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、和室（2部屋）、大会議室（1部屋）、調理室（1部屋）などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ794団体、利用者数は約33,076人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は3,669千円で、施設使用料として37千円の収入があります。

##### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
1階和室	16	38	41	32	2階和室	12	13	18	14
大会議室 (2階)	33	28	45	36	調理室	6	4	1	4
こども館 (図書館)	100	100	-	100					

#### ⑥ 泉野地区コミュニティセンター

泉野地区コミュニティセンターは、鉄骨造2階建て・延床面積は546㎡。昭和57年（1982年）に新耐震基準で建設した建物で、平成10年（1998年）に改修工事、平成14年（2002年）に講堂改修工事、平成21年（2009年）に事務室拡張工事などを実施していますが、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、会議室（1部屋）、和室（2部屋）、調理室（1部屋）、講堂（1部屋）などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ504団体、利用者数は約10,481人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は4,637千円で、施設使用料として165千円の収入があります。

### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
1階第1会議室(和室)	10	11	21	14	1階2階会議室(和室)	10	11	21	14
実習室	2	2	0	1	2階会議室(洋室)	9	13	2	8
講堂	15	27	60	40	こども館(図書館)	100	100	-	100

### ⑦ 金沢地区コミュニティセンター

金沢地区コミュニティセンターは、鉄骨造2階建て・延床面積は683㎡。昭和59年(1984年)に新耐震基準で建設した建物で、平成22年(2010年)に給水管布設替工事、平成28年(2016年)に外壁クラック改修工事を実施していますが、建築から32年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、会議室(1部屋)、和室(2部屋)、調理室(1部屋)、講堂(1部屋)などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ548団体、利用者数は約14,800人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は5,687千円で、施設使用料として62千円の収入があります。

### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
第1会議室(和室)	9	8	7	8	第2会議室(和室)	7	10	5	7
大会議室(1階)	7	33	29	23	講堂(2階大広間)	18	23	20	20
こども館(図書館)	100	100	-	100	実習室(調理室)	6	3	1	3

### ⑧ 湖東地区コミュニティセンター

湖東地区コミュニティセンターは、鉄骨造2階建て・延床面積は451㎡。昭和57年(1982年)に新耐震基準で建設した建物で、平成10年(1998年)に改修工事、平成20年(2008年)に事務室拡張工事、廊下床張替工事、平成29年(2017年)に窓化粧モール修繕工事などを実施していますが、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、会議室(1部屋)、和室(2部屋)、調理室(1部屋)、講堂(1部屋)などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ528団体、利用者数は約11,900人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は4,134千円で、施設使用料として35千円の収入があります。

### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
第1・第2会議室	13	9	14	12	講義室	6	27	17	17
講堂	41	18	20	27	こども館(図書館)	100	100	-	100
調理室	2	1	1	1					

### ⑨ 北山地区コミュニティセンター

北山地区コミュニティセンターは、鉄骨造2階建て・延床面積は532㎡。昭和63年(1988年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から28年経過し、平成16年(2004年)にトイレ改修工事、平成19年(2007年)に講堂改修工事などを実施しています。

施設は、会議室(1部屋)、和室(2部屋)、調理室(1部屋)、講堂(1部屋)などで構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ216団体、利用者数は



約 9,200 人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は 4,004 千円で、施設使用料として 119 千円の収入があります。

**【利用状況】**

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
会議室 1,2	12	26	8	15	こども館 (図書館)	100	100	-	100
料理実習室	2	2	1	2	講義室	4	23	10	12
講堂	6	18	12	12					

**⑩ 中大塩地区コミュニティセンター**

中大塩地区コミュニティセンターは、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 783 ㎡。昭和 54 年 (1979 年) に旧耐震基準で建設した建物で、平成 18 年 (2006 年) に耐震補強改修工事、平成 20 年 (2008 年) に調理室拡張工事を実施していますが、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は、会議室 (2 部屋)、和室 (1 部屋)、大ホール (1 部屋) など構成し、出張所、公民館、こども館、図書館分室を含む施設全体の年間使用団体数は延べ 1,175 団体、利用者数は約 18,800 人で、利用状況は以下のとおりです。

人件費を含む管理運営費は 3,560 千円で、施設使用料として 284 千円の収入があります。

**【利用状況】**

部屋名	稼働率 (%)				部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計		午前	午後	夜間	合計
第三会議室	45	45	48	46	大ホール	39	35	49	41
大会議室	13	21	29	21	和室	23	22	28	24
こども館 (図書館)	100	100	-	100					

- ◆ 地域コミュニティの活動拠点として、地区コミュニティ運営協議会や区長会、地区社会福祉協議会、公民館などが会議等で使用しているほか、地区こども館、図書館分室を併設し、地域の各種団体等の活動の場として機能しています。

行政課題が複雑・多岐にわたり、きめ細かい対応が必要となるなか、地区コミュニティセンターの役割を、地域を構成する諸団体が連携・協働して、地域課題の解決に取り組むパートナーシップのまちづくりの活動拠点として機能強化を図ることが求められています。

活動拠点では、それぞれの地域課題の解決に向けた課題の整理や情報収集、実践活動を行うための学習講座などに取り組むとともに、センターの管理運営を地域住民が自主的・主体的に取り組んでいくことができる仕組みづくりなど、茅野市の地域経営のあり方について検討が必要です。

**ウ 施設評価と対応方針**

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました (分析結果については資料編を参照)。



対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
①～⑩ 地区コミュニティ センター	継続	継続	<p>【機能・管理運営】</p> <p>行政課題が多様化・複雑化する中、地域における課題解決に地域がそれぞれの特性を生かして自主的に取り組む地域活動の拠点としての地区コミュニティセンターについては今後も継続する。</p> <p>なお、コミュニティセンター内の行政窓口、地区公民館、地区こども館、図書館分室等の機能について、そのあり方を検討するとともに、中長期的な視点に立って、地域経営の支援（人的、財政的、物的）の仕組みを再構築するなかで、地域の自立した管理運営の仕組みづくりについて検討する。</p> <p>【施設】</p> <p>他の公共施設への複合化を進めることを基本に、必要な改修を行い、当分の間使用する。</p>

### 【対応方針】

#### ①～⑩ 地区コミュニティセンター

- 行政課題が多様化・複雑化する中、地域における課題解決に地域が地域特性を生かして自主的に取り組む地域活動の拠点としての地区コミュニティセンターについて今後も継続します。
- 地域課題の解決に取り組むための地域経営の支援（人的、財政的、物的）の仕組みを再構築するとともに、地区コミュニティセンターの管理運営について地域の活力を活用した運営方法を検討します。
- コミュニティセンター内の行政窓口、地区公民館、地区こども館、図書館分室等の機能について、そのあり方を検討します。
- 各地区コミュニティセンターの施設については、耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいることから、他の公共施設への複合化を進めることを基本に施設の再配置を検討します。  
他の公共施設への複合化の方向性について検討結果が得られるまでの間、必要な改修を行って使用します。

### エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
地域経営の支援の仕組み	→ 検討		検討結果に基づく対応	-----→	
検討事項 ・ 地域課題の解決に取り組むための地域経営の支援（人的、財政的、物的）の仕組み ・ 地域の活力を活用した運営方法					
行政窓口、地区公民館、地区こども館、図書館分室等の機能のあり方	→ 検討		検討結果に基づく対応	-----→	
他の公共施設への複合化	→ 検討		検討結果に基づく対応	-----→	

### オ 概算事業費 今後、調整

(2) 市民活動センター施設 【所管：市民活動センター、  
パートナーシップのまちづくり推進課】

ア 施設概要

茅野市ひと・まちプラザは、市民福祉の増進を図るため設置された施設で、市民活動センターのほか、中部保健福祉サービスセンター、社会福祉協議会、福祉喫茶が入居しています。

市民活動センターは、市民活動、ボランティア活動、地域コミュニティ活動、社会貢献活動などを支援するとともに、様々な団体に交流の場を提供し、団体間の連携と結びつきをコーディネートし、新たな活動の創出と参加を促しています。

対象施設	所在地
① 茅野市ひと・まちプラザ	茅野市塚原二丁目5番45号

イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)※2	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市ひと・まちプラザ	ちの	H28	0	38	1,832	直営	正2	10,411	1,730	▲ 8,681	8,012	5.7	1.3

※1 「支出額」は、中部保健福祉サービスセンター、社会福祉協議会、福祉喫茶の経費を含みます。

上記のほか、平成28年度支出には工事費 1,172千円が計上されています。

※2 「利用者数」は、市民活動センターの貸室利用者数。

① 茅野市ひと・まちプラザ

茅野市ひと・まちプラザは、鉄骨造3階建て・延床面積は約1,832 m<sup>2</sup>。平成28年(2016年)に新耐震基準で建設した建物です。

施設の構成は、1階は市民活動センターの事務室と貸室(3部屋)、2階は中部保健福祉サービスセンターと社会福祉協議会(有償による使用許可)の事務室及び倉庫、3階に貸室(3部屋)があるほか、1階と3階にはフリースペースを設けています。

市民活動センターの開館日・開館時間は、毎月第2土曜日と年末年始を除く毎日、9時から21時30分まで利用でき、管理運営は、市と市民等、社会福祉協議会が協働で行い、人件費を含む管理運営費は10,411千円となっています。なお、会場使用料(78千円)、行政財産使用料及び管理納付金(実費を貸付面積で按分)等(1,652千円)の収入がありません(平成28年11月～平成29年3月)。

平成28年(2016年)11月中旬から貸室の貸出を開始し、平成28年度(2016年度)の5ヶ月間で、利用件数約550件、利用者数は約8,000人で、利用状況は以下のとおりです。

【利用状況】

階	部屋名	稼働率(%)			
		午前	午後	夜間	合計
1階	市民活動センター事務室	—	—	—	—
	福祉事業所 喫茶	—	—	—	—
	101会議室	30.4	49.7	31.9	37.3
	102会議室	27.5	43.1	27.5	32.7
	103会議室	34.6	44.3	3.60	27.5
2階	調理室	26.2	34.9	4.7	21.9
	中部保健福祉サービスセンター	—	—	—	—
3階	茅野市社会福祉協議会	—	—	—	—
	301会議室	32.3	38.7	5.6	25.3

	302 会議室	30.0	36.7	5.7	24.1
	303 会議室	27.2	37.1	20.1	28.1
	集会室 1	22.9	35.3	30.9	29.7
	集会室 2	20.8	35.3	27.4	27.8
	集会室 3	16.0	35.6	23.4	25.0

- ◆ 市民活動センターはあらゆる主体による協働のまちづくりの拠点として、10年20年先の茅野市のまちづくりを担う人財の養成・育成を図るため、市民活動の相談や紹介、情報提供のほか、人財を養成する各種講座や団体等を繋ぐ交流会、市民主体のまちづくりを応援する活動費の支援（みんなのまちづくり支援事業）などの展開が必要です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市ひと・まちプラザ	継続	継続	<p>【機能】 パートナーシップのまちづくりを進め、市民活動の拠点施設として重要な役割を担うことから継続する。</p> <p>【施設】 平成 28 年（2016 年）に新耐震基準で建設した建物であり、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p> <p>【管理運営】 現在の市と市民等、社会福祉協議会が参加した運営委員会方式による運営方式について、将来的には市民主体の運営方法への移行を目指す。</p>

### 【対応方針】

#### ① 茅野市ひと・まちプラザ

- パートナーシップのまちづくりを推進する拠点施設として、市民活動センターは継続します。福祉喫茶については、障害者の就労の場として機能していることから継続します。社会福祉協議会の事務所機能については、当面、継続し、財政支出団体の自立化を要請するなかで、事務所機能のあり方について検討します。
- 施設は耐震基準を満たしていることから、予防保全を含め必要な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営方法について、市民や市民団体等の活動拠点としての位置づけを踏まえ、現在の三者による運営方式から、市民主体の運営方法への転換を進めます。その際、開館日、開館時間についても見直しを図ります。
- 貸室の有効活用を図るため、各部屋の稼動状況を精査し、市民活動の支援に支障のない範囲で、他の用途への活用を含め有効活用の方法を検討します。
- 施設使用料と冷暖房費使用料の一括した収納方法に改善するとともに、市民主体の運営方法への移行を視野に、受益者負担の適正化について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
茅野市ひと・まちプラザの長寿命化			検討結果に基づく対応		
茅野市ひと・まちプラザの管理運営			検討結果に基づく対応		
検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体の運営方法への転換</li> <li>・貸室の有効活用</li> <li>・市民主体の運営方法への移行を視野に、受益者負担の適正化</li> </ul>					

## オ 概算事業費 今後、調整

## 10 衛生施設

### (1) 衛生施設 【所管：美サイクルセンター】

#### ア 施設概要

3R（発生抑制・再使用・再利用）の推進を図り、循環型社会形成のための拠点施設として設置しています。

対象施設	所在地
① 古紙類等梱包施設	茅野市米沢 2000 番地 3
② 茅野市清掃センター不燃物処理場	茅野市北山 381 番地 3
③ 茅野環境館	茅野市塚原二丁目 11 番 23 号
④ 蓼科有機センター	茅野市玉川 11401 番地 1 の内

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	処理量	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	処理単価(円)※2
①古紙類等梱包施設	米沢	S49	42	38	1,344	直営	-	12,829	14,821	1,992	831トン	9.5	15.4
②茅野市清掃センター不燃物処理場	北山	S54	37	31	419	直営	-	30,430	762	▲ 29,668	793トン	72.6	38.4
③茅野環境館	ちの	S52	39	50	457	直営	-	2,623	0	▲ 2,623	24700点	5.7	106.2
④蓼科有機センター	玉川	H19	9	17	891	直営	-	8,568	0	▲ 8,568	-	9.6	-

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費 465千円(③茅野環境館)が計上されています。

※2 処理単価の単位は、①古紙類等梱包施設 古紙類とペットボトル (円/kg)、

②不燃物処理場 缶類・びん類・布類・乾電池・蛍光管・食用廃油など (円/kg)、③茅野環境館 リユース販売 (円/点)

#### ① 古紙類等梱包施設

古紙等梱包施設は、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は930 m<sup>2</sup>。昭和49年(1974年)に旧耐震基準で建設した清掃センターの建物を平成10年に改修したもので、耐震診断は未実施です。建築から42年経過し老朽化が進んでいます。

施設の稼働日・稼働時間は、日曜日と年末年始を除く毎日、9時から16時30分までで、管理運営は直営ですが、圧縮梱包作業等の業務については民間事業者へ委託し、委託費用を含め管理運営費は12,829千円となっています。古紙類等売却収入として14,821千円の収入があります。

施設は、古紙等梱包施設と放置自転車保管庫、常設リサイクルステーションで構成し、市内のリサイクルステーションから収集された古紙類とペットボトルを圧縮梱包して保管・売却(831トン)しているほか、常設のリサイクルステーションではシルバー人材センターに業務委託し、年間約21,000人の市民の利用があります。

#### ② 茅野市清掃センター不燃物処理場

不燃物処理場は、鉄骨造2階建て・延床面積は419 m<sup>2</sup>。昭和54年(1979年)に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断は未実施です。建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

施設の稼働日・稼働時間は、日曜日と年末年始を除く毎日、9時から16時30分までで、管理運営は直営ですが、処理業務については民間事業者へ委託し、委託費用を含め管理運営費は30,430千円となっています。一般廃棄物処理手数料として762千円の収入があります。

施設では、市内のリサイクルステーションから収集された、缶類、びん類、布類、乾電池、蛍光管、食用廃油、不燃物の中間処理等や市民から持ち込まれた不燃性粗大ごみの中間処理等を(793トン)行い、資源物として仕分けされているものは、再資源化する業者へ引き渡し、また粗大ごみは、鉄くず、プラスチック類等に仕分けを行い、資源物として取り扱い事業者へ引き渡し、陶器類は、破碎処理した後に最終処分場で埋立を行っています。

### ③ 茅野環境館

茅野環境館は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積は 457 m<sup>2</sup>。昭和 52 年（1977 年）に旧耐震基準で建設した法務局の建物を平成 17 年に購入したもので、耐震診断は未実施です。建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。

施設の開館日・開館時間は、毎週火曜日から土曜日（8/13～16、12/28～1/5 を除く）、9 時から 17 時までで、管理運営は直営ですが、施設内の業務については、特定非営利活動法人に委託しています。委託の内容は環境館の受付業務の他、環境に関する情報提供や生活環境に関する相談に加え、リサイクルバックや環境絵本「やつがたけのちっち」の販売、生ごみ処理機の補助金申請を含めた資料の配布等を行っており、業務委託費を含めた管理運営費は 2,623 千円となっています。

施設は、リユース・リサイクルを中心とした市民の情報・交流拠点、環境分野の市民活動拠点施設として利用され、特定非営利活動法人により家庭で不要になった日用品などを展示販売するコーナーや古着を再利用する布工房、おもちゃ病院の開設のほか、環境に関する資料を収集した学習情報コーナーなどが併設され、年間の来館者は約 11,000 人で、リユースの販売数は約 24,700 点に及んでいます（売上は特定非営利活動法人の収入）。また、2 階は会議室として使用され、市民団体が 4 回（月）程度使用しています。

なお、環境館の駐車場において、毎週日曜日、10 時から 15 時までリサイクルステーションを開設（シルバー人材センターの委託）しています。

### ④ 蓼科有機センター

蓼科有機センターは、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 891 m<sup>2</sup>。平成 19 年（2007 年）に新耐震基準で建設した建物です。

施設の稼働日数は年 240 日で、管理運営は直営ですが、生ごみの収集運搬やたい肥化の製造作業は民間事業者へ委託して行い、業務委託費を含めた管理運営費は 8,568 千円となっています。

平成 28 年度までは、全ての保育園、小中学校の給食から出る生ごみと、一部の地域を指定して一般家庭の生ごみ回収をモデル事業として実施してきましたが、29 年度からは公共施設から排出される生ごみのみに変更しています（委託料は 4,082 千円）。なお、29 年度では 56 トンを回収し、製造されたたい肥（73 トン）の販売収入は委託業者の収入として経費を相殺しています。販売額は光熱費、修繕料、重機の燃料代や副資材の購入費と同額を見込んでいます。

- ◆ 循環型社会形成のため、回収した資源物を中間処理し、再生業者へ引き渡すまでの中間処理施設として、また、3R（発生抑制・再使用・再利用）の推進を図るための拠点施設として機能していますが、施設の老朽化が著しいこと、さらに効果的・効率的な展開のためには、一定の数量の確保が必要であり、広域的な取り組みが必要となっています。

また、3Rを推進するための市民の自主的な取り組みが継続できるような仕組みづくりも必要となります。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。



対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 古紙類等梱包施設	廃止	廃止	【機能・施設】 諏訪南行政事務組合で新たなリサイクルセンターの整備を進めていることから廃止する。
② 茅野市清掃センター不燃物処理場	廃止	廃止	
③ 茅野環境館	検討	検討	【機能】 リユース・リサイクルを中心とした環境分野の活動拠点としての機能は必要なものの、民間のリサイクル事業者の進出や当施設におけるリサイクル品の有効利用の実態などを精査し、今後のあり方について検討する。 【施設】 昭和 52 年（1977 年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 39 年経過し、耐震対策は未実施となっている。施設の老朽化が進んでいることから、廃止を含めて検討する。
④ 蓼科有機センター	検討	検討	【機能】 生ごみを回収しゴミの減量化に役立てるため、市内小中学校や保育園の給食残さの回収、堆肥化と一般家庭の生ごみ回収をモデル事業で実施してきたものの、一般家庭の協力が十分得られなかったことなどから、センターの事業のあり方について検討する。 【施設】 上記の検証結果に基づき、施設の今後のあり方を検討する。

## 【対応方針】

### ① 古紙類等梱包施設、② 茅野市清掃センター不燃物処理場

- 循環型社会形成のため、また、3R（発生抑制・再使用・再利用）の推進を図るための拠点施設的な展開のためには、一定の数量の確保が必要であり、広域的な取り組みが望ましいことから、古紙等梱包施設及び不燃物処理場については、諏訪南行政事務組合による広域的な展開に移行することとして、当該施設については廃止します。

### ③ 茅野環境館






- 茅野環境館については、3Rを市民との協働で推進するための活動拠点として重要な役割を果たしています。しかし、当該施設は耐震対策を講じてなく、老朽化が進んでいることから、市の委託業務内容を含め、リユース・リサイクルの活動拠点としての事業のあり方、経営のあり方、場所の確保について検討します。

### ④ 蓼科有機センター

- 生ごみの堆肥化事業はモデル事業の実証により一般家庭から生ごみの回収は取りやめ、市内小中学校及び保育園からの生ごみの堆肥化事業に変更しています。小中学校及び保育園の生ごみの処理については引き続き実施する必要があり、改めて、たい肥化事業のあり方、蓼科有機センターの施設及び管理運営のあり方について検討します。



## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①古紙類等梱包施設及び ②茅野市清掃センター不 燃物処理場の建替え	 2020年度で廃止				
③茅野環境館の事業のあ り方	 検討		検討結果に基づく対応		
	検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業のあり方</li> <li>・経営のあり方</li> <li>・場所の確保</li> </ul>				
④蓼科有機センターのあ り方	 検討		検討結果に基づく対応		
	検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・たい肥化事業のあり方</li> <li>・施設及び管理運営のあり方</li> </ul>				

## オ 概算費用 今後、調整

## (2) 墓地施設 【所管：市民課】

### ア 施設概要

墓地利用者が碑石を建て墓参り及び休憩するための場所として設置しています。また、トイレは墓地利用者だけでなく、公園利用者も含めて利用可能な施設として設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市永明寺山公園墓地	茅野市ちの 4250 番地

### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※1	収入額(千円)※2	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市永明寺山公園墓地	ちの	S50	41	24	107	直営	-	7,982	3,693	▲ 4,289	1,483	74.9	5.4

※1 上記のほか、平成28年度支出には工事費 1,179千円及び、墓地周辺木伐採補助金 4,994千円が計上されています。

※2 上記のほか、平成28年度収入には墓地永代使用料 6,530千円が計上されています。

#### ① 茅野市永明寺山公園墓地

茅野市永明寺山公園墓地は、墓地と、管理棟、合葬式墓地、トイレで構成しています。

このうち、墓地は、永明寺山公園計画の一環として 35,574 m<sup>2</sup>を造成した公園機能を有し、区画数は 1,134 となっています。なお、平成 26 年（2014 年）に、隣接地の山林を取得し、新たに 109 区画の造成を行い、現在は 1,243 区画となっていますが、この造成にあわせて、合葬式墓地を設置しています。

管理棟は、和室広間・給湯室・倉庫で構成し、木造平屋建て・延床面積は 78 m<sup>2</sup>。昭和 50 年（1975 年）に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断が未実施であり、建築から 41 年経過しています。

合葬式墓地は、納骨室・地下カロートで構成し、鉄筋コンクリート造・延床面積は 10 m<sup>2</sup>。平成 26 年（2014 年）に新耐震基準で建設した建物で、240 柱が埋蔵可能で完売しています。

トイレは、鉄筋コンクリート造・延床面積は 9 m<sup>2</sup>。昭和 50 年（1975 年）に旧耐震基準で建設した建物で、平成 20 年（2008 年）に外装改修及び水洗化してあります。

墓地区画は、ほぼ完売となっていますが、平成 26 年度（2014 年度）に返還割合の見直しを行い区画の返還があった墓地を新たな購入希望者に再分譲しています。平成 29 年度（2017 年度）16 区画を再分譲し 4,860 千円を永代使用料として収入しています。

公園墓地の管理運営は直営で行い、草刈等の業務を民間事業者へ委託し、人件費を含む管理運営費は 7,982 千円となっています。管理料として、平成 20 年度（2008 年度）に年額 2,000 円から 3,000 円に改正し、3,693 千円を収入しています。

なお、これまで特別会計により会計管理を行っていましたが、区画墓地、合葬式墓地の分譲完売及び起債の繰上償還により、平成 28 年度で墓地事業特別会計を廃止し一般会計に移行しています。

- ◆ 公園墓地は傾斜地にあるため、利用者の高齢化に伴い、平成 25 年（2013 年）から階段への手摺りを計画的に設置し、令和元年度（2019 年度）に設置は完了しますが、擁壁等の構造物等は 40 年以上が経過し、経年劣化等の影響から計画的な修繕が必要となっています。

### ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については

資料編を参照)。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市永明寺山公園墓地	継続	継続	<p>【機能】 公衆衛生を確保する観点から継続する。</p> <p>【施設】 墓地の区画数は現状維持とする。合葬式墓地の追加整備については、市内寺院で設置している合葬式墓地の状況を踏まえ、市民のニーズの状況を把握し、今後のあり方を検討する必要がある。</p> <p>管理棟は、昭和 50 年（1975 年）に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 41 年経過している。耐震対策を講じていないこと、当初の利用目的の変化により利用実態が少ないことから、現在の利用団体等と今後の利用目的の変更や廃止を含めた施設のあり方について協議する。</p> <p>【管理運営】 現行どおり。</p>

## 【対応方針】

### ① 茅野市永明寺山公園墓地

- 墓地・合葬式墓地については、先祖の永代供養の施設であり、今後も引き続き使用します。立地状況から、墓地の区画が現状で推移し、今後の墓地需要に対しては、合葬式墓地により対応します。

公園墓地は傾斜地にあるため、利用者の高齢化に配慮し、手摺りの設置及び危険個所の修繕を計画的に進めていきます。

- 管理棟については、耐震対策を講じていないこと、当初の利用目的の変化により利用実態が少ないことから、現在の利用団体等と今後の施設のあり方について、廃止を含めて協議します。
- トイレについては、墓地利用者の利便性の確保、公衆衛生の観点から今後も維持していきます。
- 管理運営については、現状で継続し、条例改定により平成 26 年度（2014 年度）以前の購入者への返還金は発生しないことから、永代使用料及び管理料の収支状況を分析し、使用料及び管理料のあり方について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
茅野市永明寺山公園墓地の修繕	計画に基づく対応				
茅野市永明寺山公園墓地管理棟のあり方	検討・協議		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・利用者団体と今後の施設のあり方について、廃止を含めて協議					
使用料及び管理料のあり方	検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・永代使用料及び管理料の収支状況の分析 ・使用料及び管理料のあり方					

## オ 概算事業費 今後、調整

### (3) 公衆トイレ施設 【所管：観光まちづくり推進課、都市計画課】

#### ア 施設概要

駅の利用者や観光客の利便性を図るため、公衆トイレを設置しています。

対象施設	所在地
① 麦草峠駐車場公衆トイレ	茅野市北山 4031 番地
② 蓼科湖公衆トイレ	茅野市北山 4035 番地 2906
③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ	茅野市北山字 3419 番地 1
④ 白樺湖入口公衆トイレ	茅野市北山 3419 番地 2
⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ	茅野市北山 5522 番地
⑥ プール平駐車場公衆トイレ	茅野市北山 4035 番地 782
⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ	茅野市豊平字 4733 番地 1 のうち東嶽国有林 250 林小班
⑧ 奥蓼科公衆トイレ	茅野市豊平字 4734 番地 522
⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ	茅野市北山 5513 番地 275
⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ	茅野市宮川 3372 番地 27
⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ	茅野市豊平東岳東岳国有林 1256 番地ニ林小班他
⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ	茅野市北山 4029 番地 1
⑬ 桜平中駐車場トイレ	茅野市豊平東嶽 522 番地のうち
⑭ 青柳駅公衆トイレ	茅野市金沢 2648 番地 18
⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ	茅野市北山 3419 番地 2
⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ	茅野市北山 3427 番地 1
⑰ 八ヶ岳山荘公衆トイレ	茅野市玉川 11400 番地 833
⑱ 車山山頂バイオトイレ	茅野市北山 3413 番地 1
⑲ 茅野駅西口公衆トイレ	茅野市ちの 3506 番地 1
⑳ 茅野駅東口公衆トイレ	茅野市ちの 3506 番地 12

#### イ 現状と課題

公衆トイレは 20 か所（都市公園内の施設を除く）を設置し、管理運営は直営で行い、管理運営費は 10,560 千円（⑲茅野駅西口公衆トイレ、⑳茅野駅東口公衆トイレの清掃委託費用を除く）となっています。施設の清掃は、地元自治会や観光協会、観光事業者が自主的に実施していただいています。駅など一部の施設では業務委託により実施しています。

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	支出額(千円)※1	収入額(千円)	差引収支(千円)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)
① 麦草峠駐車場公衆トイレ ※2	北山	S60	31	24	34	直営	9,033	0	▲ 9,033	16.4
② 蓼科湖公衆トイレ	北山	S63	28	24	35	直営				
③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ	北山	H2	26	24	35	直営				
④ 白樺湖入口公衆トイレ	北山	H4	24	50	25	直営				
⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ	北山	H5	23	50	24	直営				
⑥ プール平駐車場公衆トイレ	北山	H7	21	50	30	直営				
⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ	豊平	H8	20	50	30	直営				
⑧ 奥蓼科公衆トイレ	豊平	H14	14	50	13	直営				
⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ	北山	H15	13	24	127	直営				
⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ	宮川	H18	10	24	33	直営				
⑪ 天狗岳登山口パイオトイレ	豊平	H17	11	22	5	直営				
⑫ 蓼科山登山口パイオトイレ	北山	H28	0	38	17	直営				
⑬ 桜平中駐車場トイレ	豊平	H29	0	24	16	直営				
⑭ 青柳駅公衆トイレ ※2	金沢	H19	9	50	26	直営				
⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ	北山	S58	33	50	52	直営				
⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ	北山	H2	26	24	16	直営				
⑰ 八ヶ岳山荘公衆トイレ	玉川	H9	19	24	26	直営				
⑱ 車山山頂パイオトイレ	北山	H28	0	50	6	直営				
⑲ 茅野駅西口公衆トイレ ※2	ちの	H1	27	50	49	直営	1,527	0	▲ 1,527	18.3
⑳ 茅野駅東口公衆トイレ ※2	ちの	H17	11	38	34	直営				

※1 平成28年度支出には、⑲茅野駅西口公衆トイレ、⑳茅野駅東口公衆トイレの清掃委託費用が含まれていません。

上記のほか、平成28年度支出には工事費 2,451千円が計上されています。

※2 清掃業務を委託しているトイレは、①麦草峠駐車場公衆トイレ、⑭青柳駅公衆トイレ、⑲茅野駅西口公衆トイレ、⑳茅野駅東口公衆トイレ

### ① 麦草峠駐車場公衆トイレ

麦草峠駐車場公衆トイレは、木造平屋建て・延床面積は 34 m<sup>2</sup>。昭和 60 年（1985 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 31 年経過し老朽化が進んでいます。

### ② 蓼科湖公衆トイレ

蓼科湖公衆トイレは、木造平屋建て・延床面積は 35 m<sup>2</sup>。昭和 63 年（1988 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 28 年経過しています。

### ③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ

白樺湖南側駐車場公衆トイレは、木造平屋建て・延床面積は 35 m<sup>2</sup>。平成 2 年（1990 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 26 年経過しています。

### ④ 白樺湖入口公衆トイレ

白樺湖入口公衆トイレは、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 25 m<sup>2</sup>。平成 4 年（1992 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 24 年経過しています。

### ⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ

蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレは、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 24 m<sup>2</sup>。平成 5 年（1993 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 23 年経過しています。

### ⑥ プール平駐車場公衆トイレ

プール平駐車場公衆トイレは、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 30 m<sup>2</sup>。平成 7 年（1995 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 21 年経過しています。

**⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ**

奥蓼科登山口公衆トイレは、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 30 m<sup>2</sup>。平成 8 年（1996 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年経過しています。

**⑧ 奥蓼科公衆トイレ**

奥蓼科公衆トイレは、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 13 m<sup>2</sup>。平成 14 年（2002 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 14 年経過しています。

**⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ**

横谷観音駐車場前公衆トイレは、木造平屋建て・延床面積は 127 m<sup>2</sup>。平成 15 年（2003 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 13 年経過しています。

**⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ**

杖突峠晴ヶ峰公衆トイレは、木造平屋建て・延床面積は 33 m<sup>2</sup>。平成 18 年（2006 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 10 年経過しています。

**⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ**

天狗岳登山口バイオトイレは、軽量鉄骨造平屋建て・延床面積は 5 m<sup>2</sup>。平成 17 年（2005 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 11 年経過しています。

**⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ**

蓼科山登山口バイオトイレは、鉄骨造平屋建て・延床面積は 17 m<sup>2</sup>。平成 28 年（2016 年）に新耐震基準で建設した建物です。

**⑬ 桜平中駐車場トイレ**

桜平中駐車場トイレは、木造平屋建て・延床面積は 16 m<sup>2</sup>。平成 29 年（2017 年）に新耐震基準で建設した建物です。

**⑭ 青柳駅公衆トイレ**

青柳駅公衆トイレは、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 26 m<sup>2</sup>。平成 19 年（2007 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 9 年経過しています。

**⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ**

白樺湖観光センター下公衆トイレは、白樺湖観光センターの一部、延べ床面積 52 m<sup>2</sup>を無償で借用しています。昭和 58 年（1983 年）に新耐震基準で建設された建物で、建築から 33 年経過しています。

**⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ**

八子ヶ峰案内所内公衆トイレは、八子ヶ峰案内所の一部、延べ床面積 16 m<sup>2</sup>を無償で借用しています。平成 2 年（1990 年）に新耐震基準で建設された建物で、建築から 26 年経過しています。

### ⑰ ハヶ岳山荘公衆トイレ

ハヶ岳山荘公衆トイレは、ハヶ岳山荘の一部、延べ床面積 26 m<sup>2</sup>を無償で借用しています。平成 9 年（1997 年）に新耐震基準で建設された建物で、建築から 19 年経過しています。

### ⑱ 車山山頂バイオトイレ

車山山頂バイオトイレは、車山山頂緊急避難小屋の一部、延べ床面積 6 m<sup>2</sup>を無償で借用しています。平成 11 年（1999 年）に新耐震基準で建設された建物の一部を平成 28 年（2016 年）に改修しています。

### ⑲ 茅野駅西口公衆トイレ

茅野駅西口公衆トイレは、鉄筋コンクリート造平屋建て・延床面積は 49 m<sup>2</sup>。平成元年（1989 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 27 年経過しています。

### ⑳ 茅野駅東口公衆トイレ

茅野駅東口公衆トイレは、鉄骨造 2 階建て建物の 1 階部分で、延床面積は 34 m<sup>2</sup>。平成 17 年（2005 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 11 年経過しています。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
公衆トイレ ① 麦草峠駐車場公衆トイレ ② 蓼科湖公衆トイレ ③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ ④ 白樺湖入口公衆トイレ ⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ ⑥ プール平駐車場公衆トイレ ⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ ⑧ 奥蓼科公衆トイレ ⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ ⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ ⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ ⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ ⑬ 桜平中駐車場トイレ ⑭ 青柳駅公衆トイレ ⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ ⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ ⑰ ハヶ岳山荘公衆トイレ ⑱ 車山山頂バイオトイレ ⑲ 茅野駅西口公衆トイレ ⑳ 茅野駅東口公衆トイレ	継続	継続	<b>【機能・施設】</b> 観光者や駅利用者への利便性の向上及び公衆衛生の確保の観点から継続する。 <b>【管理運営】</b> 今後も地元自治会や観光協会、観光事業者の自主的な管理を継続する。（駅など一部の施設は除く）




## 【対応方針】

### ①～⑳ 公衆トイレ

- 公衆トイレは、観光者及び駅利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から継続し、施設の老朽化の状況を精査し、施設については、必要な修繕を行い引き続き使用するか、建替えを進めます。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①～⑳公衆トイレの更新	 必要な修繕・建替え				

## オ 概算事業費 今後、調整

## 11 観光・産業施設

### (1) 観光施設 【所管：観光まちづくり推進課】

#### ア 施設概要

市民の健康増進と観光振興を図るため、白樺湖温泉すずらの湯を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市白樺湖温泉総合施設	茅野市北山 3419 番地 84

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)※	利用者あたり単価(千円)※
① 茅野市白樺湖温泉総合施設	北山	H8	20	39	2,070	指定管理	-	8,609	8,073	▲ 536	80,731	0.2	0.6

※ 指定管理者の決算書から算出しています。

#### ① 茅野市白樺湖温泉総合施設

茅野市白樺湖温泉総合施設は、温泉施設と公民館施設で構成し、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 2,070 m<sup>2</sup> (温泉施設 1,666 m<sup>2</sup>、公民館施設 406 m<sup>2</sup>)。平成 8 年(1996 年)に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年経過し、平成 27 年(2015 年)に屋根の一部の改修工事、平成 26 年(2014 年)・28 年(2016 年)にはボイラーの改修(3 基のうち 2 基)の取替え工事を行っています。

温泉施設の開館日・開館時間は、基本的に無休で、毎週火曜日は 12 時から 21 時まで、これ以外は 10 時～21 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理料はゼロ円ですが、回数券等使用料補償金 7,666 千円、補修費 943 千円を支払っています。施設の入場料(1 回 700 円、回数券 12 枚綴り 7,000 円などで総額 36,765 千円)は指定管理者の収入となっており、使用料の入場者一人当たり 100 円(8,073 千円)は市の収入となっています。

温泉施設は、浴室、脱衣所、休憩室で構成し、浴室にはジェットバスを含む 2 槽と露天風呂が 1 槽、サウナ室と水風呂を設置しています。年間の利用者数は約 80,700 人となっています。

1 階の一部は、白樺湖自治会へ公民館として行政財産の使用を許可し、白樺湖自治会をはじめ各種団体が会議や集会に利用し、日中は週 1～3 日、夜間は週 3～5 日の利用があり、平均稼働率は 30% 程度となっています。

- ◆ 茅野市白樺湖温泉総合施設は、白樺湖の活性化を図り、観光振興のためには重要な役割をもっており、「健康と運動」をテーマとした誘客活動を展開し、利用者の増加を図っていくことが課題です。

#### ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市白樺湖温泉総合施設	継続	継続	<p>【機能】 茅野市における観光拠点施設のひとつとして位置付けられていることから、利用実態を精査し、有効性を確認したうえで、当面継続する。</p> <p>【施設】 平成 8 年（1996 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年経過している。必要な改修を行い、耐用年数まで使用し、その後のあり方については、別途検討する。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度での管理運営を継続する。 指定管理仕様書の内容を精査し、モニタリング評価を徹底する。 利用実態を精査し、開館日・開館時間を見直すなど管理運営の効率化を図る。</p>

## 【対応方針】

### ① 茅野市白樺湖温泉総合施設

- 茅野市白樺湖温泉総合施設は、茅野市における観光拠点施設のひとつとして位置付けられており、白樺湖の活性化と観光振興を図るためには必要不可欠な施設であることから継続し、施設や設備について、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 指定管理者制度を導入し、コストの縮減と利用促進を図っていますが、年間利用者約 80,000 人のうち市民利用が約 40%を占めており、観光客の利用促進とサービスの向上、経営の効率化を図るため、指定管理仕様書の点検とモニタリング評価を行い、運営方法や事業展開について、指定管理者の公募方法を含めて検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市白樺湖温泉総合施設の長寿命化	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	----->	
①茅野市白樺湖温泉総合施設の指定管理の点検	検討		検討結果に基づく対応	----->	
検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理仕様書の点検</li> <li>・モニタリング評価</li> <li>・運営方法や事業展開</li> <li>・指定管理者の公募方法</li> </ul>					

## オ 概算事業費 今後、調整

## (2) 商業施設 【所管：管理課】

### ア 施設概要

高原リゾート都市の玄関口のイメージアップに加え、茅野駅周辺の都市機能・都市環境の向上を図り、快適な街づくりと健全な発展のため、茅野駅西口の再開発事業にあわせて商業ビルを設置しています。

対象施設	所在地
① ベルビア	茅野市ちの3502番地1

### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①ベルビア	ちの	S62	29	50	22,092	委託	-	56,136	8,391	▲47,745	-	2.5	-

#### ① ベルビア

ベルビアは、鉄筋コンクリート造地上5階地下2階で・延床面積は27,757 m<sup>2</sup>（専有面積20,543 m<sup>2</sup>、共有面積7,214 m<sup>2</sup>）。茅野市はこのうち16,350 m<sup>2</sup>（地下駐車場を含む）を専有しています。昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、建築から29年経過し、平成14年（2002年）の茅野駅前ベルビア出張所と茅野市こども館0123広場オープンに伴う改修事業のほか、平成20年（2008年）と28年（2016年）に大規模な改修工事などを行っています。

ベルビア全体の開館日・開館時間は、毎週木曜日を除く毎日、10時から19時で、ベルビアビル内で営業する事業者等によって組織するベルビア管理組合から委託を受けた(株)ベルビアが施設の管理運営等を行っています。市からの管理運営費は56,136千円を支出し、茅野市が専有する床を民間へ貸して賃貸料として8,391千円の収入があります。

再開発ビル「ベルビア」には様々な事業者が入居していますが、市は、茅野駅前ベルビア出張所、茅野市こども館0123広場、茅野市こども館CHUKO らんどチノチノ、茅野市コワーキングスペース、どっこいしょ広場、茅野市営地下駐車場、小津映画祭展示コーナー、職業相談所を設置運営しているほか、ファッション6店、グルメ・フード5店、ビューティー・コスメティック2店、生活雑貨・カルチャー6店、病院・薬3店、その他1店のスペースを賃貸しています。

### ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
① ベルビア	継続	継続	<p>【施設の機能】</p> <p>茅野市における重要な施策を展開する場所として、また、商業振興の拠点施設として機能していることから、空きスペースの有効活用を図りながら継続する。</p> <p>【施設の性能】</p> <p>昭和 62 年（1987 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 29 年経過している。予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</p> <p>【管理運営】</p> <p>現行どおり。</p>

### 【対応方針】

#### ① ベルビア

- 施設は、耐震基準を満たしており、他の区分所有者と協議しながら、予防保全を含め、必要な改修を行い、長寿命化を図っていきます。
- 市が所有する専用床の空きスペースについて、駅周辺の活性化に資するほか、資産の有効活用、財源確保の観点から、テナントの誘致など民間活力の活用を図ります。

### エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①ベルビアの長寿命化	劣化診断、保全計画の検討・策定		計画に基づく対応	-----▶	
	検討事項 ・他の区分所有者と協議				
①ベルビアの有効活用	検討		検討結果に基づく対応	-----▶	
	検討事項 ・駅周辺の活性化 ・テナントの誘致など民間活力の活用				

### オ 概算事業費 今後、調整

### (3) その他の産業施設 【所管：商工課】

#### ア 施設概要

市内外の企業、大学、団体等の知見やネットワークの活用と相互の交流を促進することにより、新たな経済活動の創出及び育成を図り、地域経済の活性化に資するために設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市コワーキングスペース	茅野市ちの 3502 番地 1 ベルビア 2 階

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市コワーキングスペース	ちの	S62	29	50	584	-	-	-	-	-	-	-	-

#### ① 茅野市コワーキングスペース

茅野市コワーキングスペースは、商業施設「ベルビア」の2階部分584 m<sup>2</sup>を使用して、平成30年(2018年)3月に設置しました。

施設の開館日・開館時間は、年末年始と毎月第3木曜日を除く毎日、10時から20時30分までで、管理運営は指定管理者が行い、平成30年度の指定管理料は41,494千円となっています。施設の使用料は、スペースの貸切利用によるもので、指定管理者の収入となります。

施設は、オフィススペース10区画、ブース6区画、デスクシェアスペース22席、稼働間仕切りにより広げて利用することも可能なミーティングルーム4部屋で構成しているほか、だれでも無料で利用できるフリーラウンジ(イベントやセミナーの場として貸切利用=有料)や、入居者相互の交流を促進するためのコミュニティラウンジやコミュニティキッチンを備えています。

学生・企業・地域住民・別荘利用者など市内外の様々な人々が豊かなワークライフの実現を目指し、様々な取組を試すことができる場所=「働く実験室」のコンセプトのもと、学生の市内就業促進、子育て女性を中心とした女性の社会進出・就業支援、移住・定住の促進、地元企業の活性化及び中心市街地の活性化に関する事業を実施し、オフィススペース及びブースの入居率は100%となっていますが、ミーティングルームは平成30年5月末16%程度、デスクシェアスペースの稼働率は平成30年(2018年)5月末で2~3人/日となっています。

- ◆ コワーキングスペースは長野県内に25か所ほど設置されています。近隣施設と連携しつつ、テナントスペースの入居率を高水準に維持し続けることや、行政からの指定管理料に依存しない自立したビジネスモデルの構築が今後の課題となっています。

#### ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました(分析結果については資料編を参照)。



対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市コワーキングスペース	継続	継続	<b>【機能】</b> 学生、市民などの起業・創業支援や、新たなビジネスチャンスの場を提供するなど、今後のまちづくりに重要な役割を果たすことが期待できることから継続する。 <b>【施設】</b> 施設はベルビア全体で対応する。 <b>【管理運営】</b> 民間主体で運営する。

### 【対応方針】

#### ① 茅野市コワーキングスペース

- オフィススペースなどの稼働状況のほか、学生や市民などの起業・創業、新たなビジネスチャンスの効果などを検証し、事業のあり方、指定管理者の募集方法などについて検討します。

### エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市コワーキングスペースのあり方			検討結果に基づく対応		
	検討事項 ・ 起業・創業、新たなビジネスチャンスの効果 ・ 事業のあり方 ・ 指定管理者の募集方法				

### オ 概算事業費 今後、調整



## 12 その他施設

### (1) 駐車場施設 【所管：都市計画課】

#### ア 施設概要

茅野駅西口土地区画整理事業に伴うまちづくりの一環として、弥生通・駅西口商店街利用者の利便性を図るため茅野市営茅野駅前駐車場を、また、再開発ビル（ベルビア）の利用者のための駐車場として茅野市営地下駐車場を設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市営茅野駅前駐車場	茅野市ちの 3550 番地 33
② 茅野市営地下駐車場	茅野市ちの 3502 番地 1

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)※	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用台数(台)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用台数1台あたり単価(千円)
①茅野市営茅野駅前駐車場	ちの	H21	7	31	567	直営	-	2,616	3,132	516	39	4.6	67.1
②茅野市営地下駐車場	ちの	S62	29	50	7,581	直営	-	15,395	16,325	930	213,692	2.0	0.1

※ 上記のほか、平成28年度支出には工事費 12,933千円(②地下駐車場)が計上されています。

#### ① 茅野市営茅野駅前駐車場

茅野市営茅野駅前駐車場は、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 567 m<sup>2</sup>。茅野駅西口土地区画整理事業の一環として整備した立体駐車場で、平成 21 年（2009 年）に新耐震基準で建設しています。

施設の運営は直営で行い、借地料を含めた管理運営費は 2,616 千円で、1 階部分（18 台）は金融機関の利用者駐車場（一定時間超過で有料）として、また、2 階部分（21 台）は駅前商業会店舗利用者用駐車場（8 時～20 時は開放、月極契約あり）として貸し出し、転貸借料として 3,132 千円の収入があります。

#### ② 茅野市営地下駐車場

茅野市営地下駐車場は、鉄筋コンクリート地下 2 階建て・延べ床面積は 7,581 m<sup>2</sup>。昭和 62 年（1987 年）に新耐震基準で再開発ビルの地下に設置したもので、建築から 29 年経過しています。

駐車場は、年中無休で 7 時から 22 時 30 分まで営業し、管理運営は市が行い（機械＝発券機・精算機の保守点検業務及び現場管理業務は委託）、人件費を含む管理運営費は 15,395 千円となっています。使用料として 16,325 千円の収入があります。

施設の収容台数は、地下 1 階 109 台、地下 2 階 131 台の計 240 台収容可能で、このうち、月極利用契約台数は 90 台で満車の状況です。時間貸し駐車場の延利用台数は 11,420 台で、平均稼働率は 49.6%となっています。（調査は、ベルビア定休日の木曜日を除く、平成 28 年（2016 年）12 月 8 日から 31 日までの 24 日間の平均値です。）

料金は、3 時間無料、超過 30 分ごとに 100 円、22 時 30 分から翌日 7 時までは 900 円（回数券利用＝1,000 円で 13 枚）。月極利用契約者は、月額 10,800 円（駐車位置は地下 2 階）。なお、茅野駅前出張所や茅野市こども館などの公共施設等の利用者には一定の時間内は無料となっています。

- ◆ 茅野市営茅野駅前駐車場は、茅野駅前、中心市街地に位置しており、利用者の利便性の向上や地域の活性化、まちの賑わい創出につながっていますが、民間から市が用地を借用し、金融機関や地

元商業会に転貸し、しかも、被借受人が有料で駐車場を運営しており、複雑な関係の整理が課題となっています。

- ◆ 茅野市営地下駐車場は、茅野市の中心部に位置しており、ベルビアの利用者だけでなく、駅及び周辺商業施設等の利用者の利便性を確保していますが、効果的かつ効率的な管理運営が課題です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市営茅野駅前駐車場	継続	譲渡	<b>【機能・施設】</b> 民間から土地を借用して駐車場を整備し、これを金融機関等に転借しているものの、被借受人が有料で駐車場を運営していることから、土地の地権者との関係について行政が整理したうえで、地元商店街への移譲について協議する。
② 茅野市営地下駐車場	継続	継続	<b>【機能】</b> ベルビア利用者の利便性を確保するために必要な施設であり、継続する。 <b>【施設】</b> 施設はベルビア全体で対応する。 <b>【管理運営】</b> 時間貸し駐車場の利用実態を精査するとともに、西口駅前広場リニューアル事業にあわせ、月極駐車場への転換や民間活力を活用した管理運営方法について検討する。

### 【対応方針】

#### ① 茅野市営茅野駅前駐車場

- 茅野駅前、中心市街地に位置し、商店街利用者への利便性が高く、地域の活性化やまちの賑わい創出にも役立っているため、茅野駅前駐車場は継続します。
- 民間から土地を借用して駐車場を整備し、これを金融機関や地元商業会に転貸し、被借受人が有料で駐車場を運営していることから、土地の地権者との関係について行政が整理したうえで、地元商業会への譲渡について協議を進めます。

#### ② 茅野市営地下駐車場

- 茅野駅前、中心市街地に位置し、ベルビアや商店街利用者への利便性が高いことから、地下駐車場は継続します。
- 施設についてはベルビア全体の改修計画に基づき対応します。駐車場内の設備等については、計画的に改修します。
- 時間貸し駐車場の回転率が低下している状況にある一方、月極駐車場は満車の状況が続いていることから、他の市営駐車場の利用状況等を精査し、民間駐車場の動向も考慮するなかで、月極

駐車場の利用拡大を検討します。

- 管理運営について、行政としての役割を明確にした上で、効果的かつ効率的に経営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
① 茅野市営茅野駅前駐車場の譲渡			協議結果に基づく対応		
検討事項 ・ 地元商業会への譲渡 ・ 地元商業会や地権者との協議					
② 茅野市営地下駐車場の月極駐車場への転換			検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 他の市営駐車場や民間駐車場の利用状況					
② 茅野市営地下駐車場の効率的・効果的な運営			検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 民間活力を活用した管理運営方法					

## オ 概算事業費 今後、調整

## (2) 情報プラザ施設 【地域戦略課】

### ア 施設概要

市民の情報格差の軽減に寄与する活動の場や機会を提供し、地域情報化を推進するための拠点施設として設置しています。

対象施設	所在地
① 茅野市情報プラザ	茅野市豊平 5000 番地 1 諏訪東京理科大学生涯学習センター内

### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①茅野市情報プラザ	豊平	H2	26		171	直営	臨2.5	4,142	521	▲ 3,621	4,688	22	0.8

#### ① 茅野市情報プラザ

茅野市情報プラザは、公立諏訪東京理科大学 5 号館 1 階の一部、延床面積は 171 m<sup>2</sup>を無償で借用して設置しています。

施設の開館日・開館時間は、年末年始と毎週月曜日（祝日及び振替休日の時は翌日）、大学の都合による臨時休館日を除く毎日、10 時から 18 時まで運営し、管理運営は直営ですが、市民組織と茅野市との公民協働で運営し、管理運営費は 4,142 千円となっています。ネットワークセンターの使用料は無料、多目的ホールの使用料と講習会受講料、印刷代として 521 千円の収入があります。なお、施設管理費用は、公立諏訪東京理科大学が負担しています。

情報プラザは、ネットワークセンターと多目的ホールで構成し、このうち、ネットワークセンターは、個人による施設内のパソコン等情報機器、インターネット利用や所有パソコン等持ち込みによる無線 LAN 利用、有料のプリンターによる印刷、スタッフによる情報機器利用相談を実施し、年間利用者人数は約 1,600 人、相談対応件数は約 640 件となっています。

多目的ホールは、パソコン、プロジェクター等を設置して、市主催の情報化講習会や市民組織のボランティア活動による障害者・高齢者向け講習会開催と団体による ICT 研修等のための貸館事業を実施し、ホールの年間利用人数は約 3,200 人、利用状況が以下のとおりです。

#### 【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)			
	午前	午後	夜間	合計
多目的ホール	0	62	-	36

- ◆ 茅野市のパートナーシップのまちづくりの理念と手法により、市民組織と茅野市との公民協働による取組のなかで、地域情報化を推進するための拠点施設として設置しました。情報機器の普及が急速に進む中で、情報弱者への対応の場が引き続き求められており、事業内容を含めた施設運営のあり方が課題となっています。

### ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面 10 年後の方向性		説 明
	施設の機能	施設の性能	
① 茅野市情報プラザ	検討	—	<b>【機能】</b> 地域情報化を推進するための拠点として、当面継続するものの、利用者が減少し、固定化していること、当該分野への民間参入が進んでいること、今後、情報関係機器の更新を控えていることから、情報プラザのあり方について、管理運営方法を含めて検討する。 <b>【施設】</b> 大学の施設。

### 【対応方針】

#### ① 茅野市情報プラザ

- 地域情報化を推進するための拠点として当面継続するものの、市民組織と茅野市との公民協働による取組みのなかで設置されたことを念頭に、利用者が減少し、固定化している実態があること、情報関係機器の更新を控えていることなど総合的な観点から、茅野市情報プラザの今後のあり方について、管理運営方法を含めて検討します。

### エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①茅野市情報プラザのあり方			検討結果に基づく対応		
検討事項 ・茅野市情報プラザの今後のあり方 ・管理運営方法					

### オ 概算事業費 今後、調整

### (3) 普通財産 【所管：商工課、高齢者・保険課、地域福祉課、観光まちづくり推進課】

#### ア 施設概要

市が公共施設を取得する場合、一定の行政目的をもって取得することが原則ですが、この行政目的を達成し、引き続き当該施設が使用可能な場合、他の公共目的に転用するか、民間等に貸付け、または譲渡して有効活用を図ることにしています。

民間等に貸し付けて有効活用する場合には「普通財産」に転用して、一般的な賃貸借契約を締結して有償もしくは無償で提供します。

市には、現在、以下の施設を普通財産に転用し、有効活用を図っています。

対象施設	所在地
① 旧茅野高等職業訓練校	茅野市中大塩1番9
② 宅老所なごみの家	茅野市宮川4112番地
③-1 あすなろセンター	茅野市塚原一丁目15番30号
③-2 ピアあすなろ	
④-1 ふくろう玉川	茅野市玉川 3998番地イほか
④-2 ふくろう玉川	茅野市玉川 4011番地1
④-3 ふくろう玉川	
⑤ 移住体験住宅	茅野市玉川 3597番地1

#### イ 現状と課題

施設名	地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用者数(人)	m <sup>2</sup> あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
①旧職業訓練校	中大塩	H4	24	38	1,239	貸付	-	1,500	0	▲1,500	165	1.2	9.1
②宅老所なごみの家	宮川	S38以前	53超	24	257	貸付	-	0	180	180	13	0.0	0.0
③-1 あすなろセンター	ちの	H2	26	31	485	貸付	-	0	240	240	25	0.0	0.0
③-2 ピアあすなろ	ちの	H24	4	15	63	貸付	-						
④-1 ふくろう玉川	玉川	S45	46	24	127	貸付	-	0	240	240	20	0.0	0.0
④-2 ふくろう玉川	玉川	S45	46	24	134	貸付	-						
④-3 ふくろう玉川	玉川	S63	28	24	128	貸付	-						
⑤移住体験住宅	玉川	H4	24	22	77	貸付	-	0	120	120	13	0.0	0.0

#### ① 旧茅野高等職業訓練校

旧茅野高等職業訓練校は、職業訓練法人茅野協会(平成29年(2017年)3月末解散)からの要望により、国及び県の職業訓練助成事業補助金を活用して建設して職業訓練を実施してきましたが、近年は訓練生の減少により同協会の経営が困難となり、平成29年(2017年)3月末をもって訓練校を閉校したことを受け、普通財産に転用して、平成29年(2017年)4月から茅野市総合サービス(株)と使用貸借契約を結び、同社が施設管理等を行っています。同社は、それまで開講していた、洋裁、和裁、書道、時計修理士養成の各講座の関係者に有償で提供しています。

施設は、旧校舎と旧自動車整備実習棟で構成し、旧校舎は、鉄筋コンクリート造2階建て、旧自動車整備実習棟は鉄骨造2階建て、合計の延床面積は1,239m<sup>2</sup>。旧校舎は、平成4年(1992年)に新築、旧自動車整備実習棟は平成8年(1996年)に増築し、それぞれ新耐震基準で建設した建物です。

現在使用している教室等は9室のうち6室で、各講座と市関係品の倉庫として常時使用し、3室は空室となっています。

## ② 宅老所なごみの家

宅老所なごみの家は、個人から寄付された古民家を改修して、平成 14 年（2002 年）12 月から、NPO 法人に有償で貸付しています。

施設は、木造 2 階建て・延床面積は 257 ㎡。昭和 38 年（1963 年）以前に建設された旧耐震基準の建物で、平成 22 年（2010 年）には屋根の葺き替え、外壁改修等の工事を実施していますが、建築から 53 年以上経過し、施設の老朽化がかなり進んでいます。

施設には機能訓練や食事を提供する部屋、和室、静養室、浴室、トイレがそれぞれ 1 室あり、毎週月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、介護保険事業により地域密着型通所介護サービスとして使用され、市からは、介護予防通所事業を委託し、定員 13 人に対して、平均 10 人程度の方が利用しています。

### ③-1 あすなろセンター

あすなろセンターは、就労することが難しい在宅の障害者等に、通所による生活訓練・作業訓練などの就労の場を提供する「就労継続支援事業所 B 型事業」を運営する茅野市社会福祉協議会へ土地・建物を有償（120 千円）で貸付しています。

施設は、鉄骨造 2 階建て・延床面積は 485 ㎡。平成 2 年（1990 年）に新耐震基準で建設した建物ですが、建築から 26 年経過しています。

施設では、就労継続支援 B 型事業が行われ、就労することが難しい在宅の身体障害者、知的障害者、精神障害者 25 人が通所し、年末年始、土日・祝日、事業所で定めた休日を除く毎日、9 時から 16 時まで運営し、作業訓練や生活訓練などを行っています。

### ③-2 ピアあすなろ

「ピアあすなろ」は「地域活動支援センター」として、在宅の障害者・障害児（15 歳以上）に、創作活動等による日中の居場所をつくり、障害者等の自立促進を図ることを目的に設置していましたが、利用者の減少などから、平成 30 年（2018 年）3 月末で事業廃止し、現在は、隣接する「あすなろセンター」と一体化して「就労継続支援 B 型事業」で運営するため、社会福祉協議会に有償（120 千円）で土地・建物を貸付しています。

施設は、木造ガルバリウム鋼板瓦葺き平屋・延床面積は 63 ㎡。平成 24 年（2012 年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から 4 年経過しています。

### ④-1, 2, 3 ふくろう玉川

ふくろう玉川は、平成 24 年（2012 年）1 月から旧神之原第 3 教職員住宅（④-2 木造平屋建、延べ床面積は 134 ㎡）、旧神之原第 4 教職員住宅（④-3 木造 2 階建、延べ床面積は 128 ㎡）を、平成 26 年（2014 年）8 月から旧神之原第 2 教職員住宅（④-1 木造平屋建、延べ床面積は 127 ㎡）の 3 棟合計 389 ㎡を用途廃止し、NPO 法人ふくろう SUWA へ土地建物とも有償で貸付け（240 千円）しています。

施設は、昭和 45 年（1970 年）に旧耐震基準で建設した建物で、耐震診断は未実施で、建築から 46 年経過し施設の老朽化が進んでいます。

施設では、障害福祉サービスとして、障害者への居宅介護（ホームヘルプ）事業のほか、身体障害者、知的障害者が定員通り 10 人ずつ、計 20 人が通所し、生活介護（通所）事業、就労継続支援 B 型事業が行われています。



## ⑤ 移住体験住宅

移住体験住宅は、平成 26 年（2014 年）8 月から、小堂見第 3 教職員住宅を用途廃止し、田舎暮らし楽園信州ちの協議会（市、商工会議所、民間団体で構成）へ土地建物とも有償（年間 12 万円）で貸付けています。

施設は、木造平屋建て・延床面積は 77 m<sup>2</sup>。平成 4 年（1992 年）に新耐震基準で建設した建物で、移住体験住宅として使用するため、平成 27 年（2015 年）に屋根、外壁塗装、外・内装、住器設備及び石積工事を実施しましたが、建築から 24 年経過しています。

移住体験住宅は、茅野市への移住を検討している方が、生活環境や自然環境の確認や就職活動や物件探しの拠点として活用するために提供するもので、体験住宅入居者は、同協議会と賃貸借契約を締結し、1 ヶ月単位で最長 2 ヶ月間体験住宅に入居でき、利用料は、月額 4~5 万円（家賃、光熱費、管理費込であり、季節により月額が変動）となっています。

- ◆ 旧茅野高等職業訓練校は、平成 4 年（1992 年）及び平成 8 年（1996 年）に国及び県職業訓練助成事業補助金を活用して建設した施設であり、職業訓練以外の用途に使用する場合は、補助金返還措置が求められます。現在は、茅野市総合サービス㈱と使用賃貸借契約を結び、同社が施設管理等を行っていますが、契約満了後の施設の活用について国及び県への補助金返還を含め、今後の施設のあり方の検討が課題となっています。なお、当該敷地は平成 22 年（2010 年）2 月に指定された土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内にあることから、民間への売却等はできません。
- ◆ 地域密着型通所介護サービスを提供する施設は、当該施設を含め市内に 9 施設ありますが、今後、高齢者の増加に伴い利用者の増加が見込まれます。宅老所なごみの家は、施設の耐震性や老朽化への対応が課題となっています。
- ◆ 在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業です。

障害者総合支援法により、社会福祉法人等が事業者となって、事業収入を財源に、自主的に事業を運営することが可能となっています。

就労継続支援 B 型の事業を運営する他の法人との均衡を図り、事業者の自立した経営を促していく観点から、あすなろセンターとピアあすなろの施設のあり方が課題となっています。
- ◆ 居宅において、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事等の援助を行う居宅介護（ホームヘルプ事業）、常に介護を必要とする障害者に、主に日中、入浴・排せつ・食事の介護、創作活動などの場を提供する生活介護（通所事業）、在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業は、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業です。

障害者総合支援法により、社会福祉法人等が事業者となって、事業収入を財源に、自主的に事業を運営することが可能となっています。

就労継続支援 B 型の事業などを運営する他の法人との均衡を図り、事業者の自立した経営を促していく観点から、ふくろう玉川の施設のあり方が課題となっています。
- ◆ 移住体験住宅は、平成 28 年度（2016 年度）は 13 組（利用者の年代は 30 代 2 組、40 代 4 組、50 代 2 組、60 代 4 組、70 代 1 組）が利用し、実際に移住したのは 2 組です。平成 29 年度（2017 年度）は 15 組（利用者の年代は 30 代 3 組、40 代 4 組、50 代 3 組、60 代 5 組）が利用し、実際に移住した

のは6組です。移住体験住宅のニーズや事業の有効性の確認が課題です。

## ウ 施設評価と対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の観点から検証し、以下のように分析・評価しました（分析結果については資料編を参照）。

対象施設	当面10年後の方向性		説明
	施設の機能	施設の性能	
① 旧茅野高等職業訓練校	当面 現行どおり	当面 現行どおり	<p>【機能】 当面現状を維持するものの、将来の有効活用について、他の政策分野への転換を含めて検討する。</p> <p>【施設性能】 平成4年（1992年）に新耐震基準で建設した建物で、建築から24年経過している。必要な改修を行い、耐用年数まで使用する。</p> <p>【管理運営】 当面現行どおり。</p>
② 宅老所 なごみの家	継続	廃止	<p>【機能】 地域密着型のデイサービスについては、高齢者の生きがい対策・健康づくりの機能として重要なことから継続する。</p> <p>【施設】 昭和38年（1963年）以前の建物で、利用者の安全確保の面からも施設は廃止する。 当該施設で行っているデイサービス機能については、他の公共施設の活用を含め、別途検討する。</p>
③-1 あすなろセンター	継続	譲渡	<p>【機能】 障害者総合支援法に基づく「就労継続支援B型事業」については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であることから継続する。</p> <p>【施設】 障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できることから、民間事業者に譲渡する。</p>
③-2 ピアあすなろ	継続	譲渡	<p>【機能・施設】 利用実態が「就労継続支援B型事業」として使用されていることから、隣接する「あすなろセンター」と一体で譲渡する。</p>
④-1, 2, 3 ふくろう玉川	継続	譲渡	<p>【機能】 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業、生活介護事業、就労継続支援B型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であることから継続する。</p> <p>【施設】 障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できることから、民間事業者に譲渡する。</p>
⑤ 移住体験住宅	継続	継続	<p>【機能・施設・管理運営】 茅野市の移住・定住対策としての一環で実施していることから、当面継続するものの、一定の時期を捉えて成果を検証し、今後のあり方を検討する。</p>

## 【対応方針】

### ① 旧茅野高等職業訓練校

- 現在開講している各講座の場・機会を提供するため、茅野市総合サービス(株)との間で締結している使用貸借契約の満了まで、現行どおりとします。
- 国等の補助金の返還や他の政策分野への転換などについて検討します。

### ② 宅老所なごみの家

- 食事や入浴など日常生活上の支援や機能訓練などのサービスが受けられる小規模な施設は、高齢者人口が増加する中で必要な施設であり、事業は今後も継続します。
- 施設は、平成 8 年（1996 年）市が寄付を受け、施設改修後平成 14 年（2002 年）から宅老所として開所していますが、建築から 50 年を超えており、利用者の安全確保の面からも、施設は廃止し、事業については、他の公共施設の活用を含め、NPO 法人と移転等について協議・検討します。

### ③-1 あすなろセンター、③-2 ピアあすなろ

- 在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であり、継続します。
- 障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できること、他の事業者との均衡の観点から、施設については民間事業者への譲渡を協議します。

### ④- 1, 2, 3 ふくろう玉川

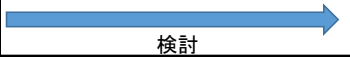

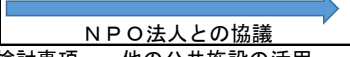





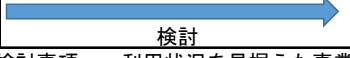
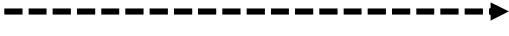
- 居宅において、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事等の援助を行う居宅介護（ホームヘルプ事業）、常に介護を必要とする障害者に、主に日中、入浴・排せつ・食事の介護、創作活動などの場を提供する生活介護（通所事業）、在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業については、障害者の日常生活にとって必要不可欠な制度・事業であり、継続します。
- 障害者総合支援法に基づき、事業収入を得て、事業者が自立して経営できること、他の事業者との均衡の観点から、施設については民間事業者への譲渡を協議します。

### ⑤ 移住体験住宅

- 平成 28 年度（2016 年度）は 13 組が利用し 2 組の定住、平成 29 年度（2017 年度）は 15 組が利用し 6 組の定住につながっています。30 年度（2018 年度）の状況を含め、施設の老朽化と利用状況を見据えながら事業のあり方について検討します。

今後も継続していく場合は、事業主体・施設の所有のあり方、情報提供・募集方法、運営体制の整備を含めた管理運営方法などについて検討します。

## エ 展開スケジュール

課題事項	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度～2028年度
①旧茅野高等職業訓練校の活用	 検討		検討結果に基づく対応		
検討事項 ・ 補助金の返還 ・ 他の政策分野への転換など					
②宅老所なごみの家の移転等	 NPO法人との協議		協議結果に基づく対応		
検討事項 ・ 他の公共施設の活用					
③-1あすなろセンター ③-2ピアあすなろの譲渡	 民間事業者との協議		協議結果に基づく対応		
④-1, -2, -3ふくろう玉川の譲渡	 民間事業者との協議		協議結果に基づく対応		
⑤移住体験住宅の事業のあり方	 検討		検証結果に基づく対応		
検討事項 ・ 利用状況を見据えた事業のあり方 ・ 事業主体・施設の所有のあり方 ・ 情報提供・募集方法 ・ 運営体制の整備を含めた管理運営方法など					

## オ 概算事業費 今後、調整

## 各施設の分析結果

# 1 学校教育施設

## (1) 小学校施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
茅野市立 ① 永明小学校 ② 宮川小学校 ③ 米沢小学校 ④ 豊平小学校 ⑤ 玉川小学校 ⑥ 泉野小学校 ⑦ 金沢小学校 ⑧ 湖東小学校 ⑨ 北山小学校	学校教育法に基づく、義務教育小学校として必要な施設です。 各学校とも耐震基準は満たしているものの、建築から30年以上経過し老朽化が進んでいます。	地域コミュニティの拠点といわれながら、コミュニティセンターなど、地域利用施設との複合的な利用は進んでいません。 普通教室数の推移、特別教室の利用実態を把握し有効活用の検討が必要です。  豊平小学校、泉野小学校、金沢小学校、北山小学校では全学年で、また、湖東小学校では一部の学年で単学級となっています。一方、宮川小学校、玉川小学校は全学年で、永明小学校は一部の学年で4クラス編成となっています。	平成29年(2017年)10月から新電力に切换え効率化を図っていますが、さらに、維持管理コストの削減に向け、施設管理業務の契約方法について見直しが必要です。  学校給食の調理業務については民間委託化していません。 施設・設備の老朽化に伴う改修・更新に合わせ、現方式から共同化方式への移行について検討が必要です。

## (2) 中学校施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
茅野市立 ① 永明中学校 ② 長峰中学校 ③ 北部中学校 ④ 東部中学校	学校教育法に基づく、義務教育中学校として必要な施設です。 建物は、耐震基準は満たしているものの、長峰中学校を除き、老朽化が進んでいます。	地域コミュニティの拠点といわれながら、コミュニティセンターなど、地域利用施設との複合的な利用は進んでいません。 普通教室数の推移、特別教室の利用実態を把握し有効活用の検討が必要です。	平成29年(2017年)10月から新電力に切换え効率化を図っていますが、さらに、維持管理コストの削減に向け、施設管理業務の契約方法について見直しが必要です。  学校給食の調理業務については民間委託化していません。 施設・設備の老朽化に伴う改修・更新に合わせ、現方式から共同化方式への移行について検討が必要です。

## (3) その他の教育施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① フレンドリールーム	学校生活に适应できず、不登校となっている児童・生徒の学びの場となっているため、今後も継続して管理していく必要があります。	7人が、現校への復帰や中学への進学を果たしており有効に機能しています。	宮川小学校内に専用教室を設置・運営し、共有スペースは学校施設を活用しています。
② 茅野市適応指導教室	(施設については、宮川小学校、ちの地区コミュニティセンターに掲載)	10人が、現校への復帰や高校へ進学を果たしており、有効に機能しています。	ちの地区コミュニティセンターに増築し運営し、共有スペースは、同コミュニティセンターの施設を活用しています。

## 2 社会教育施設

### (1) 公民館施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市中央公民館  ② 地区公民館 (地区公民館の施設の安全性と管理運営に関しては地区コミュニティセンターの項目に掲載)	茅野市中央公民館は耐震基準を満たしていますが、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。また、バリアフリー化や省エネ化への対応が必要となっています。  茅野市中央公民館、地区公民館とも、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場を提供するとともに、地域課題の解決に自主的に取り組むための活動の拠点として、また、課題解決のための制度や仕組みの学習や実践活動のノウハウを学習する拠点として必要です。	茅野市中央公民館は体育室や講堂、視聴覚室・音楽室、調理室、和室、陶芸用窯室等を提供し、様々な活動の場を提供しているものの、十分に使用されていない部屋も生じており、他の公共施設との機能の複合化など有効活用の検討が必要です。  地区公民館の講座については、これまでの講座に加え、地域課題の解決につながる講座等の展開が必要となっています。	茅野市中央公民館の管理運営は直営で、休日を含む時間外の運営は民間業者に委託していますが、さらに効果的かつ効率的に運営するため、民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。  施設使用の多くに減額・免除規定が適用されています。負担の公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含め受益者負担の適正化について検討が必要です。

### (2) 図書館施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市図書館	茅野市図書館は市民の生涯学習の場として、また、情報収集・情報提供の役割を持つことから、今後も必要です。  耐震基準は満たしているものの、建築から36年経過し設備の老朽化が進んでいます。	地域の情報拠点として、また、地域課題解決のための資料や情報を収集・保存・提供するなど、市民の学習を支援する役割を担っています。  施設の立地場所から利便性の面で課題があり、有効活用を図るためにも位置の検討が必要です。	施設・設備の老朽化が進み、維持管理費の増大が見込まれます。  現在は、直営で管理運営を行っていますが、費用対効果やサービス向上の観点から、民間活力の活用について検討する必要があります。
② 分室 (施設の安全性はコミュニティセンター等に記載)	各地区コミュニティセンター等に併設し、本館から離れた地域、遠出が難しい方が利用できる施設となっていますが、利用実態は小学生が多くなっている一方、各小中学校には図書館が設置されています。	こども読書活動推進計画を推進するために必要な施設です。  市内各分室と図書館間は委託配送業者による本の配送をしており、身近な場所で希望する本を借りることができます。	施設の管理・運営の企画・立案はこども館運営委員会で行っていますが、地区こども館の職員が兼務していることから、管理運営のあり方について検討が必要です。
③ 茅野市民館図書室 (施設の安全性は市民館に記載)	休館日を本館・分室と異なって設定しているため、いつでも、いずれかの図書館を利用できるようになっています。	通勤通学で駅を利用する方、茅野市こども館0123広場、茅野市こども館CHUKOらんどチノチノを利用する親子や中高校生の利用が多くなっています。  市民館、美術館と連動した特集コーナーの設置など、施設全体でのサービスを行っています。	施設の管理・運営については指定管理者が行っています。



### (3) 博物館施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市尖石縄文考古館	2つの国宝「土偶」をはじめ、八ヶ岳山麓の縄文時代の考古資料を収蔵・保管・展示し、縄文文化に関する資料の収集・調査・研究を行うため今後も必要です。 施設は耐震基準を満たし、建築から16年経過しています。	縄文教室や講演会、土器・土偶づくりの体験学習や各種サークルによる市民活動等に広く利用され、年間約54,000人が利用しています。 発掘した考古資料の整理・調査・研究を通じ、文化財としての価値を明らかにし、後世に伝える役割を果たしています。	受付業務、喫茶・売店の運営、施設設備の管理を民間業者に委託している一方、施設の管理運営や写真資料の貸出し、団体の受付、体験学習の指導、会計事務などは学芸員の役割を明確にして、民間活力を活用した管理運営方法について、茅野市八ヶ岳総合博物館等との一体化を含め検討が必要です。
② 茅野市八ヶ岳総合博物館	地域の自然と文化、歴史などに関する資料を収集保管、調査研究、展示教育するため、今後も必要です。 施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。	企画展、特別展、講演会、観察会などを実施し、年間約13,500人が利用していますが、さらに利用者を増やすための工夫が必要です。	施設の保守管理業務の一部を外部委託しています。 さらに、効果的かつ効率的に運営するため、学芸員の役割を明確にして、茅野市尖石縄文考古館等との一体的な管理運営方法についての検討が必要です。
③ 茅野市神長官守矢史料館	長野県宝 守矢家所蔵文書を収蔵する目的で作られた建物であり、今後も必要です。 施設は、耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。	311日開館し、約11,500人が利用していますが、さらに利用者を増やすための工夫が必要です。	管理運営は直営で行っています。学芸員の役割を明確にし、茅野市尖石縄文考古館等との一体的な管理運営方法についての検討が必要です。

### (4) スポーツ施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市運動公園野球場	市内で唯一、硬式野球ができる本格的な野球場として今後も必要です。 開設より39年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしていない可能性が高いです。	各種大会の開催(35回)や夏季の合宿(16日)などに利用され、年間利用者数は約8,700人、稼働率は32.6%です。	直営による運営方法の見直しが必要です。
② 茅野市運動公園プール	夏季の一定期間の開設であり、施設・設備の老朽化が進み、今後のあり方についての検討が必要です。	郡内でもオンリーワン施設であるものの、年間利用者数は約16,000人と、年々減少傾向になっています。	指定管理者制度を導入しており、指定管理仕様書の精査や、利用者の拡大、収支の改善のための取り組みについて検証が必要です。
③ 茅野市運動公園弓道場	市内唯一の施設ですが、開設より37年経過して老朽化が進み、耐震基準を満たしていない可能性が高いです。	年間の利用者は約3,800人で、利用者が固定化の傾向にあります。	直営による運営方法の見直しが必要です。
④ 茅野市運動公園総合体育館	大規模な大会やイベント会場として今後も必要です。 耐震基準は満たしていますが、開設より36年経過し老朽化が進んでいます。	年間の利用者が94,000人を超えているものの、平日の昼間や会議室の有効活用が課題です。	直営による運営方法の見直しが必要です。

⑤ 茅野市運動公園広場野球場	<p>夜間利用可能な類似の施設がないことから、今後も必要です。</p> <p>開設より 39 年経過し老朽化が進み、耐震基準を満たしてない可能性が高いです。</p>	<p>年間の利用者が約 17,000 人で、稼働率は約 40%となっています。</p>	<p>直営による運営方法の見直しが必要です。</p>
⑥ 茅野市運動公園陸上競技場	<p>諏訪郡内には同様の公認施設がないことから今後も必要です。</p> <p>耐震基準は満たしているものの、開設より 34 年経過し、老朽化が進んでいます。</p>	<p>年間を通して利用でき、利用者数は約 25,500 人、稼働率は 63%となっています。</p>	<p>直営による運営方法の見直しが必要です。</p>
⑦ 茅野市運動公園相撲場	<p>市内唯一の本格的な施設で、耐震基準は満たしているものの、開設より 33 年経過し、老朽化が進んでいます。</p>	<p>相撲利用者がいないこと、大成館を使用したスケート競技の夏季練習場としての利用するのみとなっています。</p>	<p>今後も利用者の増加が見込めない。</p>
⑧ 茅野市運動公園国際スケートセンター	<p>冬季における市民の健康づくり、スポーツの場として今後も必要です。</p> <p>耐震基準を満たしているものの、開設より 25 年経過し、施設・設備の計画的な改修等が必要となっています。</p>	<p>オリンピック選手を輩出し、小学校の授業でも使用され、年間の利用者が 4 万人近くになっています。</p>	<p>指定管理者制度を導入しており、指定管理仕様書の精査や、利用者の拡大、収支の改善のための取り組みについて検証が必要です。</p>
⑨ 茅野市運動公園ゴルフ練習場	<p>スケート場として使用できない期間に有効活用しています。</p> <p>耐震基準は満たしているものの、22 年経過し計画的な改修が必要となっています。</p>	<p>年間の利用者数が 26,500 人となっていますが、市内には民間の練習場が 3 か所あり民間施設と競合しています。事業の存廃を含め、今後のあり方について検討が必要です。</p>	<p>指定管理者制度を導入しています。</p>
⑩ 茅野市運動公園バッティングセンター	<p>市民だけでなく近隣自治体の住民も利用していることから今後も必要です。</p> <p>開設より 35 年経過し、老朽化が進み、耐震基準を満たしてない可能性が高いです。</p>	<p>年間約 65,000 回の利用があり、収支が黒字化しています。</p>	<p>管理運営をシルバー人材センターに業務委託しています。</p>
⑪ 茅野市運動公園屋内ゲートボール場	<p>市内唯一の冬季における高齢者の健康づくり、スポーツ活動の場として今後も必要です。</p> <p>耐震基準を満たしているものの、開設より 26 年経過しています。</p>	<p>雨天時や冬季に使用できるものの、年間の利用者数は 5,400 人となっています。</p>	<p>直営による運営方法の見直しが必要です。</p>
⑫ 茅野市体育練成館	<p>柔道・剣道・合気道の練習の場等に使用されているものの、総合体育館にも柔剣道場が設置されています。</p> <p>開設より 39 年経過し、老朽化が進み、耐震基準を満たしてない可能性が高いです。</p>	<p>年間の利用者数は 9,000 人弱で、施設の稼働率は 15%程度となっています。</p> <p>茅野市運動公園総合体育館の柔剣道場の稼働状況を精査し、当施設の存廃を含めて検討が必要です。</p>	<p>直営による運営方法の見直しが必要です。</p>

## (5) 男女共同参画センター施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 男女共同参画センター	女性相談事業や男女共同参画社会づくりに関する講座等男女共同参画センターの機能は、男女共同参画社会の実現に必要です。 施設は、ちの地区コミュニティセンターの一部に設置しています。	男女共同参画室の稼働率は34%で、うち平日は40%の利用となっています。	施設管理、貸館事業はちの地区コミュニティセンターが行っています。

## (6) 自然体験施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市千駄刈自然学校	茅野市の特性である自然環境を生かした体験活動を通じ青少年健全育成に寄与しているとともに、県内外からの集客を図り観光振興に寄与していることから今後も必要です。 施設は耐震基準を満たしているものの、特に、宿泊棟の基礎部分の劣化が進んでいます。	林間学校やサマーキャンプ等団体の利用が多く、年間7,000人を超える利用があります。	管理運営は直営ですが、自然体験プログラムを委託している団体が民間のノウハウを活用して運営しています。
② 茅野市青少年自然の森	野外活動等を通じて次代を担う青少年の健全育成を図る重要な役割を果たしています。230人を収容する郡内最大規模の施設であり、広域的な視点からも必要です。 施設は耐震基準を満たしているものの、築25年以上が経過しており、施設・設備の改修が必要です。	年間の利用者数は6,000人を超えているものの、宿泊棟の稼働率は25%程度となっています。 観光的な使用方法を含め、有効活用を図るための工夫が必要です。	直営による管理運営となっており、施設の効果的かつ効率的な運営を図るためにも、施設の特性を活かして野外活動を企画・実施するなど民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。 受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め、使用料のあり方の検討が必要です。

## (7) その他の社会教育施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① アクアランド茅野(カルチャーセンター)	市民の生涯学習の場、趣味や生きがい活動等の場として役立っており今後も必要です。 耐震基準は満たしており、計画的な改修が必要です。	一部、稼働率の低い部屋がありますが、多目的ホールは80%を、和室は70%を超えて使用されています。	指定管理者制度により運営されているものの、施設の維持と管理運営が中心となっていることから、指定管理仕様書の内容を精査するなど、指定管理者制度の検証が必要です。
① 茅野市運動公園野外音楽堂	利用実態から必要性が薄くなっています。 耐震基準は満たしていますが、建築から31年経過し老朽化が進んでいます。	屋外のため雨天時や夜間は使用できないこと、騒音等の苦情も生じており、年間の利用回数は3回となっています。	直営により運営し、維持管理コストの縮減に努めていますが、今後も利用者の増加が見込めない状況です。

② 茅野市北部生涯学習センター	市内でも数少ない大型のホール、高性能の天体望遠鏡を有していることから、学校教育はもとより、市民の生涯学習の拠点として、今後も必要です。 耐震基準は満たしており、学校施設にあわせて計画的な改修が必要です。	北部中学校に併設していることから、様々な制約があり、十分活用されていません。 生涯学習センターとしての機能面を検討する必要があります。	申し込みは生涯学習課で、施設の管理は学校となっていることから、市民が利用しやすい管理運営方法の検討が必要です。
-----------------	--	--	---

### 3 保健福祉施設

#### (1) 老人福祉施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市高齢者福祉センター塩壺の湯	高齢者等の生きがいづくりや介護予防に寄与しています。入浴施設については、隣接地のほか市内には複数の入浴施設があります。 施設は耐震基準を満たしていますが、今後の老朽化への備えが必要です。	年間延べ6万人近くの利用があり、高齢者福祉の拠点となっていますが、入浴施設の利用が多く、健康づくり、介護予防のための事業展開に充実・強化が必要です。	指定管理者制度により運営し、維持管理コストの縮減に努めていますが、他の入浴施設との均衡を図り、受益者負担についての検討が必要です。
② 茅野市寿和寮	市内唯一の養護老人ホームであり、今後も必要です。 施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から11年経過しており、施設や設備の経年劣化への対応が必要です。	養護老人ホームは70人定員中、概ね68人が常時入所しています。 グループホームは、9人の定員に対してほぼ空きのない状況となっています。	指定管理者制度で運営していますが、養護老人ホームの費用については措置した自治体が負担する仕組みになっていること、グループホームの費用は、介護収入と入所者の自己負担で賄う仕組みになっていることから、事業者の自立した経営が可能であり、市の関わりについて検討が必要です。
③ 介護老人福祉施設ふれあいの里	介護を要する高齢者が増加することが見込まれ、また、既に入所希望の待機者が約130人いる状況から今後も必要です。 施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から24年経過し、施設や設備の経年劣化への対応が必要です。	介護老人福祉施設、短期入所生活介護あわせて定員90人中、概ね80人を超える方が常時入所し、生活を送っています。 施設運営は、平成23年度(2011年度)から諏訪中央病院組合に経営移譲がされ、同組合が運営しています。	施設の運営費は、基本的に介護保険サービスに関する収入で賄われることになっています。 平成23年(2011年)に諏訪中央病院組合に経営権を譲渡していますが、施設については市が所有し、改修に要する費用については茅野市が負担することになっています。 介護保険制度に基づき、事業者である組合が自立した経営に努めるよう要請が必要です。



## (2) 保健施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市健康管理センター	地域保健法により設置の施設で、集団で行う予防接種や健診を実施するため今後も必要です。 施設は耐震基準を満たしており、計画的な改修が必要です。	健康診査や予防接種、疾病予防講座などを実施し、年間約 24,000 人が利用しています。 諸室の稼働率が低いことから本来業務に支障のない範囲で有効活用の検討が必要です。	直営での管理運営は維持するものの、各種業務委託については周辺施設との一括契約化など効率的な運営の検討が必要です。
② 保健福祉サービスセンター	福祉・保健・介護に関するサービスを総合的に展開し、地域包括ケア体制を確保していくため今後も必要です。	相談窓口機能は行政の役割となっているものの、介護保険に関する事業については民間事業者が事業収入を得て経営できることから、機能分離と経営の自立を求めることについて検討が必要です。	
・茅野市東部保健福祉サービスセンター	介護老人保健施設の一部を賃借しており、負担のあり方の検討が必要です。		
・茅野市西部保健福祉サービスセンター	耐震基準は満たしており、計画的な改修が必要です。		
・茅野市中部保健福祉サービスセンター	ひと・まちプラザへの入居を継続。		
・茅野市北部保健福祉サービスセンター	耐震基準は満たしており、計画的な改修が必要です。		

## (3) 温泉施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
温泉施設	市民の福祉と健康増進に役立つことから今後も必要ですが、施設・設備の老朽化が進むなかで、すべてを維持することは困難なことから類似施設の再配置の検討が必要です。		指定管理者制度により運営し、維持管理コストの縮減に努めていますが、利用者数を増加させるための取組の工夫が必要です。 利用料金について、原価計算を行い検証が必要です。
① アクアランド茅野	耐震基準を満たしていますが、建築から 26 年経過し、施設・設備の計画的な改修が必要です。 温水プールについては、隣接自治体にも設置されています。	利用人数は 92,000 人ですが、温泉施設と温水プールのそれぞれの利用実態が不明です。	温泉施設と温水プールの利用料金が一括となっています。それぞれの料金を設定し、施設ごとに利用料を収納する必要があります。
② 河原温泉 河原の湯	耐震基準を満たしていますが、建築から 25 年経過し、施設・設備の計画的な改修が必要です。	利用人数は 37,600 人と、市内の温泉施設で最も利用者が少ない施設です。	
③ 金沢温泉 金鶏の湯	耐震基準を満たしていますが、建築から 20 年経過し、施設・設備の計画的な改修が必要です。	利用人数は 72,500 人で、市内の温泉施設で 2 番目に利用者が少なく、利用者数は減少傾向です。	

④ 尖石温泉 縄文の湯	耐震基準を満たしていませんが、建築から16年経過し、施設・設備の計画的な改修が必要です。	利用人数は138,700人と、市内の温泉施設のうち、利用者が最も多く、観光客など市外の利用者の割合が高い状況です。露天風呂と温泉スタンドを併設しています。	
⑤ 玉宮温泉 望岳の湯	耐震基準を満たしていませんが、建築から13年経過し、施設・設備の計画的な改修が必要です。	利用人数が115,500人で、市内の温泉施設で比較的用户が多い施設です。	
⑥ 米沢温泉 塩壺の湯	耐震基準を満たしていませんが、建築から10年経過し、施設・設備の計画的な改修が必要です。	利用人数が121,000人で、市内の温泉施設で2番目に利用者が多い施設です。	

## 4 病院施設

### (1) 診療所施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① リバー サイド クリニック	西部地域における地域医療を確保するため、今後も必要です。 施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から16年経過し計画的な改修が必要です。	平日は18時まで夕診を行い、診療の間に往診、訪問診療も実施し、年間の延べ患者数は約17,000人となっています。	収入が支出を上回り、一般会計からの繰入金に依存しない自立した経営が続いています。
② 北山診療所	北部地域における地域医療を確保するため、今後も必要です。 施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から22年経過し計画的な改修が必要です。	平日は18時まで夕診を行い、診療の間に往診、訪問診療も実施し、年間の延べ患者数は約3,200人となっています。	支出が収入を上回り、赤字経営が続いていることから、今後のあり方についても検討が必要です。
③ 泉野診療所	東部地域における地域医療を確保するため必要なものの、利用実態からみて、今後のあり方についての検討が必要です。 施設は耐震基準を満たしてなく、建築から59年経過しています。	毎週木曜日の14時～16時の2時間診療を行い、年間の患者数は約420人となっています。	支出が収入を上回り、赤字経営が続いていることから、今後のあり方について検討が必要です。

## 5 住宅施設

### (1) 市営住宅施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① ひばりヶ丘 団地(旧)	住宅に困窮している一定所得以下の住民に住宅を提供するため今後も必要です。	管理戸数44戸に対して入居は26戸、入居率は59%となっています。	直営(一部業務委託)により管理運営を行っていますが、より効果的・効率的に行うため、民間活力を活用した管理運営手法の検討が必要です。
② ひばりヶ丘 団地(新)	施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から数十年経過し、バリアフリー化を	管理戸数63戸にたいして、入居率は100%となっています。	

③ みどりヶ丘団地	含め、計画的な改修が必要となっています。	管理戸数 100 戸に対して入居は 81 戸、入居率は 81%となっています。	住宅使用料の収納率が 90%程度（過年度分を含む）となっています。負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。
④ 小坂団地		管理戸数 50 戸に対して入居は 44 戸、入居率は 88%となっています。	
⑤ サンコーポラス旭ヶ丘		管理戸数 80 戸に対して入居は 52 戸、入居率は 65%となっています。	

## 6 子育て支援施設

### (1) 保育所施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
保育園	児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行い、児童の健全な心身の発達を図るとともに保護者に対する育児支援や指導を行うため今後も必要です。	少子化が進み、乳幼児数が減少傾向ですが、共働き世帯の増加により保育所に対するニーズは高まっている中で、市内全体では待機児童が生じていません。	公立保育所と私立保育所等との保育サービス水準やコストの比較を行うとともに、公立と私立の役割分担を明確にし、公立保育所のあり方について検討が必要です。
① 茅野市ちの保育園	耐震基準を満たしていませんが、外壁の一部に劣化が生じています。	定員 200 人に対して入所児童は 190 人。	
② 茅野市宮川保育園	耐震基準を満たしており、計画的な改修が必要です。	定員 120 人に対して入所児童数は 131 人。	
③ 茅野市玉川保育園	耐震基準は満たしているものの、建築から 27 年経過し、計画的な改修が必要です。	定員 220 人に対して入所児童数は 197 人。	
④ 茅野市湖東保育園	耐震基準は満たしているものの、建築から 22 年経過し、計画的な改修が必要です。	定員 130 人に対して入所児童数は 77 人。	
⑤ 茅野市豊平保育園	耐震基準を満たしており、計画的な改修が必要です。	定員 100 人に対して入所児童数は 98 人。	
⑥ 茅野市中央保育園	耐震基準を満たしているものの、建築から 11 年経過し、計画的な改修が必要です。	定員 90 人に対して入所児童数は 83 人。	
⑦ 茅野市米沢保育園	耐震基準を満たしているものの、建築から 17 年経過し計画的な改修が必要です。	定員 120 人に対して入所児童数は 64 人。	
⑧ 茅野市金沢保育園	耐震基準を満たしているものの、建築から 15 年経過し計画的な改修が必要です。	定員 100 人に対して入所児童数は 67 人。	
⑨ 茅野市泉野保育園	耐震基準を満たしているものの、建築から 20 年経過し計画的な改修が必要です。	定員 60 人に対して入所児童数は 43 人。	
⑩ 茅野市北山保育園	耐震基準を満たしてなく、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいることから、今後の動向を見据え、大規模改修を行いました。	定員 100 人に対して入所児童数は 62 人。	



⑪ 茅野市小泉保育園	耐震基準を満たしてなく、建築から42年経過し老朽化が進んでいることから、今後の動向を見据え、大規模改修を行いました。	定員90人に対して入所児童数は42人。
⑫ 茅野市宮川第二保育園	耐震基準を満たしてなく、建築から41年経過し老朽化が進んでいることから、今後の動向を見据え、耐震補強を含め、計画的な改修が必要です。	定員60人に対して入所児童数は44人。
⑬ 茅野市中大塩保育園	耐震基準を満たしてなく、建築から35年経過し老朽化が進んでいることから、今後の動向を見据え、耐震補強を含め、計画的な改修が必要です。	定員100人に対して入所児童数は79人。
⑭ 茅野市みどりヶ丘保育園	耐震基準を満たしてなく、建築から42年経過し老朽化が進んでおり、利用状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。	定員90人に対して入所児童数は66人。
⑮ 茅野市笹原保育園	耐震基準を満たしているものの、建築から33年経過し老朽化が進んでおり、利用状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。	定員35人に対して入所児童数は23人。

## (2) 学童クラブ施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
学童クラブ 茅野市 ①第一永明小学校学童クラブ ②第二永明小学校学童クラブ ③第一宮川小学校学童クラブ ④第二宮川小学校学童クラブ ⑤米沢小学校学童クラブ ⑥豊平小学校学童クラブ ⑦第一玉川小学校学童クラブ ⑧第二玉川小学校学童クラブ ⑨第三玉川小学校学童クラブ ⑩泉野小学校学童クラブ ⑪金沢小学校学童クラブ ⑫湖東小学校学童クラブ ⑬北山小学校学童クラブ ⑭養護学校学童クラブ	<p>昼間、保護者が家庭にいない児童に対して、家庭的な雰囲気の中で支援員による生活指導により、児童の健全育成を図る拠点となっているため、今後必要です。</p> <p>施設は、学校施設を使用していることから耐震基準は満たしていますが、一部体育館等を使用していることから、配置のあり方の検討が必要です。</p>	<p>すべて定員は下回っていますが、児童1人あたりの面積基準(1.65㎡)に満たない施設については、定員の見直し若しくは増設の検討が必要です。</p> <p>児童1人あたりの面積基準を超えている施設については、施設のあり方、他の施策との連携など検討が必要です。</p>	<p>直営で実施していますが、支援員の安定確保などの観点から、民間活力を活用した運営若しくは利用団体・地域団体等による運営方式の導入について検討が必要です(養護学校学童クラブは運営を民間に委託)。</p> <p>利用料については、受益者負担の適正化の観点から定期的な検証が必要です。</p>

### (3) こども館等施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市こども館0123広場	主に0歳から3歳までの親子の居場所、交流拠点、子育て、子育て、親育ちの場など子育て支援施策を推進する拠点施設として今後も必要です。(施設は、ベルビア全体のなかで表記します。)	茅野市民の親子数約11,100組、市外の利用者を合わせ約19,500組が利用しています。 会議室の稼働率が10%程度であり、有効活用を図る必要があります。	管理運営を直営で実施し、利用者運営委員や市民ボランティアと連携した事業展開を進めています。専門性を有する職員の確保などの観点から、民間活力の活用について検討が必要です。
② 茅野市こども館CHUKOらんどチノチノ	中高生世代の居場所として、また、中高生世代が地域とつながる拠点として及び相当年齢の若者の居場所として今後も必要です。(施設は、ベルビア全体のなかで表記します。)	中高生世代が年間約17,500人利用し、利用者自らがイベントの企画・運営等に携わっています。諸室の稼働率も高くなっています。	管理運営を直営で実施し、利用者で組織することも運営委員会や大人サポート委員会と連携した事業展開を進めています。専門性を有する職員の確保などの観点から、民間活力の活用について検討が必要です。
③ 地区こども館	児童館に類似した茅野市独自の子育て支援施設であり、子どもの居場所施設として、また地域の子育て拠点施設として、今後も必要です。 地区コミュニティセンター等の学校施設への複合化や地域活動拠点のあり方を検討する中で、地区こども館のあり方について関係者と協議・検討が必要です。	子どもの居場所として定着し、年間約102,000人が利用していますが、地域の子育て応援拠点としての取り組みや、利用者の少ない午前中及び土曜日の活用が課題となっています。	各地区のこども館運営委員会が運営を担っている方法について継続します。
④ 茅野市家庭教育センター	市民の子育て、親育ち、子育てなど子育て支援の施策を実施していますが、0123広場や健康管理センター、子育て世代包括支援センターなどの機能との重複が見られます。 男女共同参画推進の拠点の役割についても、他の公共施設を活用した施策展開も可能といえます。 施設は、耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。	こども館や相談室として使用している以外の会議室の有効活用が課題です。 市民団体などのサークルが使用していますが、趣味や生きがい活動などにも利用されるなど子育て支援以外の活動にも使用されています。	管理運営は直営で行なっています。 施設の使用料等は222千円となっています。

#### (4) 発達支援センター施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① やまびこ園	市内で唯一の母子通園訓練施設で、早期に療育や支援等を必要とする乳幼児及びその家族が通園する施設として今後も必要です。 (施設は、茅野市中央保育園に記載)	保育園入園前の親子 32 組が通園し、小集団での経験が生活習慣の自立援助とその後の成長につながっています。 保護者にとっても子どもへの関わりについて相談でき、学びの場となっています。	臨床心理士など専門職を配置しているほか、医療機関など関係機関と連携し、相談支援体制を構築しています。

### 7 行政系施設

#### (1) 行政系施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市役所	庁舎は、茅野市政の中核機能であり、行政機能・議会機能・防災機能・市民自治の拠点として、今後も必要です。 建物は耐震基準を満たしていますが、庁舎は建築から 22 年、議会棟は 42 年経過し、計画的な改修が必要です。	市民サービスの提供・議会機能・防災機能の拠点として機能しています。	庁舎の日常の管理については包括的に業務委託して効率化を図っています。 窓口業務について、他自治体の民間活力の活用事例を研究し、市役所全体の窓口業務のあり方について検討が必要です。
② 茅野駅前ベルビア出張所	市民の利便性の向上を図るため、今後も必要です。 (施設はベルビア、各コミュニティセンターに掲載)	市の中心部に位置し、本庁や地区出張所が閉庁している休日・夜間に窓口を開設し、各種証明書の発行や収納業務などを行い、市民の利便性を高めています。	正規職員 1 名と臨時職員の 1 名で運営していますが、市役所全体の窓口業務のあり方を検討するなかで、出張所の管理運営方法についても検討が必要です。 近接する出張所の利用実態の精査が必要です。
③～⑪ 地区出張所 (宮川・米沢・豊平・玉川・泉野・金沢・湖東・北山・中大塩)		各種証明書の発行や収納業務などを行い、地域住民の利便性を高めています。	正規職員 2 名(コミュニティセンターの業務を兼務)で運営していますが、コミュニティセンターの管理運営のあり方、市役所全体の窓口業務のあり方を検討するなかで、出張所についても検討が必要です。

#### (2) 教職員住宅施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
教職員住宅	道路・交通事情の改善、民間賃貸住宅の整備水準の向上などの環境変化があり、教職員住宅に対するニーズが減少しています。 施設は、一部を除き、耐震基準を満たしていますが、建築から 30 年以上経過し、老朽化が進んでいる住宅があります。	管理戸数 35 戸に対して入居戸数は 14 戸となっています。	維持管理コストの縮減に努めていますが、老朽化が進んでおり改修費用が毎年かさんでいます。

①塚原教職員住宅	旧耐震基準、建築から45年経過	管理戸数2戸、入居1戸	
②塚原第3教職員住宅	新耐震基準、建築から28年経過	管理戸数3戸、入居1戸	
③宮川茅野教職員住宅	新耐震基準、建築から32年経過	管理戸数6戸、入居4戸	
④鋳物師屋教職員住宅	新耐震基準、建築から27年経過	管理戸数2戸、入居2戸	
⑤小堂見第1教職員住宅	新耐震基準、建築から34年経過	管理戸数2戸、入居1戸	
⑥小堂見第2教職員住宅	新耐震基準、建築から30年経過	管理戸数2戸、入居1戸	
⑦下槻木第1教職員住宅	新耐震基準、建築から34年経過	管理戸数1戸、入居0戸	
⑧下槻木第2教職員住宅	新耐震基準、建築から30年経過	管理戸数1戸、入居0戸	
⑨下槻木第3教職員住宅	新耐震基準、建築から25年経過	管理戸数3戸、入居0戸	
⑩金沢本町教職員住宅	旧耐震基準、建築から35年経過	管理戸数2戸、入居0戸	
⑪青柳教職員住宅	新耐震基準、建築から30年経過	管理戸数1戸、入居1戸	
⑫堀第2教職員住宅	新耐震基準、建築から34年経過	管理戸数1戸、入居0戸	
⑬菅沢教職員住宅	新耐震基準、建築から22年経過	管理戸数3戸、入居2戸	
⑭中大塩教職員住宅	新耐震基準、建築から31年経過	管理戸数6戸、入居1戸	

### (3) 倉庫施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 市役所北倉庫 ② 防災倉庫 ③ 中沢倉庫 ④ 上川プレハブ倉庫	市役所業務を円滑に遂行するための資機材を収納する機能、防災資機材を格納する機能、文書書庫機能は今後必要ですが、分散していることで効率性に欠けることから集約化が必要です。 施設は、耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいます。	資機材等の保管場所として使用している。	施設の管理態勢について検討が必要です。
⑤～⑭ 各水防倉庫	水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として必要です。		

## 8 文化・芸術施設

### (1) 市民館施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市民館	市民の生涯学習及び地域文化創造の交流拠点として機能し、市内唯一の本格的な文化ホールであり、文化振興施策を推進するうえで重要な役割を果たしており、今後必要です。 平成17年(2005年)に建設した建物で、建築から11年経過しており、計画的な改修が必要です。	ホール系は50%、ギャラリーは90%の稼働率があり、利用者数は3年連続で14万人を超えています。 市民の文化芸術活動の場や機会を提供する役割は果たしているものの、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業の提供など市民の文化意識の高揚を図る取り組みについて、さらに工夫が必要です。	指定管理者制度による効率的、効果的な運営となっていますが、さらに市民ニーズや時代の潮流を見据えた主催事業を企画・実施し、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供することが望まれます。



## 9 コミュニティ施設

### (1) コミュニティ施設

対象施設	施設の安全性・必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
地区コミュニティセンター	<p>地域コミュニティ活動の拠点施設であり、地域課題を解決するための活動拠点としての役割がますます重要となることから今後も必要な施設です。</p> <p>施設は耐震基準を満たしていますが、建築から30年以上経過する施設も多く計画的な改修が必要です。</p>	<p>地区コミュニティ運営協議会をはじめ区長会、地区社会福祉協議会など地域を構成する団体の活動の場として利用されています。</p> <p>施設には、出張所、地区公民館、地区子ども館、図書館分室の機能を併設しています。</p>	<p>地域コミュニティ推進のため職員が常駐し管理運営を行っていますが、地域課題を解決するための活動拠点とし、パートナーシップのまちづくりを進めるとともに、地域が主体となった管理運営手法の検討が必要です。</p>
① ちの地区 コミュニティ センター	建築から23年経過しています。	年間使用団体数＝延1,920団体 利用者数＝約27,900人 平均稼働率＝約50%。	人件費含む管理運営費 ＝6,042千円 施設使用料＝453千円
② 宮川地区 コミュニティ センター	建築から26年経過しています。	年間使用団体数＝延838団体 利用者数＝約11,100人 平均稼働率＝約38.0%	人件費含む管理運営費 ＝2,364千円 施設使用料＝123千円
③ 米沢地区 コミュニティ センター	建築から33年経過し老朽化が進んでいます。	年間使用団体数＝延400団体 利用者数＝約19,000人 平均稼働率＝約15%	人件費含む管理運営費 ＝4,010千円 施設使用料＝24千円
④ 豊平地区 コミュニティ センター	建築から31年経過し老朽化が進んでいます。	年間使用団体数＝延619団体 利用者数＝約5,900人、 平均稼働率＝約16%	人件費含む管理運営費 ＝4,231千円 施設使用料＝10千円
⑤ 玉川地区 コミュニティ センター	建築から35年経過し老朽化が進んでいます。	年間使用団体数＝延794団体 利用者数＝約15,500人 平均稼働率＝約22%	人件費含む管理運営費 ＝3,669千円 施設使用料＝37千円
⑥ 泉野地区 コミュニティ センター	建築から34年経過し老朽化が進んでいます。	年間使用団体数＝延504団体 利用者数＝約4,900人 平均稼働率＝約15%	人件費含む管理運営費 ＝4,637千円 施設使用料＝165千円
⑦ 金沢地区 コミュニティ センター	建築から32年経過し老朽化が進んでいます。	年間使用団体数＝延548団体 利用者数＝約14,800人 平均稼働率＝約12%	人件費含む管理運営費 ＝5,687千円 施設使用料＝62千円
⑧ 湖東地区 コミュニティ センター	建築から34年経過し老朽化が進んでいます。	年間使用団体数＝延528団体 利用者数＝約4,000人 平均稼働率＝約14%	人件費含む管理運営費 ＝4,134千円 施設使用料＝35千円
⑨ 北山地区 コミュニティ センター	建築から28年経過しています。	年間使用団体数＝延216団体 利用者数＝約9,200人 平均稼働率＝約10%	人件費含む管理運営費 ＝4,004千円 施設使用料＝119千円
⑩ 中大塩地区 コミュニティ センター	建築から37年経過し老朽化が進んでいます。	年間使用団体数＝延1,175団体 利用者数＝約18,800人 平均稼働率＝約33%	人件費含む管理運営費 ＝3,560千円 施設使用料＝284千円

## (2) 市民活動センター施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市 ひと・まち プラザ	市民活動をサポートし、協働のまちづくりを進めるための拠点として今後も必要です。 施設は、平成 28 年（2016 年）に新耐震基準で建設した建物で、計画的な改修が必要です。	平成 29 年度（2017 年度）の利用者数は 34,000 人、稼働率約 41%ですが、調理室の稼働率は 10~20%となっています。 福祉事業所により運営されているカフェでは障害者の就労の場として機能しています。	施設の管理運営は、市と市民等、社会福祉協議会が協働で担っていますが、市民活動センターとしての設置の主旨を活かし、市民主体の自主的な運営にしていくことが必要です。

## 10 衛生施設

### (1) 衛生施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 古紙類等梱包施設	循環型社会の形成に向けた 3R（発生抑制・再使用・再利用）を推進するための拠点施設として必要です。	市で分別収集している資源物の内、831 トンが回収・処理されています。	施設内の業務は民間委託しています。 古紙類等の売却収入や不燃性粗大ごみ処理手数料を充てています。
② 茅野市清掃センター不燃物処理場	一般廃棄物の処理責任は基礎自治体にあるため、今後も継続して管理していく必要があります。 施設は、耐震対策を講じてなく、老朽化が進んでいます。	不燃物処理場に集められた資源物・不燃物等 793 トンが適正に処理されています。	施設の効果的・効率的な運営には恒常的に一定の処理数量の確保が必要であり、広域的な展開が必要です。
③ 茅野環境館	3R を市民との協働で進めるための市民活動拠点施設として必要な施設です。 耐震基準を満たしてなく、老朽化が進んでいます。	年間約 11,000 人が利用し、約 24,700 点が販売され、3R の推進に寄与しています。	展示・販売等は民間委託していますが、委託業務を含め、運営方法について検討が必要です。
④ 蓼科有機センター	生ごみのたい肥化を進め、循環型社会の構築には必要な施設です。	一般家庭のモデル地区の取り組みが中止になったことから、事業の再構築が必要です。	製造費用を、たい肥の販売収入で賄えるような経営について検証が必要です。

### (2) 墓地施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市永明寺山公園墓地	墓地・合葬式墓地については、先祖の永代供養の施設であり、継続が必要です。 管理棟については、耐震対策を講じてなく、利用者も少なく限定されている状況です。 トイレについては、墓地利用者の利便性の確保、公衆衛生の観点から今後も必要です。	現在の墓地の区画数 1,243 区画に対して、返還区画の再分譲を繰り返し、ほぼ使用されています。 合葬式墓地は完売しており、埋蔵可能な 240 柱に対して、現在 45 柱埋蔵されています。	墓地の分譲販売及び日常の点検など日頃の業務に関しては直営で行い、管理運営に関して、墓地内清掃、草刈、落葉収集、除雪を委託で実施しています。

### (3) 公衆トイレ施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
公衆トイレ ① 麦草峠駐車場公衆トイレ ② 蓼科湖公衆トイレ ③ 白樺湖南側駐車場公衆トイレ ④ 白樺湖入口公衆トイレ ⑤ 蓼科中央高原観光案内所横公衆トイレ ⑥ プール平駐車場公衆トイレ ⑦ 奥蓼科登山口公衆トイレ ⑧ 奥蓼科公衆トイレ ⑨ 横谷観音駐車場前公衆トイレ ⑩ 杖突峠晴ヶ峰公衆トイレ ⑪ 天狗岳登山口バイオトイレ ⑫ 蓼科山登山口バイオトイレ ⑬ 桜平中駐車場トイレ ⑭ 青柳駅公衆トイレ ⑮ 白樺湖観光センター下公衆トイレ ⑯ 八子ヶ峰案内所内公衆トイレ ⑰ 八ヶ岳山荘公衆トイレ ⑱ 車山山頂バイオトイレ ⑲ 茅野駅西口公衆便所 ⑳ 茅野駅東口公衆便所	茅野市を訪れる観光者及び駅利用者への利便性の向上及び公衆衛生の確保の観点から必要な施設です。	地元自治会や観光協会、観光事業者に清掃をお願いしています。(駅など一部の施設は委託)	

## 11 観光・産業施設

### (1) 観光施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市白樺湖温泉総合施設	白樺湖の活性化を図り、観光振興の拠点として今後も必要です。 施設は、耐震基準は満たしているものの、建築から20年経過し、計画的な改修が必要です。	入場者数は約80,000人となっていますが、夏季を中心とした観光シーズンのニーズは高いものの、オフシーズンや平日の利用拡大を図ることが必要です。	指定管理者制度を導入し、コストの縮減と利用促進を図っていますが、白樺湖の観光地とすずらんの湯の施設との相乗効果により、観光客数の増加を図ることが必要です。

### (2) 商業施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① ベルビア	茅野駅周辺は商業活動の活性化に寄与しているとともに、観光リゾート都市の玄関口としての役割を担っています。また、子育て支援施設や青少年の居場所づくり、創業支援機能、行政窓口などを開設して、市民のサービスの向上を図っています。 施設は、耐震基準は満たしているものの、建築から29年経過し、計画的な改修が必要です。	民間の商業施設のほか公共施設を配置していることで集客をはかり、駅周辺の賑わいづくりに貢献しています。	ベルビアの専有面積のうち約80%を市が保有しています。 ベルビア内で営業する事業者等により組織するベルビア管理組合から委託を受けて(株)ベルビアが管理運営を行っています。



### (3) その他の産業施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市 コワーキング スペース	<p>オフィススペース等の提供により、起業や創業の支援、就業支援、移住・定住者の利便性の向上などを図ることで地域経済の活性化が期待できます。</p> <p>施設は、ベルビア全体の改修計画による対応となります。</p>	<p>オフィススペース及びブースの稼働率は100%、ミーティングルームも20%弱と徐々に上昇してきています。</p> <p>施設PR強化や”稼ぐ”ビジネスモデルの構築が必要です。</p>	<p>利用料金制を採用して指定管理者制度を導入しています。</p> <p>施設利用料については、近隣・県内・県外の同類施設の利用料を参考に設定していることから、原価計算を行い、使用料のあり方の検討が必要です。</p>

## 12 その他施設

### (1) 駐車場施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市営 茅野駅前駐 車場	<p>商店街、駅周辺利用者の利便性の向上の観点から必要な施設です。</p> <p>施設は、新基準構造物です。</p>	<p>1階、2階と用途が異なりますが、稼働率は70%程度となっています。</p>	<p>民間から土地を借用し、これを市が転貸借契約を結び、駐車場を運営していることから、施設の所有方法を含め、抜本的な見直しが必要です。</p>
② 茅野市営 地下駐車場	<p>ベルビアや商店街の利用者、別荘・二地域居住者などの利便性の確保の観点から今後も必要です。</p> <p>耐震基準は満たしているものの、建築から29年経過し、施設・設備の計画的な改修が必要です。</p>	<p>月極契約台数90台は満車の状況です。時間貸し駐車場の平均稼働率は約50%ではあるが、イベント開催時には、満車状況です。</p>	<p>時間貸し駐車場の利用状況を精査し、月極駐車場への転換を図るとともに、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。</p>

### (2) 情報プラザ施設

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 茅野市 情報プラザ	<p>市民の情報格差の軽減と地域情報化の拠点として、今後も必要です。</p> <p>施設については、諏訪東京理科大学の施設を無償で使用しています。</p>	<p>ネットワークセンターは、情報機器利活用の相談などで約1,600人が利用しています。</p> <p>多目的ホールでは情報化講習会などが開催され、延3,200人が参加し、ホールの稼働率は40%弱となっています。</p>	<p>市民組織と市との公民協働で運営し、パートナーシップのまちづくりに寄与しています。</p>

### (3) 普通財産

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
① 旧茅野高等職業訓練校	<p>現在開講している講座については、講座関係者から引き続き旧訓練校で実施したい旨の要望があります。</p> <p>施設は、耐震基準は満たしているものの、建築から 24 年経過しています。</p>	<p>9 室のうち 6 室については、各種講座や市の倉庫として使用され、3 室が空室となっています。</p>	<p>茅野市総合サービス㈱との使用貸借契約により、同社が施設管理等を行い、講座で使用する施設使用料が同社の収入となっています。</p>
② 宅老所なごみの家	<p>地域密着型デイサービスを行っている施設は、当該エリアではこの施設のみであり、事業継続が望まれます。</p> <p>平成 14 年（2002 年）に大規模な改修を行っていますが、昭和 38 年以前の建物であり、耐震上や老朽化の面で対応が必要です。</p>	<p>NPO 法人が、介護保険事業と市からの委託事業を実施しています。</p>	<p>市は有償で施設を貸付け、NPO 法人が、介護保険事業収入と委託事業収入で運営しています。</p>
③-1 あすなるセンター	<p>在宅の障害者が通所により作業訓練や生活訓練等を行う就労継続支援 B 型事業は今後も必要な施策であり、その活動の場として必要な施設です。</p>	<p>障害者の通所訓練、生活訓練等の場として 25 人が通所しています。</p>	<p>茅野市社会福祉協議会が事業者となって運営し、賃貸借契約により市が有償で貸付けていますが、他の事業者との均衡の観点から施設のあり方について検討が必要です。</p>
③-2 ピアあすなる	<p>あすなるセンターの施設は耐震基準を満たしているものの、建築から 26 年経過しています。</p> <p>ピアあすなるの施設は、耐震基準を満たし、建築から 4 年経過しています。</p>	<p>地域活動支援センター事業を廃止し、あすなるセンターと一体化して、就労継続支援 B 型事業を行うことで通所者の受入れ枠の拡大が期待できます。</p>	
④-1,-2,-3 ふくろう玉川	<p>在宅の障害者の日中の生活介護事業や通所による生活訓練・作業訓練等を行う就労継続支援 B 型事業は必要な施策であり、その活動の場として必要な施設です。</p> <p>いずれの施設も耐震上、老朽化の面で対応が必要です。</p>	<p>生活介護、生活訓練等の場として 20 人が通所しています。</p> <p>また、居宅介護事業を行うためのヘルパーステーションとしても使用されています。</p>	<p>NPO 法人が事業者となって運営し、賃貸借契約により市が有償で貸付けていますが、施設の安全上の観点から、他の事業者との均衡の観点から、施設のあり方について検討が必要です。</p>
⑤ 移住体験住宅	<p>移住希望者が移住を準備するための施設として必要です。</p> <p>施設は、耐震基準は満たしているものの、建築から 24 年経過しています。</p>	<p>平成 28 年（2016 年）については、13 組の利用があり、利用者のうち 2 組が移住しています。</p>	<p>市は有償（120,000 円/年）で貸付け、田舎暮らし楽園信州ちの協議会が利用者からの利用料収入で運営しています。</p>